



昭和十六年十一月二十五日發行(毎月二十五日發行)



第四卷

(昭和十六年十一月)



第十一號

(通計第四十七號)

ソ聯邦工業機構の變遷(沿革篇)

ソ聯邦工業管理機構の概要(現狀篇)

ソ聯邦配給機構

ソ聯邦交通機構

ソ聯邦計畫經濟機構

資料・情報

英國 戦争による租税負擔の増

加 少年犯罪防止策

北ウェイルズの石盤石礦

業 カナダに於ける小麦アル

コールのガソリン混入

電氣工業品の輸出

英國のセメント生産委員

合衆國

世界一般

會報告

歐洲と第二次大戰

合衆國に於ける農業團

國防生産遅延の原因

戰時に對する獨英米間の

工作

機械工業の優劣

企 畫 院

本誌記事轉載の際には豫め本院に照會の上、企書院發行、企書院に
よる旨を明記し且つ當該刊行物、部寄附ありたし

企 書 院

企 畫 第四卷第十一號 目 次

310

141

特 輯 記 事

ソ聯邦工業機構の變遷(沿革篇)

まへがき

第一章 工業國有化發足時代

第一節 勞働統制の實施(二)——第二節 ロシヤ共和國に於ける工業の國有化(四)——第三節 國民
經濟最高會議の創設(六)——第四節 大工業の國有化(七)

第二章 工業管理の組織化

第一節 協議制の廢止(八)——第二節 勞働國防會議とゴスプランの創設(九)——第三節 ゴエルロ
(國家電化)計畫(一〇)

第三章 ネット(新經濟政策)時代

第一節 工業管理機構の大改組(一〇)——第二節 トラストの管理機構(一一)

第四章 工業管理(機構)の再組織

目 次

(一三)

(一〇)

(八)

(七)

(六)

(五)

(四)

第五章 經濟會議の改組……………(一七)

第一節 産業會議の設置(二七)——第二節 一九四〇年以降の改革(二八)——第三節 國家統制人民委員部の設置(二九)……………(二〇)

第六章 最高中央機關と人民委員部の機能……………(二〇)

第一節 中央機關の權限と指導(二〇)——第二節 工業關係人民委員部の權限(二一)……………(二二)

ソ聯邦工業管理機構の概要(現狀篇)……………(二三)

まへがき……………(二四)

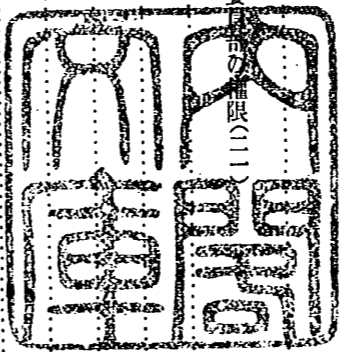
一、工業管理機構の要領……………(二四)

二、各管理機構の構成と機能……………(三一)

A 人民委員部(三二)——B 總管理局(三五)——C 企業(三八)——D 地方工業(四二)——E 協同組合工業(四三)——F 非工業人民委員部工業(四五)……………(四五)

三、工業管理機構と黨及組合組織の關係……………(四九)

ソ聯邦配給機構……………(四九)



一、聯邦商業人民委員部及び其地方諸機關……………(五〇)

二、商業機關の主要なる種類……………(五一)

三、國營商業の機構……………(五三)

(イ) 國營商業の基本的系統(五四)——(ロ) 商業人民委員部系統の商業(五五)——(ハ) 生産關係諸人民委員部の商業(六〇)……………(五五)

四、協同組合商業の機構……………(六二)

五、卸賣商業の機構……………(六五)

(イ) 卸賣商業形態の分類(六五)——(ロ) 生産關係人民委員部の卸賣商業(六六)——(ハ) 商業人民委員部系統の卸賣商業(六九)——(ニ) 消費組合の卸賣商業(七〇)——(ホ) 國營卸商業仲介事務所及び定期卸市(七二)……………(七三)

六、附 表……………(七三)

一、ソ聯邦小賣商業系統圖 二、ソヴェト聯邦商業人民委員部系統小賣商業網 三、消費組合小賣網系統 四、産業協同組合小賣網系統圖 五、卸賣商業網……………(七八)

ソ聯邦交通機構……………(七八)

I 鐵道機構……………(七八)

ソ聯邦鐵道運輸の管理組織……………(七八)

目 次……………(七八)

四

- A 交通人民委員部(七九)——B 鐵道局(八〇)——C 運轉機構圖(八六)
- II 海運機構……………(八七)
- 海上運輸人民委員部の機構……………(八七)
- A 管理局(八七)——B 部及課(八七)——C 地方局(八八)
- III 河川運輸機構……………(八九)
- 河川運輸人民委員部の機構……………(八九)
- A 管理局(八九)——B 部(八九)——C 地方局(九〇)
- ソ聯邦計畫經濟機構……………(九二)
- はしがき……………(九二)
- 第一章 計畫經濟の根本問題……………(九四)
- 第二章 ソ聯邦の經濟管理機構……………(九七)
- 人民委員部(九九)——産業(經營)會議(一〇〇)——經濟會議(一〇〇)——聯邦人民委員會議(一〇一)
- 第三章 計畫機關體系……………(一〇二)
- ゴスプラン系統計畫機關(一〇三)——經濟機關系統(一〇四)——統計計算機關(一〇五)
- 第四章 經濟計畫の作成及確認の要領……………(一〇七)
- 第五章 計畫遂行監視機關……………(一一〇)

- 黨系統(一一一)——ソヴェート機關(一一二)——ゴスプラン、財務機關、銀行等(一一三)——國家監察(統制)人民委員部(一一四)

結 語……………(一一四)

資料・情報

- 英 國 戦争による租税負擔の増加……………(一一九)
- 少年犯罪防止策……………(一二三)
- 北ウエイルズの石盤石礦業……………(一二三)
- カナダに於ける小麦アルコールのガソリン混入……………(一二四)
- 電気工業品の輸出……………(一二四)
- 英國のセメント生産委員報告……………(一二七)
- 濠洲と第二次大戦……………(一二七)
- 合衆國に於ける農業團體……………(一三〇)
- 國防生産遅延の原因……………(一三三)
- 戦時に對する獨英米間の工作機械工業の優劣……………(一三六)
- 世界一般……………(一三六)



ソ連邦工業機構の變遷（沿革篇）

目次

まへがき

第一章 工業國有化發足時代

第一節 労働統制の實施 第二節 ロシヤ共和國に於ける工業の國有化 第三節 國民經濟最高會議の創設 第四節 大工業の國有化

第二章 工業管理の組織化

第一節 協議制の廢止 第二節 労働國防會議とゴスプランの創設 第三節 ゴェルロ（國家電化）計畫

第三章 ネット（新經濟政策）時代

第一節 工業管理機構の大改組 第二節 トラストの管理機構

第四章 工業管理の再組織

第一節 國民經濟最高會議の解消 第二節 經濟管理組織の改變 第三節 工業關係人民委員部の分割

第五章 經濟會議の改組

ソ連邦工業機構の變遷（沿革篇）

第一節 産業會議の設置 第二節 一九四〇年以降の改革 第三節 國家統制人民委員部の設置
 第六章 最高中央機關と人民委員部の機能
 第一節 中央機關の權限と指導 第二節 工業關係人民委員部の權限

結 語

まへがき

ソ聯邦工業の國家管理に關する問題は、十月革命が勝利に終つた一九一七年十月廿四日以後に初まるとは言へ、實質的に新しい社會主義國家に於ける工業管理の體制を整へたのは一九二四年、ソヴィエト共和國聯邦の成立に關聯して加盟共和國の國民經濟最高會議が創設されて以來のことであらう。事實、一九一八年に人民委員部がロシア共和國に設置されて以來、漸次その數を増し、現在では當時の二倍以上の人民委員部數となり、その變遷の激しさに氣づく。殊に近々數年間のソ聯邦に於ける急速なる經濟的進展には誠に目覺しきものがあり、緊迫せる國際情勢を如實に反映して、工業管理機構の上にも數々の改善が見受けられる。以下順を追うて此の變遷の跡を辿ることとする。

第一章 工業國有化の發足時代

第一節 勞働統制の實施

ソ聯邦工業の國有化は十月革命の結果であり、亦最初は資本家の部分的財産の廢止計畫の一部として實施せられた

ものであつた。ポリシエウイキ黨は、政權掌握後、工業の強制的な無償的國有化を行ひつゝ、プロレタリア國家の體制を整へるため、財産に依り生ずる個人的關係を變革せしめ、生産の資本主義的手段を排除し、且つ社會主義經濟の基礎を創つた。

更に具體的に言へば、ソ聯邦に於ける工業の國有化は所謂ポリシエウイキの經濟的綱領と稱せられるレーニンの有名な四月綱領に於いて指摘され、その後の第六回全ソ共產黨大會で修正を経たもので、十月革命以前のポリシエウイキ經濟の足場を作つたものに他ならなかつた。即ち第六回全ソ共產黨大會に於いては銀行、運輸並に工業の國有化に關する決議を採擇したのであつて、工業部門に關するソ聯邦政府の政策は初期に於いては、第一に工業國有化に對する準備方法と國有へ移行するに際しての廣汎な勞働統制の實施、次には大工業の國有化に對する經濟的な組織化された方策の實施、第三には工業の決定的な部門の實際的な國有化の實現に要約できる。

一九一七年十月二十四日から始つた十月革命を端緒とする、最初の八ヶ月間の工業國有化の準備工作の總計として、一九一八年六月十八日の工業國有化に關する布告となつたのであるが、國有化準備時代に於ける根本的方策の一つは先づ土地の國有化であつた。一九一七年十月二十六日に發せられた土地に關する布告は資本家の經濟力に重大な打撃を與へた。その理由は該布告が工業の最重要部門たる石炭、石油、冶金並に砂糖工業に關聯を有つてゐるからであつた。

次に、一九一七年十一月二十七日の全ソ中央執行委員會(Центральный Исполнительный Комитет СССР)に依つて勞働者に依る統制に關する規定が採擇された。之に依つて全面的な生産監視と生産の分配の統制を實現しなければならな

かつたが、之は一面に於いて労働者の基幹部員、即ち工業の組織者をつくる爲めの實際的な教場となつたのである。該規定の第一條には、

「雇傭労働を有し或ひは各家庭へ註文生産をしてゐる凡ゆる工業、商業、銀行、農業、運輸、組合、生産會社及其の他諸企業に於いては、國民經濟の計畫的調整の爲め生産、製品及び原料の賣買、その保存、及び企業の財政方面に對する労働者に依る統制を行ふ」。

とあり各大都市、縣及び工業地方に於いては、労働者に依る統制の地方ソヴェトが創設され、ベトログラード（現在のレニングラード）には全露ソヴェトの創設を見たのである。労働者に依る此の統制の實施は激烈な階級闘争過程を経なければならなかつた。即ち政權を喪失せるブルジョアは、其の經濟的地位を保持しようとし、又、工場閉鎖、休業、財政的饑餓、技術インテリのサボタージュ等の手段を以つて労働者に依る統制を壓迫しようとなつた。例へば資本家及び彼等の爲に働いて居たメンシエヴィキ及び社會革命黨の反革命運動の如きは、常時既に戦争と臨時政府の財政に依つて破滅に瀕してゐた經濟組織と工業の潰滅状態に拍車をかけた。然しながら労働統制委員會は工業を破局的な破壊から救つた、即ちプロレタリア獨裁の労働統制は正に労働者に依る工業の統制に對する第一歩を成したのであつた。

第二節 ロシヤ共和國に於ける工業の國有化

激烈極まる階級闘争の中に在つて、労働者に依る統制は急速に労働管理に進展して行つた。ソヴェト政權の地方

機關は、工業の國有化に關する宣言が發布される迄は、多くの場合工業企業の沒收が行はれた。例へば一九一七年十一月七日から一九一八年六月一日迄に、ロシヤ社會主義聯邦ソヴェト共和國内の三十二縣の九、七五〇の企業で國有化されたものは次の通りであつた。

一九一七年	
八月八日—三十日	八九
十二月	一三四
一九一八年	
一月	二九一
二月	一六〇
三月	一五四
四月	一六二
五月	一五五

かやうに工業國有問題は一九一七年ソヴェト政權樹立當初より實現に着手したと言へ、之を一氣に實施したものではなく徐々に實行に移したのである。國民經濟最高會議(Всесоюзный Совет Народных Комиссаров)の資料に依ると地方的經濟機關たる國民經濟會議(Конференция Народных Комиссаров)第一回大會(一九一八年五月末)にはウラル金屬加工工業の八〇%が國有となつた。各個々の企業の國有化はシベリヤ、トルケスタン及びウクライナに於いてはドイツ人の侵入以前

ソ聯邦工業機構の變遷(沿革)

に實現された。一九一八年十月一日には、國有化された企業總數の四分の三がソヴィエト政權の地方機關に依つて國有化された。即ち社會主義工業を創造せんが爲めにブルジョア階級の經濟力を破壊し、ソヴィエト政權を強化する必要があつたのである。即ち『ブルジョア經濟力を破壊して、新しいソヴィエト國民經濟を組織する爲めには、先づ第一に新しいソヴィエト工業の組織のために——銀行、鐵道、外國貿易、商船隊及び凡ゆる部門に互る全大工業が國有化された』全聯邦共產黨略史・全ソ共產黨中央委員會一九三八年、二〇五頁の語であつた。斯くてソ聯邦に於ける當時の工業國有化の實施は、サボタージュを粉砕せしめ、企業を破局から救ひ出し、失業者を豫防し、勞働生産性を昂め、工業のノーマルな進行を保持せしめる可能性を與へたことになつてゐる。

第三節 國民經濟最高會議の創設

ソ聯邦に於ける當時の全經濟界を指導し、計畫化し且つ之が調整を行ふ目的のため國民經濟最高會議が創設されたのは一九一七年十二月十八日であつた。全ソ中央執行委員會令に依れば『國民經濟最高會議の課題は、國民經濟及び國家財政の組織化である。國民經濟最高會議は此の目的を以てソ聯邦經濟界の調整の規準と計畫を作成し、中央及び地方に於ける調整諸機關、即ち當該人民委員部、勞働者に依る統制全露ソヴィエトの事業、工場、諸機關並に勞働階級の勞働組合の調整事業を調和せしめ且つ統合する』とあり、工業の國家的調整の第一次的な勞働者に依る統制と並行して、工業を計畫化し、調整と管理を行ふために必要な中央國家機關の創設を見たのである。

經濟機關——國民經濟最高會議及びその機關が組織されると同時に、石炭工業及び石油工業——即ち國民經濟の燃

料其他の國有化に對する準備が進められた。一九一八年六月二十八日布告に依るとボドモスクワ(モスクワ近郊)炭田が國有化された。又、同年六月二十日の人民委員會會議の結果石油工業が國有化され、冶金業及び機械工業の國有化が組織的に準備された。斯くて一九一八年の六月末には鐵道運輸、水上運輸、砂糖及び石油工業、モスクワ近郊炭田、冶金業及び金屬加工工業の大部分、化學工業の最も大規模な企業、纖維工業、皮革工業、製紙工業の各個々の工業の國有化が實施されるに至つた。

第四節 大工業の國有化

一九一八年六月二十八日には大工業の全體的な國有化に關する人民委員會令が發表された。即ち基本資金三十萬留乃至百萬留を有する企業が國有となつた。しかし、國民經濟的な且つ國防的意義(鑛業、地方的福利施設、火藥工場其等)を有する企業は資本の大小に係はり無く一樣に國有化された。右の人民委員會令に依つて國有となつた企業部門は鑛山業、冶金業、纖維工業、電氣工業、木材工業、煙草業、硝子工業、陶磁工業、皮革工業、セメント工業、大株式企業、蒸氣製粉所、鐵道企業などで、この指令に依つて國有化を見るべき株式企業數は一、一〇〇に達し、その資本額は全工場的工業資本の四分の三に當る三〇億留であつた。而して、國民經濟最高會議及び地方機關の決議によつて、一九一八年十月末迄に國有化された大、申請企業數は工業部門に於いて二、二七九(註)に達した。

(註) 右の一九一八年六月二十八日の人民委員會令の發表後に於ける工業の國有化に關する一九四〇年版ソヴィエト百科辭典の記載に依ると六月には二〇五の企業が國有となり、七月には二四五、八月は二二六、九月には二八三の企業の國有化を見、一九一九年一月一日現在で、八七七の工業、即ちロシア社會主義聯邦共和國三十一縣内に於ける工場總數の一

八・五%が國有となつた。

斯くて、企業の國家管理への移行は一九一九年にも猶ほ續いて實施せられ、更らに一九二〇年に於いて工業の國有化が大體に於いて完了した。一九二〇年十一月廿九日の國民經濟最高會議の決議に依つて、機械發動機を有する労働者五人以上の企業、及び機械發動機を持たぬ十人以上の労働者を有する企業も全部國有化された。之に依つて工業の國有化の過程は大體に於いて終了したのである。かやうに、國家の手中には大工業全部の他に、多數の小規模な手工業的形式の企業も國有となつたのである。而して國民經濟最高會議の各總管理局の指令に基いて活動した一九一九年十月一日現在企業数は二、五二二に及び、その労働者数は七十三萬六百人に達し、翌一九二〇年四月一日現在では企業數四、一四一、その労働者数は九十三萬三千人となり、一九二〇年末には四、五〇〇以上の企業——即ち大工業企業數の七〇%乃至八〇%が國有となつた。

第二章 工業管理の組織化

第一節 協議制の廢止

初め國家の全經濟界の調整機關として創設された國民經濟最高會議は、其の後に至りその機能を漸次工業企業の指導と組織に局限するやうになつた。特にソヴィエトの組織（一九一八年十一月三十日附全ソ中央執行委員會令）以降に於いて此の傾向が顯著となつた。而して、工業の各部門に對する指導は國民經濟最高會議直屬の總管理局、又は國民

經濟最高會議の當該生産課參與會に從屬する總管理局のシステムを透して行はれた。各總管理局は個々の企業に對する生産課題を決定し、諸企業間に原料の分配を行ふと同時に企業に於ける計算及び統制を行つた。然し、其の後もなく、ソ聯の龐大な地域的特殊性、運輸通信の破壊混亂、極めて不正確な經濟統計などの惡條件に在つて、工業に對する過度の中央集權化は却つて官僚主義的な停滯を生ぜしめ、國民經濟の上に多大の障礙を惹起せしめた。その結果、第九回全ソ共產黨大會に於いては工業指導を更に改善し、且つ之に拂はる人員を少くする爲め、從來支配的であつた數人より成る協議制に代へるに主務者一人制を以てすべきことを認めた。協議制に依る工業の指導は、工業の労働者に依る統制制度から工業の直接國家管理制へ移行した時に實施されたもので、當初に於いては前述せる如く工業管理の實習場の役割を果たしたが、一面、此の協議制は到る處で會議倒れや無責任や徒らなる人力の消耗を來し、寧ろ工業の發達を阻止するが如き危険をさへ生ぜしめた。之を是正改善する爲めに、作業場及び職場に對する主務者一人制を採用し、工場管理に於ける管理長一人制を實施せしむべきことを認めた。即ち第九回全ソ共產黨大會に於いて「協議制は討議又は決議の過程に於いては採用することができが、實行の過程に於いては一人專任制が採用されなければならぬ」と述べてゐるのである。

第二節 勞働國防會議とゴスプランの創設

工業の計畫化が強化されたのは國內戰末期であつた。而して労働者及び農民ソヴィエトは改組されてソ聯邦勞働國防會議(Общ. Труда и Оборона СССР 略稱 Gos)となつた。一九二一年十一月二十二日附人民委員會令に依り國家

ソ聯邦工業機構の變遷(沿革篇)

計畫委員會(Союзпартийная Плановая Комиссия при Совете Труда и Обороне С С С Р 略稱 Комплан)が創設された。之より先同年暮には國民經濟最高會議幹事會に於いて、中央生産委員會が活動を開始し、その擔當業務は工業に對する全般的な生産計畫の作成並に總管理局の計畫業務の指導であつた。

第三節 ゴエルロ計畫

一九二〇年三月に開催された第九回黨大會に於いては、ソ聯當面の經濟建設の課題に關して廣汎な決議を採擇した。此の第九回黨大會に於いては單一經濟計畫を確實に實施することが經濟復興の基本的條件であると確認された。即ち有名な國家電化計畫(Союзпартийная Комиссия по Электрфикации России 略稱 Комэкс)が單一經濟計畫の作成に關する決議に基いて第八回ソヴィエト大會(一九二〇年十二月)に依り作成、認可を見た。之は十年乃至十五年間に電化を基礎として國民經濟の復興を計るもので、主として水力及び地方燃料資源に基く總計百七十五萬キロ・ワットの容量を有する三十の地區發電所の建設を豫定したものであつた。

第三章 ネットフ(新經濟政策)時代

第一節 工業管理機構の大改組

國內戰の終了と共に、戰時共產主義システムは農民の利益に反し、一方、飢饉と疲勞に依つて一部労働者の間にも

不安が起つた。その結果、此の新しい情勢に即應し、労働階級と農民とを經濟的に結合させ、最短期間に破壊された經濟を復興し、社會主義經濟の土臺となる新經濟政策、所謂ネットフ(Новая Экономическая Политика 略稱 НЭП)がレーニンに依り提唱され、第十回黨大會が之を採擇したのである。工業部門に於いてはネットフへ移行すると共に、一九二一年の夏には部分的な工業の國有化が行はれ、例へば最大二十人の労働者を有する企業は、その一部分に對して私有が許容され、又は貸貸制が採用されるに至つた。然し大工業は依然として國家の手中に在つた。一方、當時の状況に於いて自國の力を以て發展せしめることの困難な工業部門に對しては若干の利權事業も許容された。而かも此のネットフへの移行によつて工業管理組織を根本的に改組する必要が起つて來た。

即ち一九二二年八月九日附「新經濟政策諸規定の實施に關する人民委員會令」及び一九二二年八月十二日に労働國防會議に依つて採擇された「大工業復興及生産の發展方策に關する基本的諸規定」を基礎として此の改組が行はれた。更に特筆すべきは、人民委員會令に基いて國民經濟最高會議に屬する工業企業が獨立採算制へ移行したことである。即ち従來、工業は主として豫算からの補助に依つて生産を行つてゐたもので、此の獨立採算制に依つて工業原料の保證と製品の販賣上の獨立性とを有するに至つたばかりでなく、生産をより合理的に且つ經濟的に遂行する責任を取らされた。此の他にトラストが新たに組織されて諸企業の直接管理を行ふこととなつた。而して従來、國民經濟最高會議に屬してゐた中樞部(Центр)及び中央機關(Управление)はネットフへの移行と同時に一九二二年末迄に全部解體し、更に工業の各部門別に新たに「總管理局」が組織された。

トラストの事業の根本的の原則は大工業の合同に關する一九二三年四月十日附命令及び地方トラストに關する同年七

ソ聯邦工業機構の變遷(原草稿)

月十七日附命令に法的な規定が定められ、トラストを以て単一の企業と見做してゐたのである。

第二節 トラストの管理機構

一九二四年、ソ聯邦即ちソヴェト社會主義共和國聯邦の成立に關聯して、加盟共和國の國民經濟最高會議の創設を見、之と同時にトラストも亦聯邦的なもの、共和國的なもの、地方的意義を有するものと夫々區別され、その結果として、その後には於ける聯邦國民經濟最高會議が直接管理を行つたのは、聯邦的な意義を有するトラストに限られ、爾餘のトラストに對しては調整のみに當つた。聯邦的トラストの管理機能は、國營工業中央管理局に集中され、爾餘のトラストの計畫化と調整機能は經濟總管理局に集中され、これらの組織は何れも大體に於いて一九二六年まで持續した。

即ち一九二六年には國民經濟最高會議が改組されて、前記の國營工業中央管理局並に中央經濟管理局が廢止されるに至り、新たに工業各部門別の總管理局、委員會及び工業の綜合計畫を行ふための計畫經濟管理局が之に代つて創設された。次いで翌一九二七年(七月二十七日附命令)にはトラストの指導的な且つ計畫的な役割を強化すると共に、企業經營の自主性が擴大強化され、更らに一九二九年に至ると工業管理が改組されて、國民經濟最高會議所屬の總管理局は解消され、企業及びトラストの營業的な指導と計畫的指導を併せ行ふために、シンヂケートに基く獨立採算制の合同が之に代つて創設された。同年十二月五日附全ソ共産黨中央委員會令に依つて、企業は工業管理の基本的な環境であることが闡明されてゐる。即ち同法令に據ればソ聯工業管理法將來の改善の基礎として企業への技術的援助、企業内

の完全な労働の組織化、單一責任制などが擧げられてゐる。斯くて企業は獨立バランスに移行し、獨立採算制は職場に於いても採用されるやうになつた。

第四章 工業管理の再組織

第一節 國民經濟最高會議の解消

ソ聯邦に於ける工業管理の大變革は一九三二年に行はれた。即ち工業の組織的・實際的指導の改善は、管理指導を企業へ接近させ、職責局限制を排除するにありといふ建前から、尤大な經濟指導機關の分割の必要が起り、同年一月五日附全聯邦中央執行委員會及び人民委員會令に依つて、國民經濟最高會議が解消されるに至つた。しかし、之に伴つて一聯の經濟關係人民委員部の創設を見、特に重工業人民委員部(Народный Комиссариат Тяжелой Промышленности) (略稱 НКИД) 並に輕工業人民委員部(Народный Комиссариат Легкой Промышленности) (略稱 НКЛД) が創設された。

之に準じて尤大な經濟關係の諸合同も亦分割された。例へば重工業には一九三一年六月現在で三三二の合同があつたが、一九三二年秋には七八に増加した。しかし、同年十月三日附聯邦人民委員會令に依つて、これら多數の合同は解消されてトラストに改組され、また特に巨大な企業に對しては「總管理企業」の二段別の管理制度が採用されたのである。

其の後一九三四年に至ると、重工業人民委員部所管の總管理局直屬の工場及び綜合企業(Комбинат)の數が一五〇に

上つた。而して多くの巨大企業は人民委員部に直接属するやうになつた。此の間、工業管理システムの改組上特に重大なる役割を演じたのは、一九三三年四月八日附聯邦人民委員會議及び共產黨中央委員會のドンパス石炭業の作業に對する決議であつた。同決議に依つて、工業管理の職責局限制が辛辣に批判されたばかりでなく、地域的生産的原則に基く炭坑管理の改組が提議されたが、此の種工業管理システムの缺陷は他の工業諸部門にも見られたので、右の決議は勢ひ全工業管理の改組の基礎を成した。

其の後一九三四年三月十五日ソ聯邦中央執行委員會及び人民委員會議の發布した「行政經濟諸機關の新組織方法に關する法令」に依り、同年七月十七日に輕工業人民委員部の改組が行はれた、次いで同二十九日には供給人民委員部が食料工業人民委員部と國內商業人民委員部に分割された、更に八月十日には地方工業人民委員部が創設され、九月十日には木材工業人民委員部が改組されて一先づ經濟機關の體系は整備したのである。

第二節 經濟管理組織の改變

然るに、第二次五ヶ年計畫も終末に近い一九三五年以後に於ける國際情勢がソ聯に與へた緊迫感は、經濟管理組織の改變を必要とする直接の原因となつたばかりでなく、國防強化並に軍備擴張に拍車をかけた。此の一つの現はれとも見るべきは一九三六年十二月八日、ソ聯邦憲法に依つて重工業人民委員部から成れて國防工業人民委員部が獨立したことであらう。次いで、翌一九三七年八月二十二日には同様に重工業人民委員部から成れて機械工業人民委員部の新設を見た。廣汎な國防工業中に占むる機械工業の重要性を以てすれば之は當然の獨立であらう。いま、同年から翌

一九三八年にかけての經濟機關の新設改組を見ると次の如くである。即ち

一九三七年九月七日

重工業人民委員部内に總管理局が新設された。

一九三七年十一月二十三日

人民委員會議の下に各經濟機關の調整を計る經濟會議が設置された。

一九三八年二月二日

ゴスプランの改組が行はれた。その目的はソ聯邦經濟の不均衡を排除し且つゴスプラン代表者等に依つて行はれる計畫遂行の強化といふ點にあつた。

第三節 工業關係人民委員部の分割

一九三九年に入るや各種工業部門の組織的基礎を確固たらしめ、工業管理機關に對して企業並にその指導幹部を接近させ、謂はゞ生産と指導の接近をより積極化するために、工業關係人民委員部の分割と増設が實施せられた。即ち輕工業、國防工業、食料品工業、重工業、機械工業の各人民委員部の分割並に新設が之で、いま、發令月日順に示すと次の如くである。

一九三九年一月二日

ソ聯邦最高會議の指令に依り舊人民委員部たる輕工業人民委員部が分割して新たに纖維工業人民委員部(Шерсть)

ソ聯邦工業機構の變遷(沿革篇)

ный Комиссариат Текстильный промышлености) が新設された。輕工業人民委員部は管轄を新たにして存續して居る。

一九三九年一月十一日

舊人民委員部たる國防工業人民委員部が解消して四つの人民委員部即ち航空工業人民委員部(Народный Комиссариат Авиационной Промышлености 略稱 НКАИ)、造船工業人民委員部(Народный Комиссариат Судостроительной Промышлености 略稱 НКСП)、彈藥製造人民委員部(Народный Комиссариат Вооружения 略稱 НКВ)、武器(兵器)製造人民委員部(Народный Комиссариат Вооружения 略稱 НКВ)が新設された。

一九三九年二月十九日

舊人民委員部たる食品工業人民委員部(Народный Комиссариат Пищевой Промышлености 略稱 Наркорминдустрия) から新たに漁業人民委員部(Народный Комиссариат Рыбной Промышлености 略稱 Наркомрыбпрод)及び肉牛乳工業人民委員部(Народный Комиссариат Мясоной и Молочной Промышлености)が分割創設され、食品工業人民委員部は其儘存續してゐる。

一九三九年二月二十四日

重工業人民委員部が解消して新たに六人民委員部が設置された。即ち燃料工業人民委員部(Народный Комиссариат Топливной Промышлености)、發電所及電氣工業人民委員部(Народный Комиссариат Электростан и Электропромышленности)、黑色冶金工業人民委員部(Народный Комиссариат Черной Metallurgii 略稱 ВКЧМ)、有色冶金工業人民

委員部(Народный Комиссариат Черной Metallurgii 略稱 НКЧМ)、化學工業人民委員部(Народный Комиссариат Химической Промышлености 略稱 НКХИ)、建築材料工業人民委員部(Народный Комиссариат Строительных Материалов)の
新設である

一九三九年二月五日

従來の機械工業人民委員部が解消分割して新たに三人民委員部即ち重機械工業人民委員部(Народный Комиссариат Тяжелого Машиностроения)、中型機械工業人民委員部(Народный Комиссариат Среднего Машиностроения 略稱 НКСМ)、一般機械工業人民委員部(Народный Комиссариат Общего Машиностроения 略稱 НКОМ)が設置された。

右に引續き、同年五月廿九日には全聯邦的人民委員部建設人民委員部が新設された。

第五章 經濟會議の改組

第一節 產業會議の設置

ソ聯邦人民委員會附屬經濟會議は、一九三七年十一月二十三日の政府決定に依り創設され、二十一の人民委員部、そのうち十三は經濟關係人民委員部であつた當時に在つては大きな役割を演じた。然し其の後社會主義經濟の發展に従つて生産部門も漸次専門化し、全聯邦的な單一人民委員部、聯邦及構成共和國人民委員部の所謂複合人民委員部の新設増加を見、加ふるに人民委員會に附屬する各種の委員會及び管理局が新設される等工業及び農業各部門の全面的な發展

ソ聯邦工業機構の變遷(沿革)

に伴ひ之が指導も複雑化し、爲めに經濟會議は極めて多數の問題を審議しなければならなくなった。其結果、ソ聯邦人民委員會は、人民委員會及び經濟會議の經濟諸人民委員部に對する指導を改善し、經濟各部門を調整せしめて、國民經濟計畫事務並に所定の計畫遂行を円滑ならしめる目的を以て、一九四〇年四月十八日「ソ聯邦人民委員會附屬經濟會議改組」に關する決定を採擇した。而して人民委員會の下に六つの産業會議(Хозяйственные Советы)の創設を決定した。即ち

- 一、冶金及化學産業會議
- 二、機械製作産業會議
- 三、國防工業産業會議
- 四、燃料及電力經濟産業會議
- 五、日用品消費財産業會議
- 六、農業及調達産業會議

で、此の人民委員會附屬各産業會議の議長は、經濟會議の構成員たるソ聯邦人民委員會副議長の兼任となつてゐる。

第二節 一九四〇年以降の改革

一九四〇年四月十七日附ソ聯邦最高會議幹部會令に依り、發電所及電氣工業人民委員部は、全聯邦的人民委員部たる發電所人民委員部と電氣工業人民委員部に分割改組された、又同月二十七日附最高會議幹部會令により、從來の聯邦木材(林業)人民委員部から全聯邦セルローズ及製紙工業人民委員部が分離新設された、之に依つて木材工業人民委員部の所管は縮少された譯である。

ソ聯邦最高會議幹部會は、ベツサラビヤに於ける企業の國有化に關し、一九四〇年六月二十八日以降、労働者二十名以上を有する企業又は十馬力以上の動力を有し労働者十名以上を有する企業の國有化の法律を規定した。又、北プロヴィナのウクライナ共和国合併に關する一九四〇年八月二日附ソ聯邦最高會議幹部會令に依り、北プロヴィナ地方に於ける企業の國有化を決定した。

第三節 國家統制人民委員部の設置

國家資金及資材の計算、支出などに對し嚴重なる監督を爲し、政府決定の履行を審査する目的の下に、ソ聯邦最高會議幹部會は一九四〇年九月六日に聯邦國家統制人民委員部(複合——聯邦及構成共和国人民委員部)創設に關して規定した。之はソヴィエト統制及軍事統制委員會を改組して、右の新設人民委員部を構成するに至つたものである。

一九四一年に入るや三月二十八日に、聯邦最高會議幹部會は聯邦的人民委員部ゴム工業人民委員部の創設を決定した。該人民委員部の構成に關する幹部會令に依れば、生ゴム、精製ゴム、タイヤ及石綿の企業を包含することになつてゐる。次いで六月八日の最高會議幹部會令に依つて新たに工作機械工業人民委員部が聯邦的人民委員部として創設された。

第六章 最高中央機關と人民委員部の機能

第一節 中央機關の権限と指導

ソ聯邦の最高中央機關としての人民委員會議の工業管理問題に關する権限及び義務に就いて見ると、第一に同會議はソ聯邦に於ける全聯邦人民委員部及び、聯邦及構成共和國人民委員部の業務、更に同會議に所屬する他の經濟機關の業務を統轄するものである。第二には國民經濟、國家豫算の實行並に金融の貨幣制度の安定に關する方策を講じ、第三には經濟、文化並に國防建設事業等に關して、必要な場合には同會議—附屬の中央委員會及中央管理部を設くる権限をも有してゐる。同會議は亦之に所屬する最高専門機關たる經濟會議、國家計畫委員會並にソヴィエト統制人民委員部などの援助に依つて、右の如き権限以外に一般經濟政策の指導にも當り、國民經濟の最重要問題を解決する爲め、人民委員會議の構成員を以て前記の經濟會議を分置するのである。而して經濟會議は人民委員會議の決定に従つてソ聯邦の全人民委員並に共和國に於ける人民委員部會議及地方機關に對する命令を發し、人民委員會議の經濟問題に關する命令を承認することになつて居り、經濟會議の権限とするところは(イ)生産・補給・運輸を包含する國民經濟に關係のある計畫並に各種の豫定作業を審査承認し、(ロ)以上の實行に關する報告を審査し、且つ各工業部門の改善方策を檢査、(ハ)生産物の價格・勞働及賃銀問題、(ニ)工業の組織問題等に關するものである。

次に國家計畫委員會であるが創設以來、ソ聯に於ける他の管理機關の如く種々の變遷を経て來た、而して其の任務は一般國家經濟計畫、年度計畫、五年計畫及び將來に於ける計畫であつて、これを基礎として凡ゆる生産即ち人民委員部及その管下にある下級機關の業務が規定されるのである。

最後に特記する必要があるのは一九三九年七月十日附人民委員會議の規定に依つて確認を經、更に一九四〇年九月六日の改組に依つてソヴィエト統制委員會から聯邦人民委員部となつた統制人民委員部であるが、之は人民委員會議及經濟會議に依つて檢査された法令及命令の遂行を監督する爲めに創設されたものである。その権限の中には規定に依つて全經濟機關に於ける法令不履行の指導者を直接又は人民委員會議、執行委員會の指導者を介して懲罰に附する権利があり、各種工業部門に於ける規律の強化、生産能率の昂上、指導などに役立つ等ソ聯独自の督戰隊的な監督行政機關と見ることができよう。

第二節 工業關係人民委員部の権限

ソ聯邦に於ける工業の各部門は大體三種の人民委員部の管理するところとなつてゐる。即ち(イ)全聯邦各人民委員部はソ聯邦全土の重工業、國防工業、建築工業を管理し、是等工業部門に關する諸問題は各共和國政府に係はりなく解決されるが各共和國には各工業部門を管理する全聯邦各人民委員部の代表が居つて、各共和國人民委員會議の議員を兼ね中央の要求を實現するのである。(ロ)次に構成共和國人民委員部に於いては輕工業、食料品工業及木材工業の管理に當つてゐる。同人民委員部は加盟各共和國の各人民委員部を通して管下の各工業部門を指導する。(ハ)共和國人民委員部は家内工業的性質を帯ぶる地方工業に限つて之を管理してゐる。斯の如くソ聯邦に於ける工業の管理機構

ソ聯邦工業機構の變遷(沿革)

は現在、第一及第二の人民委員部に統轄されてゐるのである。

人民委員部には又その管轄する工業部門に於ける、最重要指導機關として生産部門別の中央管理部があり、直接又はトラストを通じて生産の各部門を管理してゐる。特に全聯邦的人民委員部に於ける此の種多數の生産中央管理部は最も重要な役割を演じてゐる。

尙現在、ソ聯邦に於ける工業關係人民委員部は全聯邦人民委員部(十八)と聯邦及構成共和國人民委員部(七)を併せて二十五人民委員部がある。

結 語

ソ聯邦工業管理機構の變遷は、結局、革命直後に於いて工業の國有化實施以來、永年に互り種々なる改變を経て來たとは言へ、現在では一九三四年迄の管理機構の多環性を解消して煩雜なる官僚主義的弊を打破し、そのシステムは『人民委員——中央管理部長——トラスト長——工場長——主任技師——職場長——職長——班長——労働者』の系統を一貫し、飽く迄も單獨責任制の原則に基く管理機構全體の簡易化に眼目を置いてゐることが注目される。

(蜂谷吉之助)

ソ聯工業管理機構の概要(現狀篇)

目 次

まへがき

一、工業管理機構の要領

二、各管理機關の構成と機能

A 人民委員部 B 總管理局 C 企業 D 地方工業 E 協同組合工業 F 非工業人民

委員部工業

三、工業管理機構と黨及組合組織の關係

まへがき

本稿は、ソ聯の工業管理機構の概略を成る可く平明捷直に説明する目的で執筆した。従つて理論的な記述は努めてこれを避けた。ソ聯の工業管理機構は、一言にして云へば、單獨責任制と獨立採算制の原則の上に立つとなし得よう。而してソ聯工業管理機構を一貫して流れるものは政治的經濟的指導の一元性を求める方向であり、計畫と生産の密接なる結合への方向であらう。

なほ法令集が得られなかつたため、各管理機構の構成と機能に就いて嚴密な規定をなし得なかつたこと、獨ソ開戦

ソ聯工業管理機構の概要(現狀篇)

後のソ聯工業管理機構の上に表れた變化を明かにし得なかつたことは、筆者の遺憾とするところである。

二四

一、工業管理機構の要領

ソ聯工業の活動は社會主義建設の當該段階に於ける基本的な政治的經濟的課題によつて方向づけられ、行政的には人民委員會議 (Совет Народных Комиссаров) がこれを決定する。人民委員會議には直屬の經濟會議 (Экономический Совет) があつて、經濟關係の政策は實質的には此處で決定されるものと見られる。經濟會議の構成員は、國防委員會議長、國家統制人民委員、檢事總長、労働組合書記長、外務人民委員、外國貿易人民委員、交通人民、及び六名の人民委員會議議長(以下に述べる産業會議の議長を兼任す)の合計十三名から成つてゐる。而るに輓近多數の工業關係人民委員部が分立専門化されるに及んで、人民委員會議及び經濟會議の事務は極めて繁雜となり、所屬機關を具體的に指導することが困難となり、且つ各人民委員部間の連絡調整の問題も複雑化した。そこで一九四〇年四月十八日新しく人民委員會議附屬の六個の産業會議 (Отраслевые Советы) が設立された。産業會議の構成員は三名乃至五名からなり、その議長は經濟會議の構成員を兼ねる人民委員會議副議長である。又各産業會議の構成員はオスプランの職務の外は兼務を許されないことになつてゐる。従つて工業關係の政策は就中産業會議の意志によつて左右されることが大きいものと想像される。産業會議の構成は次の通りだが、その内五つまでは工業關係の會議であることは注目される。

非鐵金屬工業人民委員部

製鐵工業人民委員部

化學工業人民委員部

亞硫酸鹽・酒精・加水分解工業總管理局

機械製作産業會議

重機械製作人民委員部

中機械製作人民委員部

一般機械製作人民委員部

電機工業人民委員部

國防工業産業會議

航空工業人民委員部

武器製造人民委員部

彈藥製造人民委員部

造船工業人民委員部

燃料動力經濟産業會議

石炭業人民委員部

石油業人民委員部

ソ聯工業管理機構の概要(現狀篇)

二五

共和國燃料人民委員部

發電所人民委員部

日用消費資料產業會議

纖維工業人民委員部

輕工業人民委員部

食品工業人民委員部

肉類・酪乳工業人民委員部

漁業人民委員部

農業調達產業會議

農務人民委員部

ソフホーズ人民委員部

調達人民委員部

なほ以上の外に、計畫、監督機關として人民委員會議の附屬機關たる國家計畫委員會(Учюан)及び國家統制人民委員部(Нарком)があり、夫々人民委員會議の業務を援助してゐる。

註 以上の諸機關の構成の詳細は他の調査に譲る。

かくの如くして決定された政策は、この所管事項により、各工業關係人民委員部を経て、下級機關に傳達される譯

である。そのルートを簡単にみよう。

ソ聯工業の形態は下記の理由により次の四つに分けられる。

(イ) 製品の用途の相違と利用範囲の大小。

(ロ) 工業部門の獨立性と國民經濟への貢獻の程度。

(ハ) 原料産地の相違、地場産原料を用ふるか他地方産原料を用ふるか。

(ニ) 工業部門組織の完備如何。

即ち

聯邦的工業——工業計畫に於いて指導的地位を占め、その製品が廣く全ソ各層に互り消費される部門を含む。

共和國的工業——聯邦的工業より遙かに狭い販路供給網を持つ企業を含む。

地方工業——地場産原料を用ひ、地場向の製品を生産し、もつて地方開發に資せんとする目的の企業を含む。

非工業人民委員部工業——工業關係以外の人民委員部所管の補助的意義を有する工業部門を含む。一例をあげれば

交通人民委員部の運輸機械製作の如し。

以上の如きソ聯工業の最高管理單位は工業關係の人民委員部(Рабочий Комиссариат)である。それは現在十七の聯邦的人民委員部、八の聯邦的共和國的人民委員部、聯邦及び加盟共和國的各々に同一人民委員部の存在するもの、及びこの共和國的人民委員部(共和國のみに人民委員部の存在するもの)からなつてゐる。だが主體をなすものは勿論先の二者である。これを一括して示せば左記の如くである。

ソ聯工業管理機構の概要(現狀篇)

全聯邦の人民委員部(單一人民委員部)

石油工業人民委員部

石炭工業人民委員部

電氣工業人民委員部

發電所人民委員部

製鐵工業人民委員部

非鐵金屬工業人民委員部

化學工業人民委員部

重機械製作人民委員部

中機械製作人民委員部

一般機械製作人民委員部

兵器工業人民委員部

彈藥工業人民委員部

航空工業人民委員部

造船工業人民委員部

建設人民委員部

ゴム工業人民委員部

工作機械製作人民委員部

聯邦的共和國的人民委員部(複合人民委員部)

輕工業人民委員部

纖維工業人民委員部

漁業人民委員部

肉類・酪乳工業人民委員部

食料品工業人民委員部

建築材料人民委員部

木材工業人民委員部

セルロース・製紙工業人民委員部

共和國的工業人民委員部

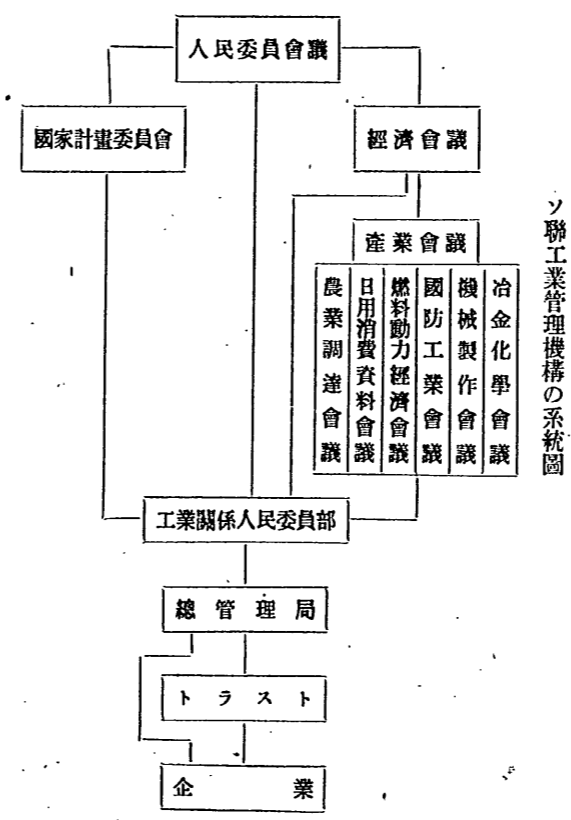
地方工業人民委員部

地方燃料工業人民委員部

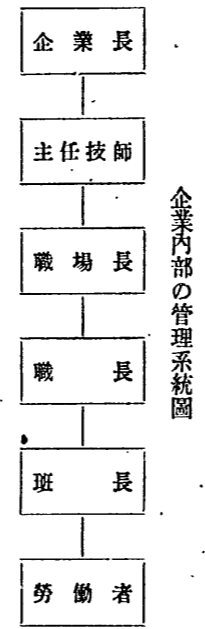
工業の最高管理單位たる人民委員部の下部機關に對する管理系統は、大體重工業方面では人民委員部から總管理局 (Trance Yparanie) を經て企業 Dpehparnie に達する。但し製品及び使用原材料が多岐に互るものは、到底専門化

ソ聯工業管理機構の概要(現狀篇)

した一管理局の管掌し得るところではないので、人民委員部に直屬してゐる企業も見受けられる。又輕工業方面では多數の中小企業を包含してゐる關係上、總管理局と企業の間にトラストの介在するのが普通である。企業内部の管理體系は企業長——主任技師——職場長——職長——班長——労働者となつてゐるものが多いやうである。工業管理機構の主要な體系を圖によつて示せば、次の通りである。



二、各管理機構の構成と機能



ソ聯工業管理機構の個々の機關に就いて少しく詳細に説明を加へてみよう。ソ聯工業の基幹部分を形成し、その最も典型的な管理體系たる聯邦的工業を主として取扱ひ、地方工業、非工業、人民委員部工業に就いても、若干補足的に言及することにする。

A 人民委員部 (Народный Комиссариат)

先づ人民委員部の内部機構について述べよう。既述の如く人民委員部は工業の最高管理機關であり、直接、或は總管理局、トラストを経て所管企業の監督指導に任じてをり、我國の省に當る。

人民委員

人民委員は人民委員部の責任者であり、憲法第七十二條及び第七十三條に従つて、當該人民委員部並に管下全部門の總ての業務を指導し、現行法規及び人民委員會議の決定に基き、且つこれを執行するため、その權限内に於いて、命令及び訓令を出し、その遂行を檢査する。又人民委員は當該委員部各當局、及びトラスト、企業の主要人事を行

ソ聯工業管理機構の概要(現狀)

ふ。人民委員は人民委員會議(内閣)を構成し、我が國の大臣に相當する。

人民委員代理

我が國の各省次官に當るが、その数は複數である。人民委員の任務を代行補佐し、又特定の問題を專管する場合もある。

参 與 會

人民委員部には參與會なる機關が設置されてゐる。同會は人民委員を議長とし、數名の幹部職員から成る。その主要任務は——人民委員部管下諸機關の實際的指導、事業成績の検査、人事問題の審議、人民委員部の一切の重要命令、訓令の審理、地方機關業務の審査。

人民委員部會議

本會議は人民委員部中央機關の首脳部、企業指導者、技術者代表、優秀スタッフハーフ員等を構成員とし、計畫の準備、作製、審査を始め、當該部門の各種重要問題に關する報告を聴取審議する機關である。現場及び地方の代表者の参加したる點が本會議の特色である。

アクチフ會議

本會議は構成員を一定せず、下級労働者に至る極めて廣範圍のスタッフを含んでゐる。その目的とするところはスタッフハーフ員や普通労働者の有益な經驗を活用普及し、併せて下意上達を計る點に存する。

統制監察係

人民委員に直屬し、政府及び人民委員の決定の遂行状態を監視する。

技 術 會 議

企業及び總管理局に於いて生じた技術問題の審議解決に當り、又技術設計、見積の検査、技術の發展方策、學術研究機關の統制等を行ふ。本會議の構成員は當該人民委員部の高級技術者である。

總 管 理 局

總管理局は人民委員部中央機關中最も重要な部分であり、人民委員部所管工業を生産部門別、或は生産地域別に可成り専門的に擔當してゐる。この詳細については後述をみられよ。

職 能 的 部 課 局

人民委員部には總管理局と並んで、總管理局の事務を圓滑ならしめるための各種の職能的な部、課、局があり、總管理局の補助的な役割を演じてゐる。今この主なものについて簡単に説明しよう。

計 畫 部

この部は最も重要な機關である。年度計畫、四半期計畫及び展望計畫(五ヶ年度計畫)を各總管理局別に作製し、それはゴスプラン及び經濟會議の審査を経て、人民委員會議で確認される。と同時に計畫部は企業の計畫の内容及びその遂行状態を検討し、人民委員に報告する。

計畫部の業務の範圍は大體次の通りである。

(イ) 總管理局の計畫のための指令作製。

ソ聯工業管理機構の概要(現狀篇)

- (ロ) 産業プロムフィンプラン財政計画の形式の決定と計画作製方法の指示。
- (ハ) 人民委員部の総合計画の上級計画機関との一致。
- (ニ) 下級機関の計画の決裁と關係諸部門間の經濟問題の審査。

財務部

當部は人民委員部の財務計畫(豫算)を作製し、且つ總管理局、企業の財務を指導監督する。又基本建設の財務並に當該工業部門製品の引渡價格を計畫する。

調達・販賣部

これは他部門(仕入先及び製品消費者)と人民委員部各部門の間、並に當該人民委員部内工場間の連絡に當り、原料、設備の調達や製品の販賣は悉くこの部を通じて施行される。本部は時に調達、販賣の二部に分割され、又總管理局となる場合もある。

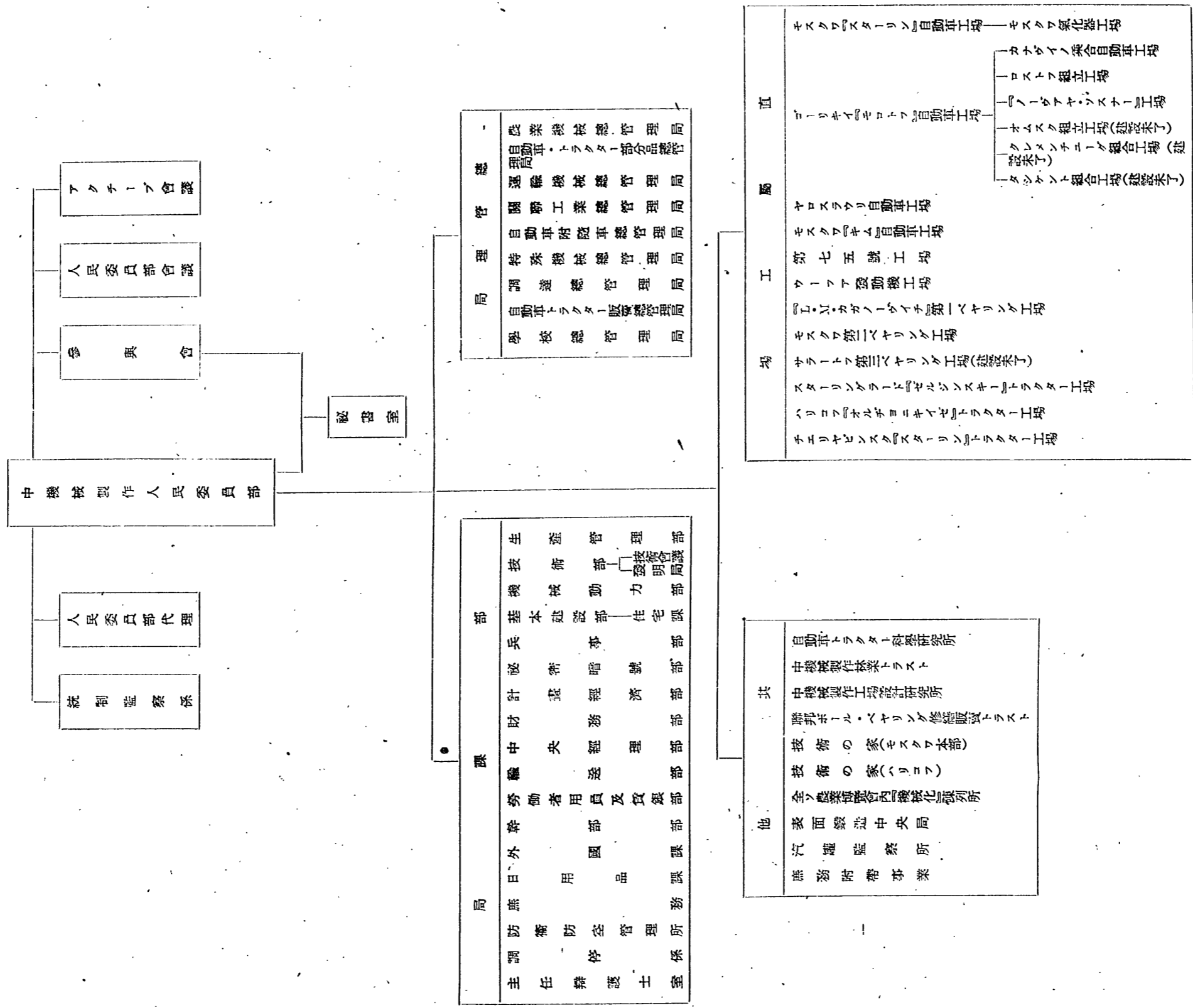
基本建設部

本部は基本建設総合計畫の作製、設計見積の保證、基本建設及び操業開始資本の實績検査を行ふ。但し人民委員部によつては基本建設部を持たず、かゝる業務は計畫部に集中されてゐる。なほ工業建設の實際に當るのは建設人民委員部である。

工業關係各人民委員部の機構には可成りの相違があるが一例として中機械製作人民委員部の機構を圖示すれば、次の如くである。

- スクワ氣化器工場
- ナヴィノ乗合自動車工場
- ストフ組立工場
- イーヴァヤ・ソスナー工場
- ムスク組立工場(建設未了)
- レメンチユーク組合工場(建

中機械製作人民委員部の機構 (一九四〇年五月一五日現在)



の如くである。

裏面白紙

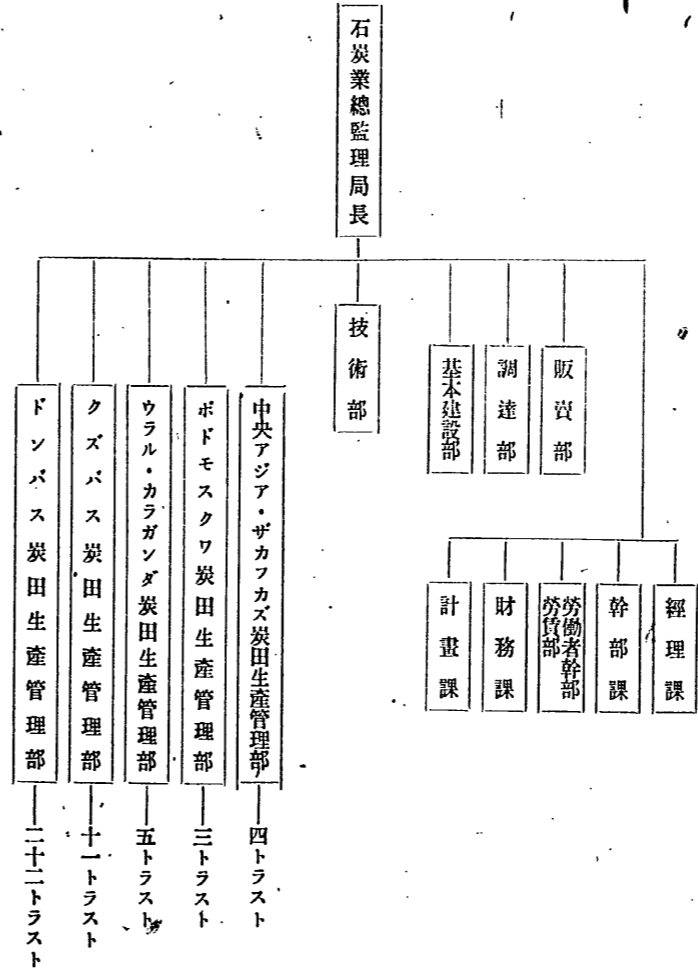
B 總管理局 (Kansho Yusanmei)

總管理局は上述した如く、人民委員部の最も重要な中央機關であり、と同時に獨立採算上の一單位である。又人民委員部と企業を繋ぐ中間の環であり、一定の工業部門をその管理下に獨立専門化せしめる。従つて當該部門に屬する一切の企業も悉く特定の總管理局によつて統一される譯である。又かゝる部門別の専門化された總管理局と並んで、企業の配置に適應せる地域別の總管理局も存在する。この場合は一定部門の企業は夫々所在地方の地域別總管理局に所屬することになる。一例を挙げれば、製鐵工場が南部、中部、東部の製鐵總管理局に夫々所屬し、特殊鋼専門の工場は特殊鋼總管理局に統一されることきものである。

近時殆ど總ての工業部門が専門化された總管理局を有してゐるが、なほ總管理局は特定の一部分をそつくり包含してゐるとは限つてゐない。例へば工作機械の製作は専門の工作機械總管理局の外に、重機械製作人民委員部の他の二つの總管理局、及び同人民委員部外の十五の機關に分擔されてゐる。

次に總管理局の内部機構をみるため、舊石炭業總管理局(現在は石炭業人民委員部に昇格)の圖表を掲げよう。

舊石炭業總管理局の機構（一九三七年現在）



圖表から明かなる如く、總管理局の機構は人民委員部のそれを再現したものである。即ち數こそ少いが、種々の似た職能的部課局があり、同時に日常の生産業務を行ふ生産管理部が併存してゐる。生産管理部は直接或はトラストを経て管下の企業を指導監督し、それらの業務に對して責任を負つてゐる。而して企業の直接的指導及び種々の連絡調整に任ずるチスバツチャー技師が生産管理部から企業に派遣されてゐる。

職能的部課局の中で最も重要なものは計畫部であり、この構成は次の通りである。

(イ) 生産係——綜合生産計畫及び工場別生産計畫、製品バランスの作製を行ふ。

(ロ) 原價及び引渡價格係——工場原價及び引渡價格に就いて指令を與へ、原價引下による節約の割當及び總計、計畫的蓄積の大きさを設定する。

(ハ) 労働問題係——労働計畫の作製を行ふ。

(ニ) 専門化、協業化係——機械關係の總管理局に多し。

(ホ) 資材計畫化係——調達價格を決定し、原料の節約、利用改善を計る。

トラスト (Trusts)

總管理局と企業の間に介在する工業管理機關たるトラストに就いて一言しよう。トラストは今日なほ主に輕工業關係の人民委員部に於いて保存されてゐるが、工業管理の複雑な多環制を清算し、この事務を成る可く簡易化して、總管理局を企業に近づけ、この指導命令を直接的具體的ならしめんとする建前から、近年トラストは漸次消滅の方向に向つてゐる。現在では多數の中小企業や、性質を異にする多數の内容複雑な企業、地域的に廣く分散した企業等を

ソ聯工業管理機構の概要(現狀篇)

總管理局が統轄する場合にのみ、トラストを通ずる管理方法が採られる。

C 企業 (Препарат)

ソ聯工業管理機構の基本的環は現在企業である。一九二九年十二月五日附の黨中央委員會決定は、社會主義的工業の管理體制を改善する基礎として、企業に獨立性を賦與し、總管理局及び從來基本的な管理單位をなしてゐたトラストに對する企業の地位を確立した。かくして企業は行政的經濟的工業管理單位であると同時に、一個の生産計畫單位、獨立採算單位となつたのである。即ち實際上の工業管理に於いて企業は獨立の産業財政計畫を有し、完全な獨立採算制の上に、立つものである。従つて工業計畫遂行の成否は先づ企業の能率の如何にかゝつてゐるので、工業を正しく管理するためには、計畫化並びに計畫遂行の檢討は企業を基礎として行はねばならぬ。

註 この場合の産業・財政計畫とは、企業に於ける生産計畫——物量單位で示される計畫——と財政計畫——貨幣單位で示された計畫——の綜合統一したものを指す。

企業は先掲の決定により嚴格な單一責任制に立脚し、絶對的な責任と權力を有する企業長がこの一切の業務を總轄してゐる。企業は企業的全財産を管理し、全職員の業務規程を決定し、各部の生産課題を定め人事を行ひ、各人の作業成績を検査する。企業内の全職員は企業長の命令に服従せねばならない。

企業の内部機構は同じく上記の決定を基礎として構成され、其後の各發展段階に應じて變化したものの如くであるが、その正確な姿を明かにすることは至難である、加ふるに生産の種類、規模、方法等も多種多様に互つてゐるのでその一般的な形態は存在しないと云つてもいゝ位であらう。以下比較的多數の企業に存在すると思はれる企業内部機關

に就いて説明を加へることとする。

計畫部

企業長の指導は計畫部を通じて最も強く現れる。計畫部は企業長に直屬し、註文を引受け、その遂行期限と價格を定め、又上部から與へられた生産課題を基礎に、その實行計畫を職場別に割當て、月産計畫、四半期計畫、年度計畫、展望計畫を作製する。

労働組織・勞賃部

労働規準、賃銀、賃銀率の決定、熟練工の拔擢、要員の養成、災害防止、及びスタハーフ運動の組織並に指導を任務とする。

調達・販賣部

現在調達及び販賣業務は主として總管理局に委管されてをり、本部の役割は補助的なものに過ぎない。

財務部

企業によつては財務部の業務は經理部がこれを行ふ。會計主任はあらゆる收支計算を指導監督し、經費の額や節約の可能性を定める。一切の財務に關し會計主任は企業長と連帯して全責任を負ふことになつてゐる。

以上の外、企業によつては種々の部課局が設置されてゐるが、これ等の多くは企業長よりも、主任技師に所屬してゐるものが多い。主任技師は企業長の首席代理を兼ね、生産に對して企業長とともに全責任を有してゐる。従つて主任技師は企業に於いて大なる役割を果す譯である。

主任技師に直屬するものとして次の係がある。

ソ聯工業管理機構の概要(現狀篇)

主任技術係
技術全般を指導する。

主任チスバツチャー
生産管理係とも呼ばれて、現場に出て生産の實際を指導する。

設計主任
主任機械係

機械修繕、動力、建設等の職場を受持ち、又全設備の利用状態、修繕状態の監督指導、修繕及び新設備の受附、動力設備の検査等を擔當する。

技術統制部

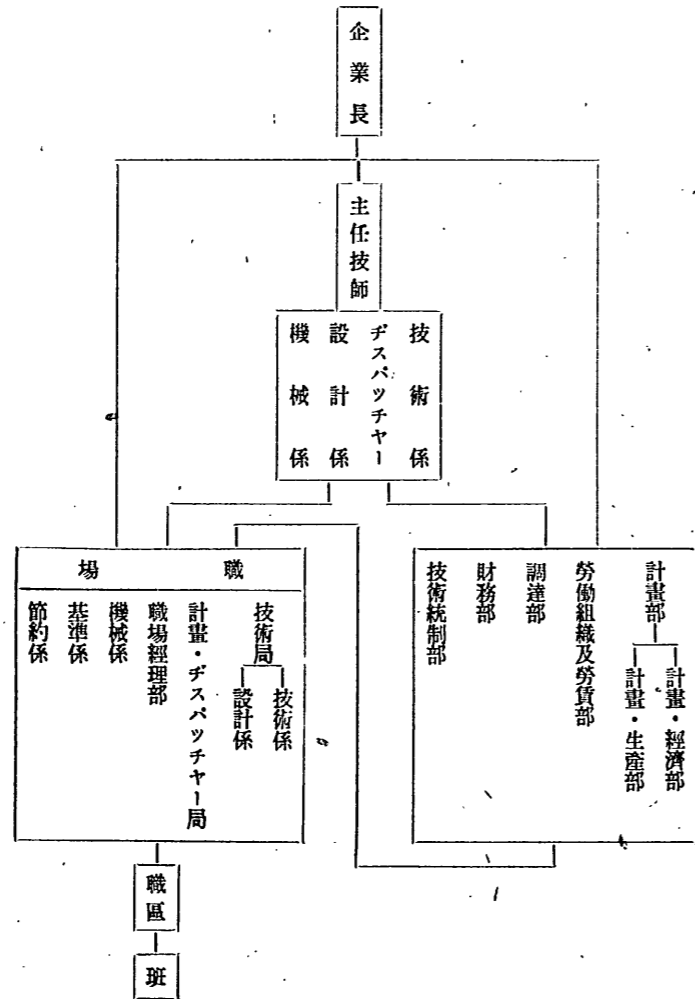
製品、半製品、原材料の品質、規格等の監督を行ふ。

職場 (Zak)

次に職場であるが、主任技師に所屬して直接生産に従事する。日常の生産活動の指導に當るのは、既述の如く主任チスバツチャーである。

職場の管理組織は工場と略同一で、より簡單である。企業長に同じく、職場長が全權を有し、或る程度生産上財政上の獨立性を保つてゐる。職場には技術局、設計局、計畫局、職場經理部、機械係、基準係、節約係等が設置されてゐる。職場の下には職區 (Sector) があつて、職場長があり、この下に職長 (Master) 及び班長 (Foreman) がゐる。以上の記述により、甚だ條件的なものであるが、これを一表として示せば、次の通りになる。

企業の機構



ソ聯工業管理機構の概要(現状値)

従来、「巨大建設狂」の影響を受けて、企業及び職場の管理機構は可成り複雑となつてをり、これを簡易化能率化する事の急務が叫ばれてゐる。このためにも、第十八回黨大會の決定に示さるゝ如く、中小企業の比重を高めることが必要であらう。

四二

D 地方工業

地方工業とは地場産の原料燃料を用ひて、地場向の製品、殊に日用品を生産し、地方資源の開發を計ることを目的とする工業であり、實に種々雑多な工業部門を含んでゐる。殊に最近年は地方的な自給自足を促進するために、その振興が奨励されてゐる。

地方工業の管理機關として加盟共和國及び自治共和國には地方工業人民委員部が設けられてゐる。第十七回黨大會（一九三四年）以後、聯邦工業及び共和國工業から四五〇の企業（年産約六億留）が地方工業へ移管された。此等の企業は聯邦的のものに較べて小規模ではあるが、労働者五〇〇人以上の企業が半数以上を占めてゐると云はれ、これを極めて激少なものととして輕視することは誤りである。

一九三九年十月には第二の地方工業人民委員部、即ち燃料工業人民委員部が設置され、其際泥炭業を主體とする多くの聯邦工業が同人民委員部に委管された。

地方工業人民委員部に所管さるゝものは、次の二種である。

(イ) 共和國所屬の總管理局、

トラスト、企業

(ロ) 地方、州所屬の工業

自治共和國所屬の工業

前者は勿論共和國の地方工業人民委員部によつて直接統轄されるが、後者は共和國の地方工業人民委員部に指導されると同時に、自治共和國の人民委員會議、地方執行委員會、州執行委員會に所屬してゐる。地方執行委員會及び州執行委員會には地方工業管理局或は地方工業部（獨立採算制の）が設置される。此等の管理局又は部は、地方又は州の執行委員會に所屬する一方、共和國の地方工業人民委員部にも屬し、即ち二つの命令下に立つ譯である。地方工業州管理局には部門のトラスト、及び個々企業が所屬してゐる。

都市の工業は市執行委員會の地方工業部に屬し、同時に地方工業の州或は地方管理局によつて管理される。

區の工業は區ソヴィエトの地方工業部所屬の所謂區コンビナートに組織される。區コンビナートには通例區執行委員會に屬する總ての工業が含まれてゐる。

なほ他に村ソヴィエトに屬する小規模な製粉所、榨油所、鍛冶屋、煉瓦工場等がある。

E 協同組合工業

ソ聯に於ける生産資本の所有形態は國有、コルホーズ有、組合有の三つがある。以上述べ来たつたものは全部國有に屬する。が組合工業の存在もその比重や特殊性から云つて輕視出来ない。組合工業は種々雑多の小企業を利用し

ソ聯工業管理機構の概要（現狀篇）

四三

て、地方市場向の商品や工業向の副産物や建築材料を製造し、國有工業に對して補助的な役割を演じてゐる。
都市組合工業の主なものとは次の三つである。

全聯邦手工業協同組合ソヴィエト。この機關は實際の生産活動は行はず、組合内各機關の統合とその共通の利益を代表するものに過ぎない。本機關には九千以上のセンサス企業(機械動力を有する場合は労働者十六人以上、有せぬ場合は三十人以上)を含み、群小企業を合すればその数は七萬に達する。而も前記九千の企業中五四%が機械化動力を有し内二千は二五KW以上の發動機を有してゐると云ふ、全聯邦手工業協同組合ソヴィエトは一九三七年一〇五億留(一九三二年價格)の總生産額を上げた。

全聯邦手工業ソヴィエトは次の四つの機關を含む。

共和國手工業協同組合ソヴィエト
地方及び州の手工業協同組合ソヴィエト

ロシア共和國金屬協同組合聯合

協同組合の基本的な環はアルテリであり、アルテリは更に多くの機關や企業に分れてゐる。アルテリは組織上の單位を成し、企業は計算上の單位を成す。

全聯邦廢兵組合ソヴィエト。

全聯邦木材工業協同組合聯合。

兩者の組織は全聯邦手工業組合ソヴィエトとほぼ同一であり、廢兵ソヴィエトはロシア共和國の社會保障人民委員

部に所屬してゐる。一九三七年に全聯邦木材工業協同組合は一四億留、全聯邦廢兵組合ソヴィエトは二三億留の生産高を上げた(一九三二年價格)。

組合工業は消費組合でも行はれ、バター、チーズ、清涼飲料水製造工業、農村にはパン工場がある。

コルホーズ工業も組合工業の一種であるが、一九三八年末農業に直接關係のない大部分のものは、國家機關、或は他の協同組合機關に移された。

Ⅱ 非工業人民委員部工業

工業關係以外の人民委員部には工業總生産高の約一〇%を占める工業が包含されてゐる。従つてかゝる非工業人民委員部の大多數は直接工業生産を含む特別の總管理局或は部、及び其等の下部機關たる企業を有してゐる。

二、三の例を挙げれば、交通人民委員部には運輸機械及び部分品總管理局があり、機關車修繕工場及び車輛修繕工場を統轄してゐる。又この外に中央探炭部、枕木製造トラス、建設材料工業全聯邦合同等がある。

聯邦商業人民委員部には商業用器具の生産販賣を行ふ商業用器具總管理局、果物野菜の調達販賣及び加工を掌る果物野菜總管理局がある。

ロシア共和國の教育人民委員部には學用品製作企業や工業學校用の工作機械を生産する工作機械工場がある。

三、工業管理機構と黨及び組合組織の關係

最後にソ聯に於いて獨自の意義及び役割を演じてゐる黨組織及び組合組織と工業管理機構の關係について、簡単に

ソ聯工業管理機構の概要(現狀簡)

觸れよう。

黨組織と工業管理機構

一九三九年三月に開催された第十八回黨大會によつて變更せられるまでは、黨中央委員會の内部に他の經濟關係部と並んで、工業部が設置せられ、この部は黨の州委員會や地方委員會等の下級機關にも同じく設置されてゐた。そして工業關係政府機關（人民委員部、總管理局等）の活動を監督指導してゐたのである。しかるに黨組織の政府機關に對する干渉が甚しく、種々の害を生ずるに至つたので、一九三四年肅正工作後の國內政情の安定及び迫りくる國際情勢の險惡化に備へて命令を一元化し生産能率を向上する必要と相俟つて、黨内の他の經濟部と同様工業部の廢止をみたのである。それとともに企業内部の初級黨組織に企業管理業務の統制權が與へられた。企業内の黨初級組織は、當該企業に黨員三名以上が勤務する場合設置せられ、區及び市の黨委員會によつて確認される。又百名以上の黨員及び候補を有する時は黨初級組織の内部に、職場黨組織を設置することが出来、五百名以上の黨員及び候補を有する時は職場の黨組織に初級黨組織の權利を賦與し得ることになつてゐる。かゝる初級黨組織の經濟方面に於ける主要任務は生産計畫の遂行、勞働規律の強化、勞働能率増進等に關し、企業を監督指導する點にある。

又近年經濟關係の人民委員部が多數分立せられるとともに、經濟會議、産業會議が新しく設置されたこと、及び一九四〇年四月從來の人民委員會議附屬のソヴィエト統制委員會が國家統制人民委員部に昇格し、黨統制委員會の下風に在つた國家統制の機關の權能が若干高められた等の事情も、經濟指導の重點が黨機關から政府機關に移行し、命令の一元化が計られた上記の事情に符合するものである。かくして黨組織の工業管理機關に對する統制は若干弱められた譯だ。

だが其後再び逆の弊害が頻發するやうになつた。即ち中央及び地方の黨組織は工業及び運輸に於ける活動を殆ど放棄し、人民委員部や總管理局を助けて人民委員の命令の遂行を監督せず、又當該地方、州、區等の工場鑛山の業態に對する自己の責任を忘却してしまつた。同時に一方企業に於ける黨組織は、その上級機關たる區、市、州、地方の黨委員會及び中央の黨組織にこれを監督指導す可き工業部がないため、或は企業長の單獨責任制を侵害したり、或は企業幹部と黨初級組織の幹部との間に馴合ひや賄賂のやり取りが行はれると云ふやうな事件が續發した。このやうな缺陷は一部の黨機關では、黨工業部の廢止後間もなく自己批判され、例へばモスクワ州黨委員會では一九三九年十二月、機械工業部、國防工業部、燃料、動力部、纖維輕工業部、運輸部が新しく設けられたりしたが、大多數の黨機關では其儘に放置されてゐた。

このやうな弊害は、昨年二月開かれた第十八回黨會議の席上、黨中央委員會書記マーレンコフによつて痛烈に暴露批判せられた。その結果、黨の地方機關（市、州、地方の委員會、並に加盟共和國黨中央委員會）に工業關係の專任書記を置く、しかも當該地方の特殊事情に應じて重要な工業部門の數だけ書記を置くことに決定された。即ち黨の工業に對する指導監督は再び著しく積極化され、實質的には殆んど第十七回黨大會（一九三四年）以前の狀態に戻つた譯である。

かゝる黨と政府の命令系統の二元性、經濟機關に對する黨の統制と經濟機關の單獨責任制の對立は、ソ聯政治經濟體制の下に於ける不可避な矛盾であり、當分その時々の情勢に應じてジグザクの歩みを続けるものと思はれる。

ソ聯工業管理機構の概要（現狀篇）

聯邦勞働組合は中央評議會中央委員會、地方委員會(州委員會)工場委員會の如き體系をとり、工場委員會はその基本的な環である。勞働組合は工場委員會を通じて、勞働者の經濟的利益の擁護、文化的向上、勞働規約及び契約の遵守を監督する。又勞働法及び勞働契約に基いて企業に於ける勞働者の雇傭解雇に参加し、勞働者をして企業の經營状態に通曉せしめ、社會主義競争やスタハーフ運動の發展に努力する。又企業全體乃至一部局の全勞働者からなる生産會議を組織し、生産上の種々の問題に就いて審議し、企業の適切な管理に協力することになつてゐる。

ソ聯邦配給機構

目次

- 一、聯邦商業人民委員部及び其地方諸機關
- 二、商業機關の主要なる種類
- 三、國營商業の機構
- (イ) 國營商業の資本的系統 (ロ) 商業人民委員部系統の商業 (ハ) 生産關係諸人民委員部の商業
- 四、協同組合商業の機構
- 五、卸賣商業の機構
- (イ) 卸賣商業形態の分類 (ロ) 生産關係人民委員部の卸賣商業 (ハ) 商業人民委員部系統の卸賣商業 (ニ) 消費組合の卸賣商業 (ホ) 國營卸賣商業仲介事務所及び定期卸市
- 六、附 表
- 一、ソ聯邦小賣商業網系統圖 二、ソヴェト聯邦商業人民委員部系統小賣商業網 三、消費組合小賣網系統 四、産業協同組合小賣網系統圖 五、卸賣商業網
- 六、聯邦配給機構

一、ソ聯邦商業人民委員部及びその地方諸機關

ソヴェト商業機關の指導の任に當る中心的機關は、聯邦商業人民委員部(Внешторсоюз)である。現在の聯邦商業人民委員部は一九三八年一月十五日のソ聯邦最高會議の決議により、従来の聯邦國內商業人民委員部を改組して組織されたのである。

聯邦商業人民委員部の職能は、一九三八年四月三日附ソ聯邦人民委員會議の決議により規定されてゐるが、その主要なる點は左の如くである。即ち聯邦商業人民委員部は、

- (イ) 卸賣及小賣商業の發展、商業網、食堂、レストランその他商品流通全般の發展に關する計畫を製し、右計畫をソ聯邦政府の承認を得るために提出し、且つ確認されたる計畫の遂行を指導する。
- (ロ) 消費物資商品の利用計畫を政府の承認を得るために提出し、右商品の商業の組織に關する諸方策を實施する。ソ聯邦政府の諸法令の定むる所に基き商業機關のために、消費物資商品の入手計畫を確認する。各地方の商業網が商品を確保し且つ所定品目の商品の間斷なき商業を行ひうる如く監督を行ふ。
- (ハ) 消費物資商品の小賣價格、割引及割増率を定め、政府の承認を得るため之を提出し、若しくは政府の委囑によりて之が確認を行ふ。定められたる價格の嚴守を監督し、價格違反、量目上の違化、その他消費者に對する偽購に對して闘争を行ふ。生産關係諸人民委員部の消費物資商品の出荷價格作製に参加する。
- (ニ) 必要品目の消費物資商品の生産、新種類商品の製造に關する要求を工業に提出する。新種類商品の商業を

組織し、消費物資商品の販賣市場擴張のための方策を講ずる。

(ホ) 消費物資商品の製造を行ふ工業諸機關及び商業諸機關から、消費物資商品の生産並に出荷に關する所定形式の報告を受理し、商業及び工業企業の基地に於て、商業用商品の出荷計畫の遂行状態、並びに又出荷されたる商品の品質につき検査を行ふ。

(ヘ) コルホーズ・パサーに商業の擴張及び改善、市場の設備、建設及び改良、また市(Города)の組織等、これらに關する諸方策を審議し、且つ右諸方策の實施に對し監督を行ふ。

(ト) 商業關係法令の諸問題を研究し、各商業機關のための商業細則を決定實施する。商業關係諸法令の各商業機關による遂行状態を監督する。

スターリン憲法の規定により、聯邦商業人民委員部は複合式(聯邦的共和國的)人民委員部(Состав: республиканский характер)に屬してをり、従つて聯邦加盟の十一の各共和国人民委員部にはまたそれぞれ商業人民委員部が組織されてゐる。これら共和国商業人民委員部の職能は、前述の聯邦商業人民委員部のそれと大體に於て一致してゐる。

聯邦商業人民委員部の次の段階(下部)の商業管理機關は、地方及び州執行委員會の商業部(地方商業部(Районный отдел)州商業部(Областной отдел)であり、自治共和国にあつては商業人民委員(Районный Комиссар Торговли)であり、また大都市に於ては市ソヴェト商業部(Городская Торговля)である。次に商業人民委員部の最下部の管理機關をなすものは、區商業部(Районный отдел)である。

二、商業機關の主要なる種類

一九三二年七月二十日附ソ聯中央執行委員及び人民委員會議の決議により、私營商業は廢され、個人商人に對しては商店の經營は禁止された。現在のソヴィエト商業は廣義に於ける國營である。

しかし商品流通のためには、數種のチャンネルが併置されてゐる。これは、各種各様のまた或る程度分散されてゐる國內の商品資源を全體的に包括し、各地方に於ける生産及び消費の具體的條件を考慮し、且つまた各異る商業系統間に相互の競争を起さしめることを目的としてゐるのである。

個々のソヴィエト商業機關を最も基本的な形態に分類すれば、國營商業(Государственные Торговые)と協同組合商業(Кооперативные Торговые)となすことができる。

この分類は社會主義的財産の二形態に相應するものである。國營並びに協同組合の社會主義的財産の二形態は、ソヴィエト商業機關の管理機構に於ても、之に應ずる二つの形態の存在を必要ならしめてゐるのである。

社會主義的財産形態の相違によつて條件づけられてゐる商業機關の右の分類法以外に、商業機關はまた次の如き形式によつても分類することもできる。即ち

(イ) 商業機關が擴大再生産道程中に於て演じる職能による分類法。之に従へば商業機關は農産物調達を實施する機關、生産的消費の目的を以て商業を實施する機關、個人的消費のために卸賣及び小賣商業を實施する機關以上の三つに分類される。ある場合に於てはこれらの相異なる職能は同一の機關によつて遂行されることもある。例へ

ば商業人民委員部及び消費組合(Потребительская Кооперация)の商業諸機關は部分的には調達商業をも行つてをり、また生産關係人民委員部の賣捌部(Сбыт)は、生産的消費並びに個人的消費の双方のための商業を行つてゐるのである。

(ロ) 生産との關聯の形式如何による分類法。これによれば商業機關は、自己自身の系統の諸機關によつて生産される製品の販賣をなす機關(生産關係諸人民委員部、協同組合の如き)と、組織上は生産企業には直接の關係を有してをらず、商業を以てその唯一の、もしくは少くともその基本的な職能となしてゐる純粹の商業機關(商業人民委員部關係機關の如き)との二つの形態に分類されるのである。

以下本稿に於ては、個人的消費物資の國營商業及び協同組合商業について敘述することにす。

三、國營商業の機構

國營商業は商業自體が禁止されてゐた戰時共產主義の時代を除けば、革命後現在までの全期間に互つて改廢をみることなく常時存在を續けて來た制度である。商品流通上における役割も國營商業のそれが壓倒的に大きく、一九三八年度に於ては、小賣商品流通高の七一・四%が國營商業の占むる所となつてゐる。協同組合商業が農村に於て主要なる地位を占むるに對し、國營商業は都市に於て主要地位を占め、一九三八年度に於ては都市に於ける商品流通高中に於て國營商業の占める比重は九六・八%であつた。即ち都市に於ける商業は、ほとんどその全部が國營商業機關網によつて實施されてゐると言つてもよいのである。

(イ) 國營商業の基本的系統

個人的消費商品の販賣に當つてゐる現在の國營商業諸機關は、それら諸機關と生産諸企業との相關關係の如何によつて、これを次の如き主要な種類に分類することができる。

a 聯邦商業人民委員部系統の商業機關。

b 生産關係人民委員部の商業諸機關。これは各總管理局(人民委員部内の) (Сель)、トラスト及び或る場合には個々の工業企業の直接的商業販賣機關をなしてゐるもの。

右と同列におかる可きものに、農業人民委員部、ソフホズ人民委員部、保健人民委員部、通信人民委員部、教育人民委員部等の商業諸機關があり、これらはその所屬人民委員部管理下の生産企業の製品の販賣を實施する。

c 食糧供給部(Пайонная)、食糧商業部(Пайонная)、運輸食料商業部(Пайонная)も亦それぞれ工業及び運輸部門に於ける商業機關である。これら諸商業機關の目的とする所は、自己の所屬人民委員部の諸企業の製品を販賣する點にあるのではなく、それら諸企業に従業する労働者及び勤務員に必要な商品を提供する點にある。それらの企業は、その従業員の生産條件が特殊であるために特別扱を受けてゐるのである。

d 北極航路總局(Транспортная)、極東建設局(Лангеполь)等の若干の特殊機關は、少量の特殊商品の特殊區域に對する供給を實施してゐる。

e 羊毛調達聯合(Совнаршпшер)、毛皮調達聯合(Совнаршпшн)、家禽工業總管理局(Лангеполь)、皮革調達

部(Сартов)等の諸機關は卸賣を行ひ、同時にまた限られた數量内に於て交換商業として小賣業務をも實施する。

(ロ) 商業人民委員部系統の商業

ソ聯邦に於ける最大の商業系統は、商業人民委員部のそれである。商業人民委員部系統の商業は、自己の商業網の商品流通高に於ても、また自己の系統所屬の公衆食堂(Публичные Общественные Едальни)の商品流通高に於ても、都市小賣商品流通高の上に於ては壓倒的優位を占め、その小賣商品流通高は三八年度に於て七百十三億留で、全ソ小賣商品流通高の五〇・七%、都市小賣商品流通高の七二・六%に相當してゐる。

同人民委員部系統の卸賣商品流通高は小賣のそれに比すれば僅少であるが、それで三八年度に於て四十一億留に達した。

尙商業人民委員部系統に於ては、穀物以外の商品の分散的調達(Децентрализованная Сартовка)を大規模に實施してゐる。

以上の如き大なる商品流通を遂行するために、商業人民委員部は三九年一月一日現在に於て、七萬八千九百箇(うち商店(Магазины)四萬五千三百、公衆食堂二萬八千二百)の小賣商店網をその管理下に領有してゐた。同じくその管下の商業従業員は同年同月同日現在で、百二十三萬三千五百人(小賣及び倉庫網關係四十七萬六千八百人、公衆食堂關係三十一萬三千五百人)に達してゐた。

ソ聯邦配給機構

以上の如く大規模な商品流通を實施するために、商業人民委員部は次の如き商業機關を具へてゐる。

商業人民委員部系統商業諸機關中、その基礎的地位に立つてゐるものは地方のトルグ (Mestnyy Top) である。各トルグは小賣販賣店の一定数を管轄し、小賣商業の實行に必要な商品の入手、調達、簡単な加工、荷造り、輸送、販賣店等の機關を具備せるものである。地方のトルグの商品流通高は三八年度に於て四百七十九億留に達し、商業人民委員部系統小賣商業商品流通高の七十六%に達してゐた。

地方のトルグはその組織形態が必しも一様なものではなく、活動區域の範圍によつて、共和國トルグ (Respublikanskiy Top)、地方トルグ (Rayonskiy Top)、州トルグ (Oblastniy Top)、管區トルグ (Okrugniy Top)、都市トルグ (Gorodskoy Top)、區間トルグ (Mestnaya Top) (數區に互るもの)、區トルグ (Raionniy Top) 等に分類されてゐる。近年に於ては商品流通高の増大、商業網の擴大に伴つてトルグは漸次小區域管轄のものに再分割されて行く傾向にある。

トルグは又自己が扱ふ商品の品目によつて、混合型トルグ (Omnimnyy Top)、食糧品トルグ (Pitaniy Top)、工業製品トルグ (Promyshlennyy Top) がある。尚モスコ、レニングラド等の大都市に於ては狹範圍の特定商品のみを扱ふポイントトルグ (Kuchepnyy)、家具トルグ (Meblennyy Top)、飼料トルグ (Kormovyy Top) 等の専門化するトルグが存してゐる。

地方のトルグの直接的指導及びその業務の監督は、地方及び州執行委員會の商業部 (Torgovnyy Otdel)、並びに州別なき自治共和國に於ては商業人民委員部がこれに當つてゐる。モスコ、レニングラドその他若干の大都市に於ては、右の職能は市ソヴェートの商業部がこれを遂行してゐる。これら商業部は、トルグに運轉資金を供し、トルグの商業財

政計畫、年次報告、バランスを確認し、各トルグに對し商品の分配を行ふ、等の業務に従ふ。

トルグの再分割とトルグの商品流通量の増大に伴つて、商業部のトルグ管理の業務も煩雜化して行くため、トルグの数が七箇以上上つてゐる地方及び州の商業部下に於ては、その下に更に特別のトルグ管理部が組織されてゐる。

地方のトルグに對する總括的指導は、共和國商業人民委員部が行ふ。大共和國にあつてはこのために商業人民委員部内に特別の總管理局 (地方商業總管理局 (Mestnyy Torgovnyy Upravleniye)) が設けられてゐる。ロシア共和國商業人民委員部に於ては、その管下のトルグが多數に上るため、地域別によつて四つの地方商業總管理局が設置されてゐる。

地方のトルグの管理が、一方に於ては地方の執行委員會及び市ソヴェートに屬し、また他方に於ては共和國商業人民委員部に屬すると云ふ、二重の從屬關係は、トルグの業務を混亂せしめる處があるため、現在ではトルグの管理を全體的に州、地方及び市ソヴェートの商業部に統一すると云ふ方針がとられてゐる。

商業人民委員部系統の商業は、前述のトルグ以外に、尙各、種類の異なる數多の商業機關を擁してゐる。以下に述べるそれら機關の創設の目的は、第一は若干の特定カテゴリーの勤勞者の需要を充足するため、第二は模範的商業網を組織するため、第三は個々の商品の交易の特殊條件に副はんがためである。

右の諸機關のうち大なるものは聯邦商業人民委員部の直轄下にあり、これを管理するため聯邦商業人民委員部内に、左の如き總管理局が設けられてゐる。即ち、

(a) 食料品店總管理局 (Pitaniy Upravleniye)、この局は或は直轄により、或はその地方の事務所「ガストロノム」(食通)及び「バカレーヤ」(輕食品)を通じて間接に、小賣食糧品店を管理する。この局の主要任務は、比較的少數の模範的

ソ聯邦配給機構

- 商店を組織し、地方のトルグ管理下の食料品店をこれらの模範店商店の水準にまで引上げる點に存してゐる。
- (b) 百貨店總管理局(Товарно-закупочный отдел)。これは主要百貨店を直轄する。
 - (c) 陸軍商業總管理局(Генеральное управление торговли при Народном комиссариате Военно-морского флота)。この兩局は我國陸海軍の酒保の管理機關の如きものである。
 - (d) 特別商業總管理局(Специальный отдел)。この局は内務人民委員部の部隊、商店なき僻遠地にある國境警備隊、同人民委員部の行ふ各種建設事業、強制労働所に對する商品供給に従事する。
 - (e) 保養地商業總管理局(Отдел торговли в курортных местностях)。この局は保養地に於ける商業基地、商業企業、食堂、レストラン、カフェエを管理し、サナトリウム及び休息の家に消費物資商品を供給する。三九年一月一日現在に於て、同局は商店六百、公衆食堂二百二十五の小賣商業網を擁してゐた。
 - (f) 水運商業總管理局(Торгово-морской отдел)。この局は水運關係の従業員及び旅客のための食堂その他の商業機關を経営する。
 - (g) 蔬菜商業總管理局(Торгово-закупочный отдел овощей)。この局はそのトラスト及び蔬菜調達加工販賣事務所を管理する。
 - 聯邦商業人民委員部の中には又次の二總管理局がある。
 - (a) 商業設備總管理局(Торгово-закупочный отдел)。これは商業用器具及び設備の生産及び販賣の企業を管理する。
 - (b) 建設總管理局(Строительный отдел)。これは聯邦商業人民委員部の物的技術的供給事務所を管理する。

尙以上の外聯邦商業人民委員部には、數箇の全ソ的卸賣事務所及び全ソ的卸賣小賣事務所が、その直轄下におかれてゐる。

三八年四月三日附の聯邦商業人民委員部及び各共和國商業人民委員部の機構改革の結果、各共和國商業人民委員部には若干の特別な共和國商業事務所(Республиканские торговые конторы)が設置された。例へばロシア共和國商業人民委員部には次の如き國營の共和國卸賣及び小賣商業機關がある。

- (a) 織物裁縫製品小賣事務所(Республиканский торговый отдел текстильных изделий)
- (b) 學用品小賣事務所(Республиканский торговый отдел канцелярских товаров)
- (c) 金物建築用品小賣事務所(Республиканский торговый отдел товаров для строительства)
- (d) 工業製品卸賣事務所(Республиканский торговый отдел промышленных товаров)、食糧品卸賣事務所(Республиканский торговый отдел продовольственных товаров)、この兩事務所は地方のトルグに工業製品及び食糧品を卸賣する。
- (e) 供給事務所(Республиканский торговый отдел снабжения)。これはロシア共和國商業人民委員部の商業機關及びその他の經濟機關のために商業用設備及び建築材料の買付を行う。
- (g) 樺太供給事務所(Торгово-закупочный отдел Чукотки)。これは樺太島に對する商品供給及び同島の商業を管理するトラストである。
- (h) モスクワ通信販賣事務所(Московский торговый отдел)。イルクーツク通信販賣事務所(Иркутский торговый отдел)。スヴェルドロフスク通信販賣事務所(Свердловский торговый отдел)。
- (i) 三九年度に共和國に移管された從來の聯邦卸賣小賣事務所「ガランチェレーヤ」(Галанчелеевский торговый отдел)の小賣商業ソ聯邦供給機構

網の管理機關。

六〇

以上に述べた地方のトルグ以外の聯邦及び共和國商業人民委員部の各種商業機關は、その数が多數に上つてゐるにも拘らず、同諸機關の商業が小賣商業に於て演じてゐる役割は、地方のトルグに比すれば低劣であり、三八年度に於て同諸機關の小賣商品流通高は、全小賣商品流通高(商業人民委員部系統の商業に於ける)の二四%に過ぎなかつた。最後に公衆食堂企業の大部分も亦商業人民委員部が之を管理してゐる。

(ハ) 生産關係諸人民委員部の商業

生産關係諸人民委員部の商業は次に述べるが如き形態によつて行はれてゐる。

生産關係諸人民委員部は部門別の總管理局に分たれてをり、その總管理局は製品の供給及び販賣を行ふ自己の各支部を通じて商業を行ふのである。

各總管理局の賣捌部(Склад)は、總管理局に完全且つ直接に従屬してゐるその支部をなしてゐる。たゞ三八年六月に經濟會議の決議によつて繊維工業人民委員部内に組織された織物賣捌部のみは例外で、同賣捌部は總管理局と同格の権限を有し、聯邦纖維工業人民委員部及び共和國人民委員部管理下の諸企業が生産する綿布を一手に賣捌くことになつてをり、又同時に絹布、毛織物、麻布についてもこれを生産する當該輕工業部門の商業基地の存してゐない都市及び地方にこれら商品の賣捌きをなす可き任務を有してゐる。

生産關係諸人民委員部各總管理局の賣捌部は、主として卸賣機關である。しかし同時に部分的には小賣商業をも行

つてゐる。これら賣捌部の小賣商業網が、商業人民委員部管理下の小賣商業網と相違する點は、自己の工業部門に於て生産される製品の販賣しか行はず、その商品品目が極めて限定されてゐるといふ點である。

生産關係諸人民委員部が小賣商業機關を組織してゐる目的は、自己の生産する個々の商品に對する需要狀況を調査し、又商品の高度の品質と品目の完全性を確保してゐる自己の生産商品の模範的商業を行ふ點にある。

生産關係諸人民委員部の小賣商品流通高は、全國の小賣商品流通總額の七三%であつた(三八年度)。

ソフホズ人民委員部の小賣商業はほとんど言ふに足りない。といふのはソフホズ(國營農場)は自己の商品的生産物の殆んど全部を國家に納入してしまふからである。

教育人民委員部、通信人民委員部、保健人民委員部等も卸小賣商業を行つてゐるが、これまたその金額は言ふに足りなす。

企業労働者に對し會員制度により特別の商品配給を行つてゐた労働者供給部(СЗ)は三六年度及び三七年度に於て大部分廢止されたが、その殘骸として今尙殘置されてゐるものに食糧供給部(Питание)、食糧商業部(Продукты)、營養商業部(Товары)、等特殊の國營商業機關がある。これらは人煙稀な地域の例へば金山の如き企業内に組織されてをり、當該工業部門を管理する人民委員部の直轄となつてゐる。

この種のもので特に重要性を帯びてゐるものとしては、鐵道人民委員部の直轄下に置かれてゐる運輸營養商業部聯合(Совнархоз)をあげることができる。これは鐵道従業員並びにその家族に對する必需品供給を目的としてゐる。これは各鐵道、鐵道建設事務所等に於ける商業及び食堂經營のトラスト(運輸營養商業部 [Пансионат]) (三九年五

ソ聯邦配給機構

六一

月一日現在數四十七)を統合してゐる機關である。運輸榮養商業部の下には地區運輸榮養商業部がわかれてゐる。運輸榮養商業部聯合はまた、調達事務所(Заготовительная Команда)、調達支所(Заготовительный Филиал)、調達所(Заготовительный пункт)等を有する調査基地をも具へ、農産物の調達購入を行つてゐる。

以上にあげた國營商業機關以外には、「ジナモ」(スポーツ團體)、國防飛行化學協會(Охранники)、露國赤十字社(Роты)等の公共團體も小賣商業を行つてゐる。併しその商品流通高は極めて僅少である。

以上によつて國營商業機關の大體を説明したが、右國營商業機關によつて行はれる小賣商品流通高は、全國の小賣商品流通高の七一・四%に相當してゐた(三八年度)。即ち小賣商業の七割強は國營商業機關の手を通じて行はれてゐるのである。

四、協同組合商業の機構(Кооперативная Торговля)

國營商業の壓倒的な役割にも拘らず、協同組合商業(その主なるものは消費組合(Продуктовая Кооперация)の商業である)も、國內の商品流通の上に於て可成り大きな地位を占めてゐる。

消費組合は農村に於ては極めて重要な役割を演じてゐる。と云ふのは消費組合はその卸賣及び小賣商業網によつて農村に商品を配給する中心的機關をなしてゐるからである。尙又消費組合は農産物の集中的調達(Централизованная Заготовка)及び地方分散的調達(Децентрализованная Заготовка)穀物の國家買付(Окупаемая Закупка)を行ひ、また農村の公衆食堂の經營をなす機關としても重要任務を帯びてゐる。消費組合は更にまた、農村に於ては食糧品工業がまだ

十分なる發展を見てゐないので、農村のためのパン焼きその他若干の農産物の加工の業務をも行つてゐる。

消費組合の商業活動は、すべての系統の商業機關のそれと同様に、その全般的統制は、聯邦商業人民委員部及びその地方機關が之を實施する。

消費組合の基本的環をなしてゐるのは村落消費組合(村落組合(Село)及びソフホズ消費組合(Сотрапачон)である。これは個々の勤勞者を直接に統合してゐる機關である。村落組合の新規約は三九年一月二十五日附の聯邦人民委員會議及び黨中央委員會の決議により制定されたものである。

個々の村落消費組合を統合してゐる次の上位の機關は區聯合會(Районы или Райотделения)であつて、これは村落組合に對す商品卸賣配給並びに村落組合に對する組織上の指導を以てその任務としてゐる。人口數が少く一區につき六軒乃至六軒の商店があれば十分に正規の配給が行はれる區に於ては、例外として區聯合會及び村落組合を設置するかはりに、一箇所の區組合(Район)を設置してもよいことになつてゐる。

區聯合會はその上位の州聯合會(Областной Союз)、地方聯合會(Краевой Союз)、共和國聯合會(Республиканский Союз)に統合される。但しロシア共和國には共和國聯合會は設置されてゐない。消費組合の全聯邦的最高機關はソ聯邦及びロシア共和國消費組合中央聯合會(Центросоюз)である。各種の聯合會はそれぞれその下位に立つ機關の經濟的並びに組織的指導を行ふ。

三九年一月一日現在に於て、共和國、地方、州聯合會、聯邦及ロシア共和國消費組合中央聯合會加盟のもの(の數六十一)、共和國及び地方に從屬する民族地方聯合會及び州聯合會の數五十、管區聯合會十四、區聯合會の數二千八百

二十九、村落組合及び區組合の數二萬三千五百五十五、漁業部(Рыболовецкая Секция)及びソソホズ部(Сельхозная Секция)の組合數千七百四十一、都市組合(Город)、數百二十八であつた、

三九年一月現在の消費組合加入員數(殆んど全部が農村住民である)は三百七十萬人、その組合員費資金は十二億に費であつた。

三八年度に於て消費組合の小賣商品流通高は(公衆食堂のそれを含めず)三百四十六億留、卸賣商品流通高は二百八十八億留(うち區聯合會は百八十三億留)で、公衆食堂の商品流通高は十四億留であつた。この外に消費組合は同年度に於て二十三億留の農産物を調達し、四百十七萬觔のパンを製造した。

以上は協同組合中消費組合の商業について述べたのであるが、次に産業協同組合(Промышленная Кооперация)も商業業務に當つてゐる。

産業協同組合の基礎的機關はアルテル(即ち生産組合(Производительное Товарищество)又は販賣供給組合(Сбыто-снабженческое товарищество)である。この上位の機關は區間聯合會(Межрайонный Союз)である。更に最上位には全ソ産業協同組合許議會(Общероссийский союз)が組織されてゐる。ロシア共和國以外の各共和國及び手工業の發達せる州には共和國協議會が組織されてゐる。林業協同組合については特別に、全ソ林業協同組合(Общероссийский союз)聯合會が、また手工業的金物工業については共和國金物手工業組合聯合會(Республиканский Metallпромышленный союз)聯合會が組織されてゐる。

次に協同組合商業の一種類として、痲疾者協同組合の商業をあげねばならぬ。本組合の商業は主として都市に於て行はれ、その大部分は大資本を要しない賣店によつて行はれてゐる。この統合的 highest 機關は全ソ痲疾者協同組合(Всеобщий союз инвалидов)評議會である。

Гипероп)評議會である。

五、卸賣商業の機構

(イ) 卸賣商業形態の分類

之については次の如き五つの分類法が考へられる。

(a) 商品流通過程中に於ける役割及び商取引契約の規模の如何によつて、大規模卸賣、中規模卸賣、小規模卸賣の三つに區分される。

大規模卸賣を行ふ商業企業は工場から直接に、全部もしくは大部分の商品を受理して之を大口に分けて他の機關に渡す。

中規模卸賣を行ふ企業は、工場のみならず大規模商業企業並びに地方工業の企業から商品を買入れ、主としてこれを小賣企業に引渡す。

小規模卸賣の商業企業は、商店に對して少量の商品の販賣を行ふ。商業人民委員部に於ては、例へば砂糖は一袋又は一箱、菓子の種類取ませ三十疋、罐詰は一種類一箱までの標準それで小規模卸賣と規定してゐる。言ふまでもなく同一の機關が、右の種類異なる卸賣を同時に實施することのあることは言ふまでもない。

(b) 卸賣企業はその活動區域の如何によつて分類される。即ちその活動區域が全聯邦又は數ヶ州に互る企業もあれ

ソ聯邦配給機構

ば、また僅に一都市又は一地區にしか互らない企業も存するわけである。

(c) 管轄關係によつて聯邦的企業、共和國の企業、地方的意義の企業に分たれる。

(d) 商品の品目によつて商品目が少く限定されてゐる専門化卸賣企業及び數種の類似商品を混合的に扱ふ混合型卸賣企業、又百般の商品を扱ふ百貨的卸賣企業に分たれる。

(e) 如何なる系統の機關に所屬してゐるかの別によつて、生産關係人民委員部の卸賣企業並びに商業機關系統(即ち商業人民委員部及び消費組合)の卸賣企業の二つに二分される。

(ロ) 生産關係人民委員部の卸賣商業

小賣商業機關の大部分が、商業人民委員部及びソ聯邦及ロシア共和國消費組合中央聯合會の系統に屬してゐるのに對し、卸賣商業にあつてはその主要な大規模卸賣機關の大部分は生産關係諸人民委員部の管轄下に置かれてゐる。

工業製品の基礎的な大規模卸賣は、少數の例外を除けば、生産關係諸人民委員部の總管理局賣捌部(Сотрудничество Народно-Государственного)によつて行はれてゐる。

卸賣基地はその職能と所在地の別によつて出口基地(Экспортная База)と賣捌基地(Складская База)又はトルグ卸部(Торговую Подстанцию)とに分たれる。

出口基地とは工業の所與の部門の企業が集中されてゐる地方に於て總管理局賣捌部が組織してゐる大規模卸賣基地である。この基地は個々の生産企業の専門化が行はれてゐる場合に於ては、同基地に於ける商品の品目編成をなす

目的を以て多品目商品についてこれを設置する。例へば綿工業については、この種出口基地はイワノヴォ、リジノ驛(モスコフ附近)、レニングラードの三箇所に設置されてゐる。尤も個々の工場が相互に非常に距離のかけ離れた異なる地方や州に存在してゐる場合には、多品目商品の出口基地は設備されない。

出口基地は生産地方に組織されるが、賣捌基地は消費地方、主として共和國、州、地方の大中心地に、生産機關が工業製品をその地方の商業機關に供給する目的をもつてこれを組織する。この賣捌基地の設置は三二年度以降に於て逐次盛んになつたもので、食品工業人民委員部、輕工業人民委員部、重工業人民委員部、木材工業人民委員部、加盟共和國人民委員部所屬の州賣捌基地数は左の如く増加してゐる。

一九三三年	七一八
一九三五年	一一四一
一九三八年	一九九四

地方工業人民委員部卸賣商業機構の特殊性。地方工業も可成り大量の消費物資の生産に當つてをり、裁縫工業の全部、皮革製靴工業、菓子工業等の相當部分は地方工業人民委員部の管轄下におかれてゐる。

地方工業の製品の卸賣機構は、聯邦的意義の工業(ソ聯邦諸工業人民委員部の管理下の工業)の卸賣機構とは若干相違點を持つてゐる。

一九三五年四月二十八日附聯邦人民委員會議の決議に基く現行規定によれば、地方工業の生産する消費物資の卸賣は、その地方、州又は州別なき共和國の商業機關の手により、それら商業機關とトラスト又は企業との間の契約に従

ソ聯邦配給機構

つて行はれ、工業の特別の卸賣機關はその間に介在してゐない。但し自己の州以外の市場に於て販賣することを目的とする地方工業の製品については別である。地方工業の個々のトラスト及び企業が自己の州以外の地域の小賣機關と直接連絡をとることは困難であるため、かかる場合に於ては共和國工業人民委員部は、若干の共和國卸賣事務所 (Centr. Gornitskaya Kommissiya) を設置することを許される。この共和國卸賣事務所は、自己の共和国から他の共和国へ移出される商品及び自己の地方、州から他の地方、州へ移出される商品について、これが賣捌に當る自己自身の卸賣基地を自己の管下に有してゐる。

さて以上の如くにして、聯邦生産關係人民委員部及び共和國地方工業人民委員部の多數の各卸賣基地は、やゝもすると同一區域内に亂立するに至る危険がある譯であるが、これを避けるため、生産關係人民委員部の卸賣機關は、同一區域に於て同一商品の卸賣をなさんとする場合には、これが業務を一定の契約によつて、他人人民委員部の既存卸賣機關に代行して貰ふことになつてゐる。又同一人民委員部内の數箇の總管理局賣捌部が同一商品を卸賣せんする場合に、卸賣區域につき協定を行つてゐる。

工業の卸賣基地で扱ふ商品はその工業企業の製品に限られ品目が限定されてゐるが、これでは小賣機關が商品の品目を整備して買入を行ふのに不便であり、またそれかと云つて小規模の基地を多數造ることも經營費の増大を來して不便であるので、同一人民委員部の隣接(類似)總管理局の賣捌部を協同せしめることにより、混合型卸賣基地(商品品目の多い基地)を設置するといふ方法もとられてゐる。この場合にはこの混合型卸賣基地は隣接總管理局中の一總管理局の管理に委ねられ、その管理局は他管理局との間に締結した契約に基いて、卸基地の業務を行ふのである。

(二) 商業人民委員部系統の卸賣商業

生産關係諸人民委員部の卸賣商業と並んで、商業人民委員部及び消費組合系統の商業機關も亦相當に卸賣を行つてゐる。

商業人民委員部は各種の卸賣を行つてゐる。第一にその對象となつてゐるのは、生産が主として地方工業及び手工業の極めて多數の工場間に分散されてゐる商品である。この種の企業(工場)はその生産工程の條件上から、各種の工業部門にその所屬が分散してゐる。これがなほこの種の商品については、統一的な工業部門別の卸賣捌部と云ふものが缺如してゐる。そこで商業人民委員部卸賣機關は、全國に互つてこれら商品の買付を行ひ、これを一旦自己の倉庫に集中し、而して後に再びこれを需要に應じて各地に再配分するのである。この業務をなすために、商業人民委員部は左の如き卸賣事務所を有してゐる。

- (a) 調味料、馬鈴薯粉、澱粉その他輕食品を扱ふ輕食品卸賣事務所(Организація)。
- (b) 食物、硫酸鹽製品、家具、木板製品を扱ふ金物卸賣事務所(Организація)。
- (c) 學用品及び文化商品を扱ふ學用品卸賣事務所(Культурно-образовательная организация)。
- (d) 小間物及びメリヤス商品を扱ふ雜貨卸賣事務所(Товарно-закупочная организация)。

以上の卸賣事務の外に、商業人民委員部内には、毛皮卸賣事務所(Меховая организация)及び寶石、時計貴金屬を扱ふ寶石時計貴金屬商業事務所(Ювелирная организация)がある。

上に述べた卸賣事務所の下にある卸店(卸賣基地 *Отрасль Базы*)の数は比較的僅少で、輕食品卸賣事務所、金物卸賣事務所、學用品卸賣事務所、雜貨卸賣事務所、毛皮卸賣事務所の管理下の各卸店を合計して全部で百十九箇所(一九三九年一月一日現在)であつた。これらの卸店(生産地にも亦消費地にも設置されてゐる)の下には地方のトルグ又は直營小賣店が置かれてゐる。

以上の聯邦商業人民委員部管下の卸賣機關と並んで、共和國商業人民委員部の管下にもまた卸賣機關が設置されてゐる。例へばロシア共和國商業人民委員部内には、同共和國内のすべての地方トルグが同人民委員部の管轄下に移されると共に、三八年五月九日附の同人民委員部改組令により、地方のトルグに對する卸賣配給をなすために、工業製品を扱ふ工業製品卸賣事務所(*Продовольственный*)と食糧品を扱ふ食糧品卸賣事務所(*Продовольственный*)の二つの機關が設置された。

共和國商業人民委員部の下では、右とは別に各管理局がまた各、の卸賣基地を有してゐる。これは自己の管下の商店網、公衆食堂に對してのみ卸をなし、所謂部内卸賣(*Внутренний*)を行つてゐる。

(三) 消費組合の卸賣商業

消費組合も亦卸賣商業を行つてゐる。それは主として部内卸賣である。

現在ソ聯邦及ロシア共和國消費組合中央聯合會の下には、全聯邦卸賣合同(*Всеобщее оптовое торговое соглашение*)があり、これは生産關係諸人民委員部系統の州卸賣基地を缺いてゐる商品のみについて、これら商品をその管下の州

(又は地方)卸店(*Областная*)に供給する。全聯邦卸賣合同(*Всеобщее оптовое торговое соглашение*)は、*оптовому отделению (ВЛТО)*: の扱ふ商品は前述した聯邦商業人民委員部下の卸賣事務所。卸小賣事務所が取扱ふ商品と大體に於てその品目が一致してゐる。現在ソ聯邦及ロシア共和國消費組合中央聯合會(*Всеобщее Сюзельно-мерно-масса-тельное отделение (ВСММО)*)の下に設置されてゐる全聯邦卸賣合同には次の如きものがある。

- (a) 小間物及芳料商品全聯邦卸賣合同。
- (b) 硫酸鹽、金物、藥種品全聯邦卸賣合同。
- (c) 文化商品全聯邦卸賣合同(*Всеобщее отделение по торговле культурными товарами*)。この下に書籍、事務用品及藝術品特別卸事務所(*Культура*)がある。
- (d) 皮革製靴及裁縫全聯邦卸賣合同(*Всеобщее Кожевенно-Обувное и Швейное Отделение ВСОШО*)。
- (e) 木材全聯邦卸賣合同(*Всеобщее Лесохозяйственное Отделение ВЛХО*)。

全聯邦卸賣合同は、商業人民委員部の(全聯邦)卸賣事務所と同様に、地方の中心地に若干の卸店(卸賣基地)を有してゐる。この卸店は地方生産物資の買附け、これら物資の他地方への轉送、地方消費組合への卸等の業務を行ふ。

以上の全聯邦卸賣合同の他に、ソ聯並にロシア共和國消費組合中央聯合會中には次の四つの全聯邦卸賣合同(*Всеобщее Заготовительно-распределительное Соглашение*)が組織されてゐる。即ち肉家畜全聯邦卸賣合同(*Птицеполюсское*)、原料全聯邦卸賣合同(*Шерстяное*)、工業藥劑原料全聯邦卸賣合同(*Химическое*)の四つである。この機關は管

下の消費機關を通じて調達を行ひ、また調達せる物資の他系統機關への卸賣を実施する。

七二

次に以上二つの機關の外に、第三の卸賣中心機關として共和國(Орское Управление Республиканских Сторон)地方州聯合會(Орское Управление Краевых(Областных)Объединений)がある。これらの聯合會は生産企業の出口基地、賣捌基地、消費組合の全聯邦卸賣合同から商品仕入れ、三八年度に於てはその仕入商品の八割以上を消費組合の區聯合會又は直接に組合賣店に卸賣してゐる。

消費組合の主要卸賣機關の商品取引高を示せば左の如くである(一九三八年度單位百萬留)

小賣商品流通高	二八一四一・一
卸賣商品流通高	一九五七九・七
右の内	
區聯合會	一〇四七四・四
共和國、地方(州)聯合會	六五九九・二
全聯邦卸賣合同	一八一五・二

(ホ) 國營卸商業仲介事務所(Организационные Контроль по Торговле посредничеству)及び定期卸市(Орские рынки)

國營卸商業仲介事務所は共和國(州別なき)、自治共和國商業人民委員部又は地方(州)商業部(Торговля)内に組織されてゐる。これら事務所の取扱ふ商品は集中化されない地方生産の商品に限られてをり、事務所は個々の商業機關に於て餘剰を來して滞貨となり、而も他の區域に於てはその需要が見られる商品の賣捌きを助成することを任務と

してゐる。中央集權的方法によつて計畫化され且つ統制されてゐる大部分の商品については、これら事務所はその仲介的商取引をなすことを禁ぜられてゐる。この事務所の數は三八年一月一日現在に於て四十三箇所であつた。この事務所の下にはその受持區域に従つて支部(Отделение)及び代理部(Уполномоченные)が置かれてゐる。國營卸商業仲介事務所の仲介によつて廻轉する商品高は未だ僅少で、三七年度に於て約十七億留であつた。併し近年その商品流通高は急速に増大してゐる。商品別にすると農産物及び輕食品が五五%、金物化學製品が一六%、織物が一〇%、木製品が三%等である。

國營卸商業仲介事務所に對する商品仲介賣捌依頼主は工業及び産業協同組合が五一%、他は商業機關となつてゐる。定期卸市。これは各地に於て開設される卸市で、痲疾者協同組合、産業協同組合、生産關係及び非生産關係諸人民委員部所屬各企業の製品を扱ふ。その目的は商業企業の全餘剰商品を賣捌くことにある。卸市は州的、聯邦的(數州協同)、全ソ的等に區別される。

以上に述べた所を基礎としてソ聯邦の配給機構を圖示すれば左の如くである。

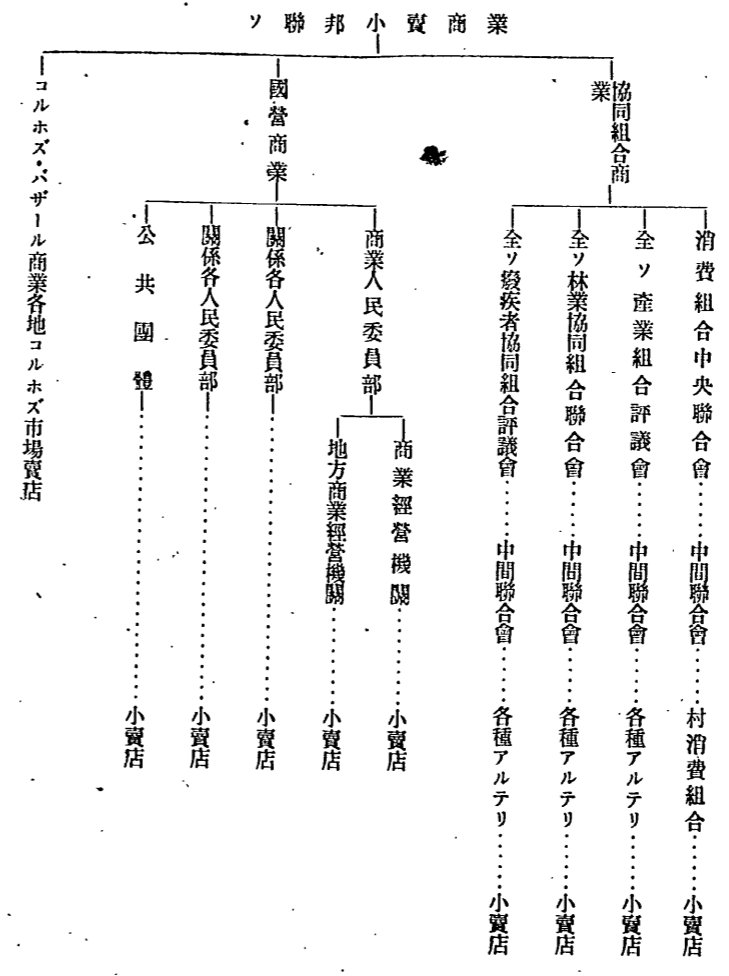
(錦織綾組)

六、附 表

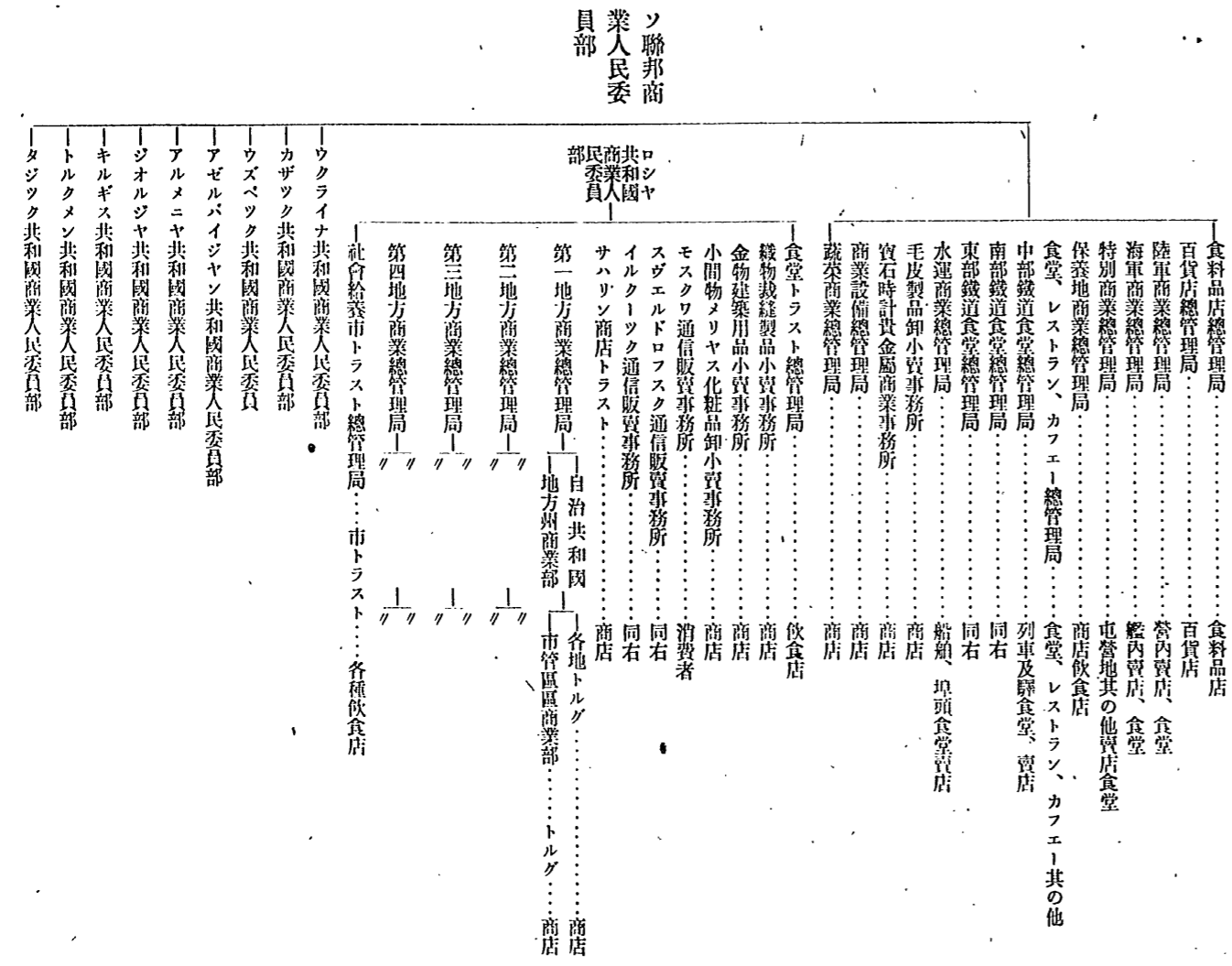
ソ聯邦配給機構

七三

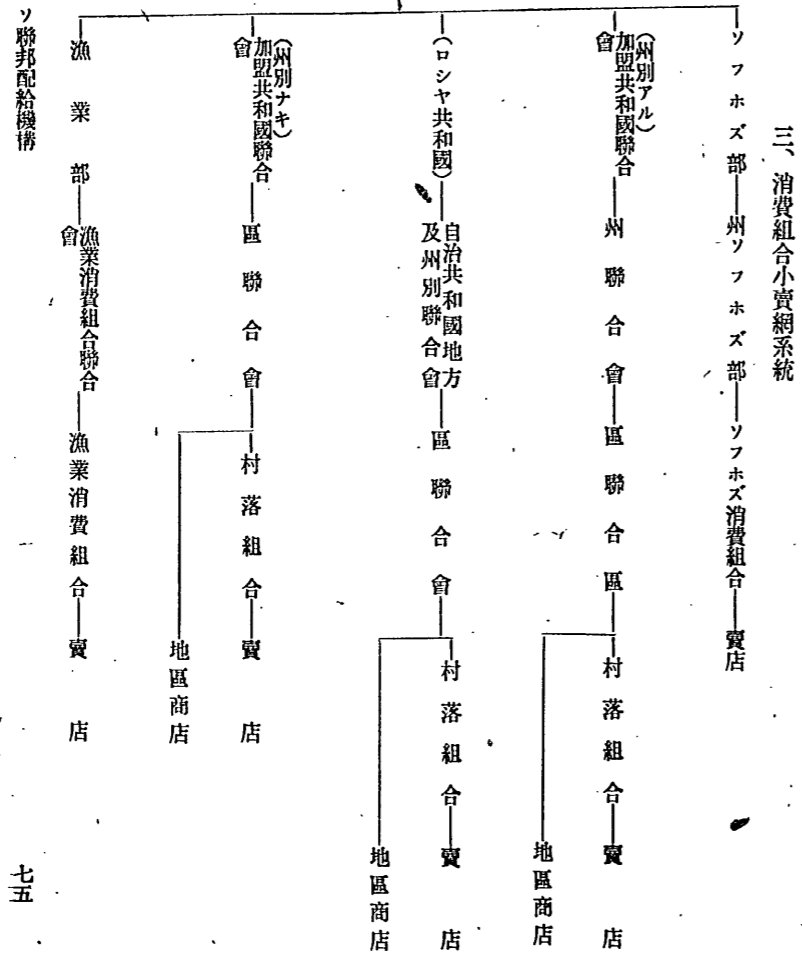
一、ソ聯邦小賣商業網系統圖



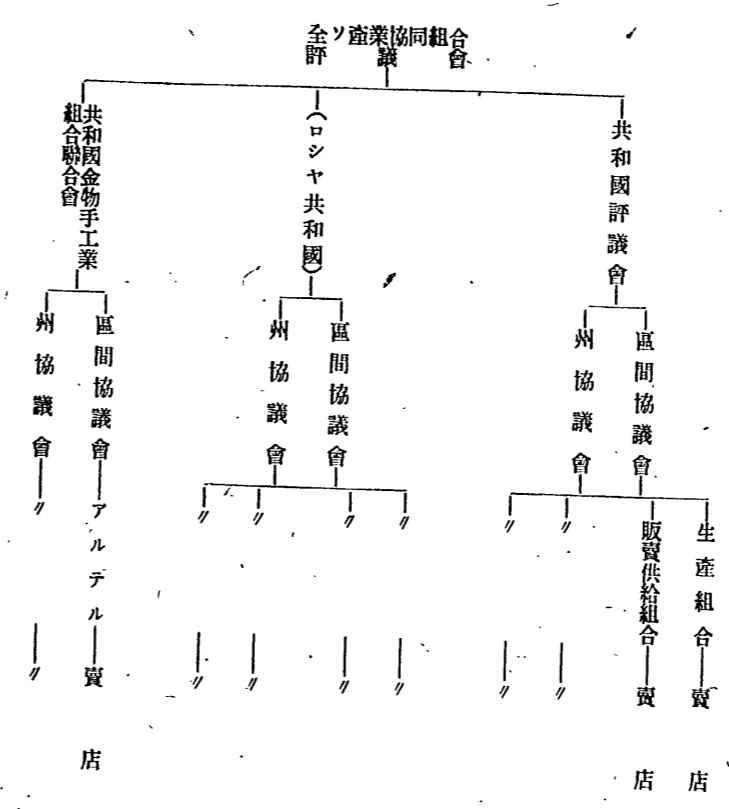
二、ソソヴェト聯邦商業人民委員部系統小賣商業網



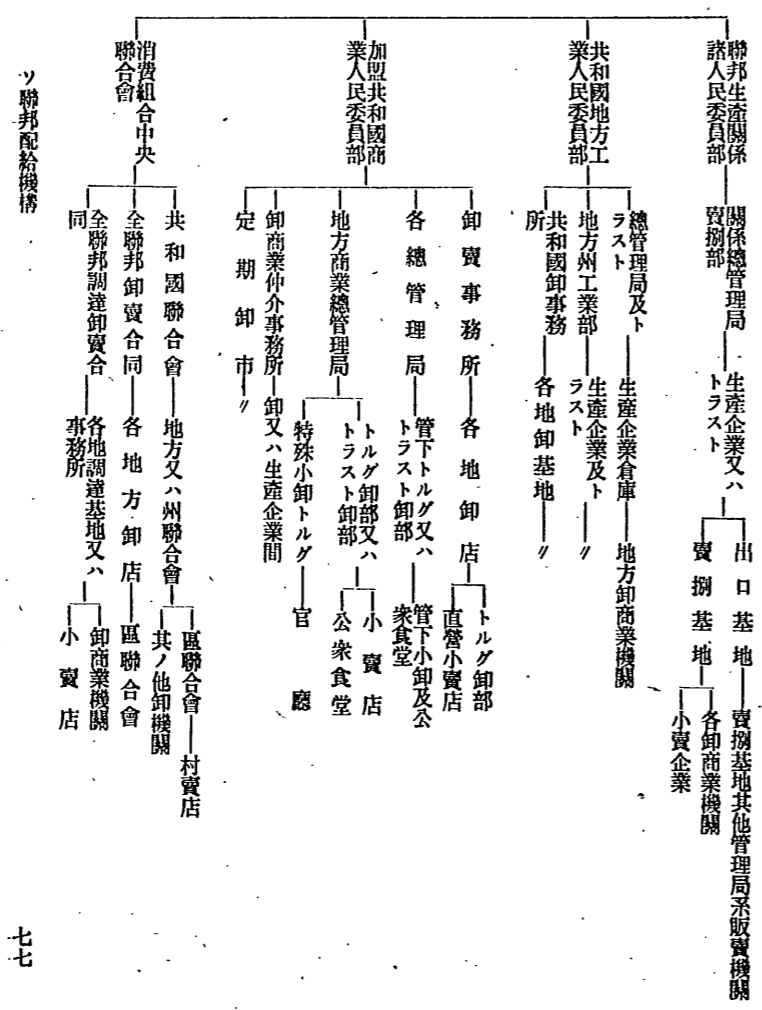
ソ聯並にロシア共和國
消費組合中央聯合會



四、産業協同組合小賣網系統圖



五、卸賣商業網



ソ 聯邦交通機構

七八

目次

- I 鐵道機構
 - 一 ソ聯邦鐵道運輸の管理組織
 - A 交通人民委員部 B 鐵道局 C 運轉機構圖
- II 海運機構
 - 一 海上運輸人民委員部の機構
 - A 管理局 B 部及課 C 地方局
- III 河川運輸機構
 - 一 河川運輸人民委員部の機構
 - A 管理局 B 部 C 地方局

I 鐵道機構

ソ 聯邦鐵道運輸の管理組織

A 交通人民委員部

ソ聯邦鐵道運輸の全業務の指導に當るものは人民委員會議に屬する交通人民委員部 (Народный Комиссариат путей Соединения = 略稱 НКПС) なり。
運輸の實際業務の指導に當るものは、交通人民委員部の各中央管理局 (Центральное Управление) なり。中央管理局を列擧せば左の如し。

- 1 運轉局 (Центральное Управление Дежурства = 略稱 ЦД)
- 2 貨物局 (Центральное Грузовое Управление = 略稱 ЦГУ)
- 3 旅客局 (Центральное Пассажирское Управление = 略稱 ЦПУ)
- 4 機關車局 (Центральное Управление Паровозного Хозяйства = 略稱 ЦУП)
- 5 車輛局 (Центральное Управление Вагонного Хозяйства ЦВ = 略稱 ЦВ)
- 6 保線局 (Центральное Управление Пути = 略稱 ЦП)
- 7 信號及通信局 (Центральное Управление сигнализации и связи = 略稱 ЦУС)

尙右以外に、交通人民委員部の中には局として政治局 (Политическое Бюро) と建設局 (Строительное Управление) あり。前者は交通人民委員部内の政治問題を管理し、後者は鐵道建設に従事するものなり。次に交通人民委員部に所屬する中央部 (Центральные Отделы) を列擧せば左の如し。

ソ聯邦交通機構

七九

- (イ) 計畫・經濟部
- (ロ) 財務部
- (ハ) 資材供給部
- (ニ) 電化部
- (ホ) 林業部
- (ヘ) 人事部
- (ト) 監察部
- (チ) 統計部
- (リ) 動員部
- (ヌ) 衛生・醫療部
- (ル) 警備部
- (ヲ) 後方國民軍部
- (ワ) 國際連絡輸送部
- (カ) 管理・組織部
- (ヨ) 庶務部
- (タ) 規格統一部
- (レ) 運賃部
- (ソ) 調停部
- (ツ) 労働者給養部

B 鐵道局

- (イ) 機關車修繕工場トラスト
- (ロ) 客貨車修繕工場トラスト
- (ハ) 機械製作トラスト
- 交通人民委員部所屬トラスト (Трасы) としては左の如きものあり。
- (ニ) 鐵道運輸出版所
- (ホ) 鐵道線路改造トラスト

鐵道運輸の基本的經濟單位たるものは、各鐵道 (Линия) なり。鐵道長官は交通人民委員に直屬し、所管鐵道の全經營狀態並びに業務に關して全責任を負ふものなり。獨ソ開戦前のソ聯邦鐵道名を列舉せば左の如し

番號	鐵道名	鐵道局所在地
一	キエフ鐵道 (Київська)	ペトロザウオーンツ (Петропавловск)
二	十月鐵道 (Октябрьская)	レニングラード (Ленинград)
三	カリーニン鐵道 (Калининская)	ルヂエフ (Ржев)
四	西部鐵道 (Западный)	スモレンスク (Смоленск)
五	白露鐵道 (Белорусская)	ゴメリ (Гомель)
六	北部鐵道 (Северная)	ウオログダ (Вологда)
七	ヤロスラウリ鐵道 (Ярославская)	ヤロスラウリ (Ярославль)
八	ゴリキイ鐵道 (Горьковская)	ゴリキイ (Горький)
九	レーニン鐵道 (Ленинская)	モスクワ (Москва)
十	カザン鐵道 (Казанская)	カザン (Казань)
十一	クイブイシエフ名稱鐵道 (Куйбышевская)	クイブイシエフ (Куйбышев)

ソ聯邦交通機構

- 十二 モスクワ・キエフ鐵道 (Московско-киевская) カルীগ (Кауга)
- 十三 チェルジンスキイ名稱鐵道 (Имени Державина) モスクワ (Москва)
- 十四 南部鐵道 (Южная) ハリロン (Харьков)
- 十五 南西部鐵道 (Юго-Западная) キエフ (Киев)
- 十六 オヂツサ鐵道 (Одесская) オヂツサ (Одесса)
- 十七 スターリン鐵道 (Сталинская) ドネプロペトロフスク (Днепропетровск)
- 十八 南ドネーツ鐵道 (Южно-Донецкая) ヤシノワータヤ (Ясиноватая)
- 十九 北ドネーツ鐵道 (Северно-Донецкая) アルチエフノスク (Артемьевск)
- 二十 モスクワ・ドニムス鐵道 (Москва-Донецкая) ヴオロネジ (Воронеж)
- 二十一 南東部鐵道 (Юго-Восточная) ヴオロネジ (Воронеж)
- 二十二 リヤザン・ツラル鐵道 (Рязань-Тульская) サラトフ (Саратов)
- 二十三 ペンザ鐵道 (Пензенская) ペンザ (Пенза)
- 二十四 スターリングラード鐵道 (Сталинградская) スターリンシラード (Сталинград)
- 二十五 ヴオロシロフ名稱鐵道 (Им. Ворошилова) ロストフ (Ростов-на-Дону)
- 二十六 オルジヨニキーゼ鐵道 (Орджоникидзевская) オルジヨニキーゼ (Орджоникидзе)
- 二十七 ベリヤ名稱カフカズ鐵道 (Землянская Имена Берия) トムシ (Томск)

- 二十八 オレンブルグ鐵道 (Оренбургская) チカロフ (Чкалов)
- 二十九 トルケスタン・シベリヤ鐵道 (Туркестано-сибирская) アルマ・アタ (Алма-Ата)
- 三十 タシケント鐵道 (Ташкентская) タシケント (Ташкент)
- 三十一 アシハバド鐵道 (Ашхабадская) アシハバド (Ашхабад)
- 三十二 カガノウイナ名稱鐵道 (Им. Каванюча) スウエルドロフスク (Свердловск)
- 三十三 ヘルシ鐵道 (Иркутская) モロトフ (Морозов)
- 三十四 南ウラル鐵道 (Южно-Уральская) チェリヤビンスク (Челябинск)
- 三十五 オムスク鐵道 (Омская) オムスク (Омск)
- 三十六 トムスク鐵道 (Томская) トムスク (Томск)
- 三十七 クラスノヤルスク鐵道 (Красноярская) クラスノヤルスク (Красноярск)
- 三十八 東部シベリヤ鐵道 (Восточно-сибирская) イルクーツク (Иркутск)
- 三十九 モロトフ名稱鐵道 (Им. Морозова) チタ (Чита)
- 四十 アムール鐵道 (Амурская) スヴオボードヌイ (Свободный)
- 四十一 極東鐵道 (Камчатко-островная) ハバロフスク (Хабаровск)
- 四十二 沿海鐵道 (Дальневосточная) ヴオロシロフスク (Ворошиловск)
- 四十三 ベロストツク鐵道 (Белостокская) ベロストツク (Белосток)

ソ聯邦交通機構

- 四十四 ブレスト・リトフスク鐵道 (Брест-Литовская)
- 四十五 コヴェリ鐵道 (Ковельская)
- 四十六 リゾフ鐵道 (Львовская)
- 四十七 レーニンград鐵道 (Ленинградская)

鐵道局の構成は左の如し

- 一、(イ) 運轉課 (Отделение служб движения)
 - (ロ) 貨物課 (Отделение грузовой службы)
 - (ハ) 旅客課 (Отделение пассажирской службы)
 - (ニ) 機關車課 (Отделение паровой службы)
 - (ホ) 車輛課 (Отделение вагонной службы)
 - (ヘ) 保線課 (Отделение служб пути)
 - (ト) 信號及通信課 (Отделение служб связи и сигнализации)
- 二、以上の他、部として左の如きが存す
- (イ) 政治部
 - (ロ) 計畫部
 - (ハ) 財政部
-
- (ニ) 簿記部
 - (ホ) 材料部
 - (ヘ) 労働者給養部

- (ト) 建設部
- (チ) 電化部
- (リ) 林業部
- (ヌ) 人事部
- (ル) 衛生醫療部

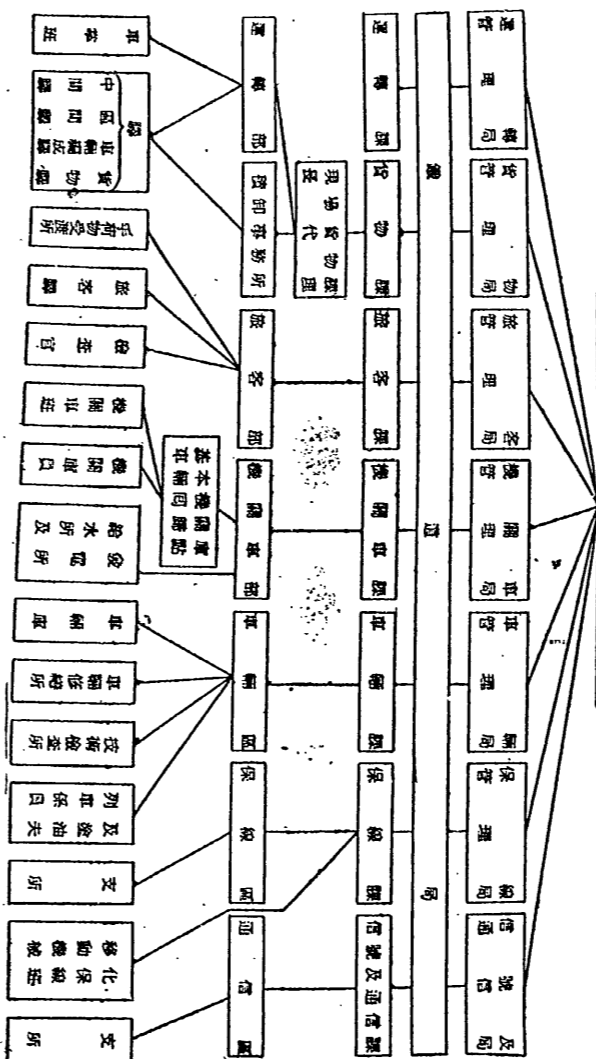
- (ヲ) 審査部
- (ワ) 動員部
- (カ) 鐵道督備部
- (ヨ) 管理組織部

右表の如し

C 運輸機構圖

聯邦鐵道の運輸機構圖

交通部



II 海上運輸機構

海上運輸人民委員部の機構

A 管理局

- 1 海運人民委員部政治管理局
- 2 海上貨物及旅客運輸中央管理局
- 3 海港中央管理局
- 4 海産企業中央管理局
- 5 海上建設中央管理局
- 6 中央配給管理局
- 7 信號及通信管理局
- 8 教育機關管理局
- 9 極東管理局
- 10 エプロン(特別潜水作業隊)

B 部 及 課

- 1 輸送部
 - 2 労働幹部及賃銀部
 - 3 計畫部(査定及統計課を含む)
 - 4 財務部
 - 5 技術部
 - 6 軍備及防空部
 - 7 軍事部
 - 8 船舶證明部(自立採算會計)
- ソ聯邦交通機構

- 9 住宅經濟部
- 10 秘密部
- 11 法律部
- 12 幹部登録及選抜課
- 13 中央會計課
- 14 總務課
- 15 人民委員、同代理及參與會秘書課
- 16 調停課

C 地方局

- 1 黒海貨客船舶局(オデッサ)
- 2 黒海石油船舶局(トウアブセ)
- 3 アソフ海船舶局(ロストフ・ドン)
- 4 北部(アルハンゲリスク)
- 5 バルト海(レーニングラード)

(括弧内は局所在地)

- 17 記録課
- 18 鑑定局
- 19 受理係及訴願局
- 20 中央海洋監督署
- 21 燃料・動力監督署
- 22 人民委員附屬統制監督係
- 23 人民委員附屬「ブリドマン」式「スタハーフ」方法普及係

- 6 極東(ウラチツオストーク)

III 河川運輸機構

河川運輸人民委員部の機構

A 管理局

- 1 河川運輸人民委員部政治管理局
- 2 『モスクワ』『ツオルガ』『カマ』『河川運輸中央管理局
- 3 東部河川船舶中央管理局
- 4 北部河川船舶中央管理局
- 5 南部河川船舶中央管理局

B 部

- 1 計畫部(登録及統計課を含む)
- 2 財務部
- 3 中央會計部

ソ聯邦交通機構

- 6 國內水路中央管理局
- 7 工業企業中央管理局
- 8 河川建設中央管理局
- 9 中央通信局
- 10 中央配給局

- 4 技術部
- 5 技術會議
- 6 輸送部

- 7 幹部登録及選抜部
- 8 労働幹部及賃銀部
- 9 ソ聯邦河川船舶登録部(獨立採算會計)
- 10 人民委員附屬監察指令部
- 11 警備及防空部
- 12 軍事部
- 13 住宅部
- 14 總務部
- 15 法律部
- 16 秘密部

〇 地方局

- 1 ヴェルフネ・ヴォルガ (ゴリキイ)
- 2 スレドネ・ヴォルガ (タイブイシエフ)
- 8 ニージネ・ヴォルガ (アストラハン)

- 17 調停部
- 18 人民委員、同代理及參與會秘書部
- 19 記録部
- 20 發明局
- 21 受理部及訴願局
- 22 燃料・動力監督署
- 23 中央航行監督署
- 24 人民委員附屬「ブリドマン」式スタハーフ方法普及係
- 25 人民委員附屬統制監督係

(括弧内は局所在地)

- 4 カマ (ベルミ)
- 5 モスクワ・オカ (モスクワ)
- 6 ウラル (ウラリスク)

- 7 西北部 (レニングラード)
- 8 北部 (アルハンゲリスク)
- 9 ベチョーラ (アルハンゲリスク)
- 10 ドネーブル・ドヴィナ (ゴメリ)
- 11 ドネーブル (キエフ)
- 12 ドンクバン (ロストフ・ドン)
- 13 クーラ (バクー)
- 14 バルハシ・イリ (バルハシ)
- 15 アム・ダリヤ (チャルジュイ)
- 16 アラル (アラル海驛)
- 17 イスイク・クーリ (ルイパチエ)

- 18 西部シベリヤ (ノヴォシビルスク)
- 19 ニージネ・イルトウイシ (オムスク)
- 20 ヴェルフネ・イルトウイシ (セミパラチンスク)
- 21 東部シベリヤ (イルクーツク)
- 22 エニセイ (クラスノヤルスク)
- 23 レナ (ヤクーツク)
- 24 セレンガ (ウラン・ウデ)
- 25 ヴェルフネ・アムール (アラゴエシチエンスク)
- 26 ニージネ・アムール (ハバロフスク)

ソ聯邦交通機構

ソ聯邦計畫經濟機構

九二

目次

はしがき

第一章 計畫經濟の根本課題

第二章 ソ聯邦の經濟管理機構

人民委員部・産業(經營)會議・經濟會議・聯邦人民委員會議

第三章 計畫機關體系

ゴスプラン系統・經濟機關系統・統計計算機關

第四章 經濟計畫の作成及確認の要領

第五章 計畫遂行監視機關

黨系統・ソヴェート機關・ゴスプラン・財務機關・銀行・國家監察(統制)人民委員部

結語

はしがき

ソ聯邦が建國以來、先進資本國に全く立遅れてゐた帝政ロシアの遺産たる經濟的地盤の上に、國內戦で破壊された國家經濟を復興し、一九二八年以來本格的經濟建設に着手以來異狀なテンポを以て經濟力の回復伸張を確保し続け、

聊かの足踏みさへも記録せず、一路向上の路を歩み得たことは、その途上幾多異数の諸事件を伴つたとしても、注目すべきことである。この間、外國資本には一文も頼らず、獨力今日の成果を確保し得たのである。勿論國民消費生活を極度に制限抑制して、一意生産財工業の發展擴充に努力を傾注したことは、ナチス獨逸の行き方と軌を一にするが、ナチスにあつては一人當りの消費指數が減退した(今次歐洲大戰前に於て)と云ふことであるが、ソ聯に於ける消費水準は低下せず寧ろ幾分か向上しつゝあつたと見ることが出来るのである。

この顯著な發展も生産手段の社會化を基礎とせる經濟の計畫的運營の結果であること勿論であらう。ソ聯の如き所謂國有國營經濟に於いては、國家支配當局は、如何様にも生産に重點を置き得るし、生産、配給、消費をその中央政府の一存の下に集中的に思ふがまゝに方向付け、制約し得るのであつて、自由資本主義下では到底企圖し得べくもない大規模な事業を完遂し得るのである。實際に於てソ聯經濟は、諸々の缺陷を内藏し乍らも、とにも角にも老大な建設事業をやり遂げて来たことは蔽ふべくもない事實である。その經濟力の質的方面はさし措いても、その量的増大は周知の如く異数なものがあつて、その上量的變化は質的變化に轉ずる原理で、ソ聯の經濟力は恐るべき實力を持つて来たのである。

現在迄ソ聯邦の計畫經濟機構の形骸的方面は可なり、論究されて來てゐるので、諸機關の規程等で既に紹介されてゐる事項は總て省略した、こゝでは主として實證的にその運營の實際的方面を考察して、ソ聯型の所謂社會主義計畫經濟の一斑を窺はんとするものである。

第一章 計畫經濟の根本問題

世界戦國時代に處するに各交戦國は勿論、それらの同盟國である世界主要列強は、高度の國防國家確立を目ざして國民經濟の計畫的運営に移行しつゝあるのである。個人の意向よりは國家の要請が壓制的に容れられ、國家による全面的の集中支配が確保されんとする現狀である。會ての自由資本主義の原則は揚棄されつゝある。諸列強中、ドイツとソ聯邦は夙に計畫經濟の軌道に乗つてゐる國と云はれてゐる。ソ聯邦に於いては、生産手段の社會化の經濟的基礎の上に、一方ドイツに於いては、原則として飽く迄生産手段の私有の上に計畫經濟の大なる實驗が爲されてゐるのである。ソ聯邦經濟は正しく國有國營經濟である。ドイツ指導者は自國經濟運営組織を、杓子定規で有機的であるべき經濟を束縛するが如き計畫經濟と呼ぶことを嫌つて、指導經濟或は指揮された經濟であるとしてゐるがその實際は眞の計畫經濟の上に運営されてゐると云つて良いであらう。ソ聯邦の如く生産手段の社會主義的私有(註)を實現せざれば、計畫經濟の遂行不可能なりと爲す者があるが、生産手段の私有の下に於ても、優れた指導者の説得と教育とを以て遅々たる適應の道を歩み進めば、より能率のある責任の明らかな經濟管理指導が可能であらうと思はれる。

(註) 生産手段の社會主義的私有の内譯は、全體に對する割合で示せば國有30%各種組合有20%合せて50%であり、その他はコルホーズ員の私有財産10%、個人農及家内工業者の零細な私有10%である(一九三六年資料による)。部門別の社會主義的私有の割合は、工業部門では80%、農業30%と云ふ數字である。生産手段の社會化は完成されたと思はれるのである。

一般に、計畫經濟は生産、配給、消費部面即ち經濟の全領域に互り原則として割當方法を実施する經濟の仕組を云

ひ、之に反して統制經濟は主として流通部面に統制を加へ、或は部分的に割當方法を実施する仕組を云ふと普通特徴付けられてゐるやうである。

或學者は、計畫經濟の性格、諸特徴は次の點にあると述べてゐる。即ち

- 1 包括性、全體性
- 2 統一性
- 3 多様性

計畫實施は唯一の機關から出發した計畫に基いて全經濟が統合されねばならない。

各々の國民經濟機構、社會機構、國民性、文化水準、傳統の特性に應じて、經濟體制を異にするべきであるとする。計畫經濟の概念、諸特徴は種々云はれてゐるがそれは大した問題ではない、重要なのは遂行せんとする目標達成には、如何様な體制が最も合理的であるかである。然らばその目標は如何と云ふに、それは自由資本主義體制下では到底期し得られない所の、恐慌の克服、失業の撲滅、完全就業、生産力の不斷の増大、階級無き協同社會の完成、國民生活の不斷の向上等であらう。

計畫經濟とは、かゝる目標達成の一手段として實際上に應用される體制を云ふのであつて、かゝる體制は上述の諸特徴は全部包括することになるであらう。

之を要するに生産を出來るだけ増大し、公平な分配を保障し、大多數の國民の幸福を念願し、廣く人類生活の向上

ソ聯邦計畫經濟機構

を圖ることを最高の目標乃至理想とすべきである。國家、社會進んでは人類に忠實であるならば、國家社會の爲政指導者はかゝる目標、理想に思ひを到すのが當然であらう。かゝる目標實現のためには、どうしても計畫經濟體制に據らざるを得ないのではないかと考へられる。

現在迄少なくとも獨ソ兩國は、一時的の要求に依つたものでなく恒久的經濟體制として計畫經濟を實行して來たことは勿論であらう。獨ソ兩國を除く其他の列強は、國防強化のため餘儀無く經濟の計畫的運営に移らざるを得なくなつてゐるのであるが、これら諸國も戰爭終了後一體以前の自由資本主義體制に復歸するかどうか、に就いて適確なる見透しをこれら諸國の指導者が考へてゐるかどうか明らかにし得ないが、國際情勢の將來を見透すだけでも、保守主義者でさへ、このまゝ強化された統制經濟或は計畫的經濟を相當長期に互り續けざるを得ないと考へるに違ひない。自由資本主義經濟體制下では、經濟現象は總てと云つて良い程價格作用により自然調節される、大體に於て恐慌、好景氣、不況等を伴ひ今迄はどうやら均衡が保持されて來たのである。而るに計畫經濟體制下では、物の需給に左右されるまゝに價格を放任し得ないのであつて、價格を需要供給相關々係から斷絶させねばならないのである。之も計畫經濟に課せられた大問題たるを失はない。

計畫經濟に於ては、凡ゆる活動に従事してゐる社會の一人一人が自分の一舉一動は之皆社會福祉の増進に繋つてゐるのだと云ふ自覺と奮起とが昂揚され、又どんな低い下級組織の一人一人にも一定の榮譽、權限と責任とが與へられて始めて完璧となるであらう、そのためには國の政治最高指導者の個人としての人格が萬人崇拜の的となり得る如き實踐躬行の人物であらねばならないし、經濟指導者層も眞に全體のために個人を犠牲に供する底の國家社會に忠實なる従僕たる心構へが必要であること勿論である。以上の條件は國防國家としても不可缺の要點である。國防國家とは、國家の資材と人力とを國防に對し優先的に振向けることを以て第一義的要請と爲し、基本的食糧と不可缺の工業原料とを自國或は勢力範圍内に於て絶體的自給自足を目標とする國でなければならぬと理解するものである。この國防國家建設には、計畫經濟は最も有效な體制であることも疑無の所である。併し能率ある計畫經濟の建設はとかく容易ではない、それには相當の時期と一般の新たな道徳的訓練とを必要とするであらう。

第二章 ソ聯邦の經濟管理機構

ソ聯邦は周知の如く國有國營經濟であり、既述の如く全生産手段の九八・七%は社會主義的の所有であつて、生産の社會化が完成されたと云つて良いであらう。

工業に於ける企業經營形態は支配的なのは勿論國營企業にして、外に組合經營がある、勿論私的企業は許されない、存在してないのである。農業に於ては、個人農は存在するが三七七年の農業總生産高に占める個人農生産の比率は、一・五%にして取るに足らぬがホルホーズ員の個人的副業生産高は二・五%を占めて居るが、之などは私的生産物とするならば、その最たるものと云ふことが出来る。

以下工業管理の中央集中化、組織化の點に就て略述する、一九三八年資料によると、工業企業の数は一七〇萬以上を算し、その内所謂大工業(原動機を持ち労働者十六名以上或は原動機を持たない労働者數三〇名以上の工業企業に屬する企業數は六萬四千にして總數の一角に足りない、併しその生産高は總工業生産高の九五%を占める、大工業以外

ソ聯邦計畫經濟機構

の小企業の生産高は五七億にして、總額の僅か五%にして取るに足らない。又協同組合系統に一萬五千の企業があつて、産業組合、廢疾者組合、森林組合に統轄される全協同組合の生産高は全工業生産高の四—五%を占める。

これら多數企業の中でも、全工業發展を決定づけるものは、全國工業生産高の八〇%を産出する諸工業人民委員部所屬の大規模國營企業である。

國營企業は、國民經濟に於ける役割と意義如何に應じて次のグループに分れる、即ち

1 全聯邦及聯邦、共和國人民委員部によつて管理される聯邦的意義の企業。聯邦工業諸人民委員部所屬企業である。この部類に屬する企業は概ね大規模優秀企業であつて、これらを中央聯邦政府が集中支配してゐるわけである。これら企業がソ聯工業の根幹を爲してゐる。全工業生産高の七八%強を生産してゐる。

2 加盟共和國の共和國工業人民委員部に從屬管理されてゐる共和國意義の企業(食品、林業、漁業、地方工業人民委員部管下企業)

3 勤勞者代議員ソヴェイト(地方行政權力機關)及びその機關に從屬する地方的意義の企業。地方的生産資源の最大利用を目標として、小規模の協同組合其他の組合小企業管理を最近地方及州執行委員會(州及地方ソヴェイトの執行機關)に移管したが、これら小企業には種々の特典を與へてその振興を圖つてゐる。この種企業数は可なり増加したことが豫想出来る、主として家内工業的な手工工業を主とした企業である。

國營企業の管理は、工業及非工業人民委員部によつて實施される。非工業人民委員部とは例へば醫療器具製作企業を管理してゐる保健人民委員部、寫眞フィルム製作企業を管轄する映畫事業委員會(人民委員部と同様の聯邦中央機

關、機關車、貨車修繕工場及鐵道需要の個々の部品や工具類の製作工場を管理してゐる交通人民委員部等である。

人民委員部

人民委員部が現在の管理制度では當該工業部門の生産、技術參謀部であつて、企業管理と計畫化の諸任務を果し、管下企業生産活動の全側面を指導する。現在經濟關係の人民委員部のみで三十餘を算へる。人民委員部の内部組織は、種々の任務を有する局部課に分れ、各々専門部面を擔當してゐる。

若干の重要企業は、管理の生産への接近を可能ならしめるため、直接人民委員部に直轄されてゐる。而して最も廣く行はれてゐる管理系統は人民委員部と企業の間、總管理局が置かれてゐる管理體系であつて、例へば中型機械製作人民委員部の中に、農業機械、運輸機械總管理局等の如きものである。これは地域別と部門(業種)別に組織される。地域別の總管理局は、例へば製鐵人民委員部の中に南部、中部製鐵業總局の如きである。又部門によつては、例へば鑛山、採取工業等には四階段管理制を取り企業と總局の中間にトラスが組織されてゐるものがある。これら中間機關は、單位企業をより具體的に實行指導を行ふため設けられてゐるのである。

農業(畜産を含む)管理支配に就ては、農業集團化(面積によるコルホーズ化率九九・三%)の成功と共に、農業生産に於て全國生産高の壓倒的部分は中央集權的に支配管理し得るに至つたのである。

三八年の資料に依つて見ると、コルホーズ(集團組合經營)數二四萬二千四百、ソフホーズ(國營企業に類する經營體)數四千弱にして全農業生産の六五%は集團組織化されて居る。前者は聯邦農務人民委員部により統合管理され、

ソ聯邦計畫經濟機構

後者ソホーズは穀物、畜産ソホーズ人民委員部により管理されて居り、これ亦國家中央政權の支配分が壓倒的である。

産業會議(經營會議)

各工業部門別管理の中心最高機關である人民委員部の内、工業人民委員部の隣接關係にある若干の人民委員部及び調達、農務、畜産ソホーズ人民委員部の統一的實行指導は四〇年四月創設された産業(經營)會議が行つてゐる様である。こゝで共通せる問題の解決、生産均衡の確保、計畫遂行監視を日常行つてゐる。

經濟會議

前述の産業會議の上に、國民經濟全般に互る實行的指導をなす聯邦人民委員會議の寡頭合議機關である經濟會議(エコノム、ソヴェート)がある。この經濟會議が國民經濟の大局的指導運籌の最高機關である。その構成員は、各産業會議議長と國防委員會議長、檢事總長、職業組合書記長、外務人民委員、外國貿易人民委員、交通人民委員であつて、議長は聯邦人民委員會議議長兼任であるから現在スターリンである。

- 1 日常計畫遂行監視を行ひ、又特に新課題が提起された場合は、各聯邦人民委員部、加盟共和國人民委員會議、地方ソヴェート機關を義務付ける決定、命令を發して、計畫遂行の保障、新たな課題の完遂に努力してゐる。例へば計畫遂行中に、計畫した以上にコンバインを製造する必要が生じたとする。この場合に經濟會議は先づ

製鐵人民委員部の或工場(この工場の選擇は當該人民委員部が行ふ)に對して、農業機械製作工場に所要のコンバイン製作に必要な鐵材を追加に生産するやうに製鐵人民委員部に提案する、勿論鐵材以外にコンバイン製作に必要な一切の資材補給に夫々の措置を講じて、以て緊急必要な場合には豫定通りに所要の機械獲得を保障するのである。最も權限のある機關と云ふことが出来る。

2 ゴスプランが執行權限無きため、摘發せる缺陷矯正の方策を樹立して、それを實行に移すのである。最高の權限を持つてゐる様であつて、國家中央部の要求(特に軍事的)を國民經濟各部門に充足するための機關の如くである。従つて勿論こゝで審議され確認される諸經濟計畫にはその要求が全面的に容れられることであらう。

3 殊に物資配分計畫はこゝで實際には最重要資材に就て作られるか或はその要求を聯邦ゴスプランに提出して要求通りにさせることが考へられる。これらの資料(生産報告、物資需要申告)等を審査し、決定を發する準備のため直屬事務機關を有してゐる。

4 勞賃問題、價格問題に對しても、最高の權威を以てこの機關で具體的な規則、指令等を審査、發令してゐるやうである。要するに日常生起する重要經濟問題を審議し、處理する最高實行機關である。

聯邦人民委員會議

前述の經濟機關の上に、形式的なソ聯邦國家權力の最高執行、行政機關である聯邦人民委員會議がある。各國の内

ソ聯邦計畫經濟機構

間に相當するもので、人的構成は各聯邦人民委員(現在四三名)と聯邦人民委員會議附屬の諸委員會(例へば、聯邦ゴスプラン、高等教育事業委員會等)議長及び國立銀行總裁とから成る。現在議長スターリン副議長十二名(内六名は既述の産業會議議長)である。

この機關の主要なる計畫經濟遂行上の機能は、形式的に各人民委員部活動の指導、國民經濟計畫や國家豫算の最後の確認其他である。國民經濟に取つて、最重要な法令は大抵この會議と聯邦共產黨中央委員會との共同決定として公布され、實施される仕組である。

尙この上に形式的の國家最高權力機關として、ソ聯邦最高會議(各國の議會)とその選任にかゝる最高會議幹部會が構成されてゐる。

ソ聯邦經濟(生産)機關の集中組織化は上述で明らかなる如く形式的方面に於ても實質に於いても少なくとも百分完成されてゐると見ることが出来るのである。この組織化もその經濟體制の建前上餘りにも當然なことなのである。

第三章 計畫機關體系

國民經濟全體の計畫經濟に綜合統一性を確保するためには、中央に計畫作成機關が必要であること云ふまでも無い。その機關が聯邦ゴスプラン(國家計畫委員會)であつて、ソ聯邦に於ける計畫關係機關は、このゴスプラン系統機關と既述の經濟管理機關系統と二つがあるわけである。

ゴスプラン系統計畫機關

ゴスプラン系統機關は、大體聯邦人民委員會議直屬の聯邦ゴスプランを中央機關として、各地域別に行政單位別の加盟共和國、州、地方、都市、地區、農村に夫々の計畫機關(ゴスプラン、計畫委員會)がある(後載の圖示する通りである)、各機關の主要なる任務を上級機關から次に述べる。

先づ聯邦ゴスプランは、聯邦人民委員會議の常設機關であつて、十一名の専任委員と學識經驗者七〇名を擁して重要問題を審議する。議長は聯邦人民委員會議構成員である。

實務機關として、産業部門別、綜合的部課、地域別部課の内、部のみが四十餘あり、その外に雜誌出版部や新技術普及導入に重要な役割を果してゐる技術經濟情報局や最高技術諮問機關として科學技術鑑定會議や統計計算機關として、後で述べる所の國民經濟中央計算局等を包括する實に尤大な綜合的實務機能を果す部局課を有してゐる。

聯邦ゴスプランは、ソ聯邦に於ける經濟建設の最高參謀本部であつて、計畫立案作成機能と計畫遂行監視任務とを共に有してゐる。ゴスプラン規程には、七つの任務が挙げられてゐる。最も重要な任務は、各人民委員部の提出する四半期計畫の妥當性の検討と相關聯する部門間の不均衡を防止し及び國の基本的經濟諸地區の自給自足的發展を企圖するやう計畫立案することである。例へば採取業と加工業、農業と工業、運輸と國民經濟發展水準、生産と消費の按配、貨幣量と物資量、新建設に對する融資と建設計畫に對する資材確保、不合理及遠距離輸送の排除等に全注意を集中する。製鐵業を計畫する者は、鐵礦石、石炭、コークス等の計畫遂行狀態、製鐵業需要の諸原料、燃料の輸送計

畫、建設機關による新設計畫や新建設に對する設備納入が如何に運んでゐるかを常に知悉して居らねばならないとする。

各加盟共和國人民委員會議附屬にもゴスプランが設けられて居つて、地域の該共和國全般の計畫業務を擔當してゐる。

其他共和國内の下級行政区劃である州、地方、大都市及びその下の地區、諸都市にも夫々計畫委員會があつて地域別の計畫業務を擔當してゐる。かく地域別の經濟發展計畫を樹立策定することによつて、生産力配置上の缺陷、輸送上の不合理、地域別の經濟狭少面を暴露し得るのである。かくて經濟地域の自給自足化に導くことになるのである。

聯邦ゴスプラン構成中には、ゴスプラン地方全權部があつて、有能な代表が聯邦人民委員會議によつて任命されて、各地域に駐在して左の如き任務を遂行してゐる。即ち

地方的偏見に依らないで、國家的全般的の見地からその地方全體の經濟問題の考究解決、計畫遂行監視に當り、機械、設備利用状態、負課率を點檢し、計畫遂行の爲の新たな可能性の發見に努め、新たな豫備、餘力を穿鑿發見して地區間の正しい經濟的聯繫の確立、調整に當りゴスプランに進言提言して綜合計畫作成に貢獻する。

現在ウラル、ドンバス、沿ドネプロ地方、極東、沿ヴォルガ地方、ザカフカースの諸地方に全權代表が任命されてゐる。一定の限られた行政区劃内に活動するのではなくて、國の基本的經濟地域全體に互つて活動する。

經濟機關系統

上は聯邦人民委員部から下は企業の作業班に至る迄の夫々の環には計畫機能をもつ部、課、係が組織されてゐて、計畫作成に參劃し、又遂行過程を點檢する任務を持つてゐる。經濟機關系統が一面に於て同時に計畫化機關でもあるわけである。これら計畫擔當部課は、夫々の環に於ても最重要な部課であつて、夫々の活動範圍内の活動に就て上級機關からの指命通りに業務を遂行してゐるわけである。

計畫業務は、計畫部課のみの獨占に陥入つてはならず、總ての部課の主要任務は、計畫の準備と計畫遂行の確保であるとしてゐる。計畫作成、その遂行點檢、生産活動指導は、人民委員部或は總管理局或は企業的全機關の協同活動の上に行はねばならないとしてゐる。

統計計算機關

統計、計算は計畫化の最重要な武器であることは云ふまでもない。國民經濟の統計計算資料に基いて、當座計畫遂行を監視して、又計畫作成に必要な資料を求めるわけである。

統計計算指導統轄の中央機關として、聯邦ゴスプラン内に國民經濟中央計算局がある。又地域別に行政單位の下端迄、計畫機關(ゴスプラン或はプラン・コミッシヤ)のある機關には中央計算局の下級機關網が設置せられて居て地域別の計算資料を中央に提出する。經濟管理機關にも夫々計算係或は計算員が居つて、計算報告資料を中央局に提出するやうになつてゐる。これらの報告資料は經濟機關に於ては、會計課に於て作成されてゐる様である。

各單位生産企業の計算報告資料の提出先は、地域別には州(或は地方、大都市)の工業部(農業關係は農業部)財政部、

ソ聯邦計畫經濟機構

計算局に、經濟管理上級機關として、總管理局、所屬人民委員部に、特殊の關係機關として、ゴスバンク（國立銀行）、工業銀行（或は農業銀行）等である。

一〇六

これら提出される報告資料は實に膨大なもの様で、例へば工業企業の上級機關その他に提出してゐる月次、年次報告の指標は何百、表だけでも何十に上つてゐるやうである。その中、大部分の報告資料は中央計算局に集つて来る。工業生産高、小賣取引高、鐵道の一晝夜平均積載量等の計畫遂行に就ての報告は中央計算局に各報告月の次の十日から十二日頃には集つて来る。國民經濟の資本投下額は十二日―十三日、コルホーズに於ける共有家畜數、其他農業、畜産に就ての報告は二六―二七日に來ると云ふ風である。最重要な工業生産物（鉄、鋼、銅、亜鉛、石炭、鐵礦、自動車、トラクター）の生産報告は十日毎にその報告期經過後二―三日の後に來る。聯邦人民委員部管下の最重要大企業等に於ては、毎日の計畫遂行率を電報で報告してゐるやうである。

上述の經常的定期報告の外、計算局自身の發議によつて、種々の臨時の調査を實施する。例へば人口調査（定期的に實施する）、小工業及家畜數調査、工作機、設備の個別的現狀調査、品種別播種面積計算、果樹園調査等を實施して、實際に正確な資料を立案し當事者に提供してゐる。かくして國民經濟建設、その運営改善に非常に大きな役割を果してゐる。

國民經濟計算機關が如何に龐大な人員を擁してゐるかは次のことから窺はれる、即ちウクライナ共和國の一六州の州計算局勤務員だけで計算監督官をも入れて三千餘名であつて、國民經濟計算局系統機關全部では、専門の計算勤務員のみで二萬以上、この外經濟、計畫兩機關の計算關係員は二〇〇萬以上であると云ふことである。

第四章 經濟計畫の作成及確認の要領

年次及見越し計畫（五ヶ年計畫の如き）作成に就て述べる。

黨（全聯邦共產黨中央委員會）及び政府（聯邦人民委員會議）は、計畫せんとする年の前年に於ける所謂國民經濟計畫遂行狀態を検討して、その豫備的（當該年は終了してないから）判斷に基いて、次の時期の國民經濟計畫作成に就ての指令（或は方針）を、聯邦ゴスプランに與へる。その指令中に於て、その時々々の基本的經濟課題を指示する。この課題は、黨中央委員會政治局で決定されるものと考へられる。例へば第一次五年計畫のそれは、國の工業化と農業集團化（この外に勤勞者の物質的文化的水準の向上といふ課題は常に掲げる）であり、第二次五年計畫のは、經濟に於ける資本主義要素の完全な清算（社會主義要素の完勝）國民經濟の技術的改造の完結等であり、現在その第四年目に當つてゐる第三次五年計畫のそれは、經濟的に（人口一人當りの生産高に於て）先進歐米資本主義國に追付き追越すといふものであつた。この様な主目標の外に、指令中には、生産財と消費材の増産割合、各主要産業部門別増産割合、最重要生産物生産總量、主要部門別資本投下總額、勞働生産性増大テンポ、原價引下げテンポ、文化建設主要課題等が指示される。かゝる項目のより細分され具體化されたものが、所謂國民經濟發展計畫の内容である、その包括する内容は年々増大し、第一次五年計畫の包括した工業部門は五〇だつたのが第三次五年計畫では二二〇の部門を包括する様になつた。

これらの具體的な課題（殊に見越し計畫に於ける）に就いての慎重な科學的準備と調査を遂げるため、科學、技術者

ソ 聯邦計畫經濟機構

一〇七

や科學研究機關や科學アカデミー(學士院)等を動員して、何回と無くゴスプランで合同會議を開いて技術問題其他を檢討審議するのである。又全國に互り常に地質調査隊を派遣して、地下資源等の有用天然資源の探查活動を行つてゐる。計畫作成に際して、先進外國技術の達成や國內の優秀企業及び各従業員の卓抜な作業經驗を取り入れるのは勿論である。經濟計畫は、理論と勤務員や労働者進歩分子の實際的經驗とが結合綜合されて始めて發展推進的なものとなるのである。かくして計畫課題を根據付ける。

次に黨及政府の指令に基いて、聯邦ゴスプランはその老大な人員を擁してゐる實務機關を以て地域別と部門別の具體的指令を作成して、各聯邦人民委員部、各加盟共和國に通知する。今度は各人民委員部や各共和國機關は、その管下企業(工場、鑛山等)、コルホーズ、ソフホーズ、或は地區に、分化された具體的指令を與へる。計畫は部門別と地域別兩面で作られる。經濟計畫の統一、簡便化を圖るために、聯邦ゴスプラン(國民經濟中央計算局)は、豫め經濟、計畫兩機關に義務的な計畫作成方法、單一の表形式、計畫指標の單一制度を規定してある。

生産企業に對する指令任務は、例へば工業企業に對しては、次の如き諸要目を包含する、即ち生産額(物量及價額兩面の)、資本投下額、蓄積額、労働者及勤務員數、労働生産性向上率、勞賃基金、平均作業高増大率、原價引下げ課題、運轉資金額である。主要製品(石炭、鉄、鋼、自動車、トラクター、電力、貨車積載量)に就ては、一日の任務が與へられる。

經濟活動の最下級單位である生産企業は、具體的な指令任務を受取つてからは、それに就て各々會議(討論會、従業員全員會議、生産アクトチーフ會議等)を開いて、全従業員の總意によりその指令を檢討、審議、完成する。指令

任務遂行の新たな可能性とか餘力とかを發見して、所謂労働者數百萬の創意が指令任務を超過する實行計畫の作成と云ふことになるのである。指令任務は企業内部組織の職場(分工場)、作業隊、アグレガート(組)に迄傳達され、夫々の擔當された範圍で任務を檢討、完成するのである。

かくして指令任務を裏付ける所の實行計畫としての「工業財政計畫」(註)(工業企業に於ける綜合實行計畫書)が出来上がる。これが指令任務が来た順序を戻つて人民委員部に纏められて(一方地域別の計畫機關系統を通じて中央に集められること勿論である)部門別の經濟計畫が出来上り聯邦ゴスプランに提出される。こゝで國家全體の單一計畫を作つて部内別の計畫と加盟共和國の經濟計畫にゴスプランの結論を付して共に經濟會議の審議に提出される。

(註)「工業財政計畫」の主要内容

生産計畫(量、質、品種別生産高)

勞賃支出計畫(勞賃基金)

勞働保護及安全技術費見積り、補給計畫、設備利用(設備負荷)計畫、組織、技術方策書、雜費見積り、賣捌計畫、

新種製品の生産準備費見積り、協業計畫、收支計畫(豫算書(財務計畫)、計畫貸借對照表)

經濟會議に提出された國民經濟計畫は、ゴスプランの作成した個々の重要設備、物資別の三〇〇種以上の資材バランスと共に審議確認される。かくして經濟會議の確認を経た經濟計畫は、形式的には聯邦人民委員會議による確認後、それは國民經濟發展國家計畫となる。この確認された計畫は法律的效果を持つて、各機關に遂行義務計畫として傳達されるのである。又この大綱は黨大會や黨會議に於て發表審議されることがある。

見透し計畫や年次計畫作成に當つては、上述の如く直接生産機關の計畫への協同參劃が可能であり、又實際さう實

ソ聯邦計畫經濟機構

行してゐるやうであるが、實際に課せられる四半期、月次の實際の計畫は、人民委員部が經濟會議の意を容れて、實際の計畫を作成して、上から一方的に生産計畫を課してゐるのが實際のやうである。勿論確定してゐる年計畫に準據してやることは當然であらう。生産に必要な諸資材の補給、製品賣捌を現在集中的に人民委員部が實施してゐる實狀であるから、生産方面に於ても生産命令の上からの指令で實行し得るわけである。

第五章 計畫遂行監視機關

ソ聯の如き國有國營經濟に於ては、餘程合理的な、完璧の經濟管理、計畫兩機關の體系が確立されてない限り、責任回避、能率低下、經濟性缺如に走り勝ちなことは當然なものと考へられる。共產黨員數百萬を擁して、監視監察を行つてゐる現在のソ聯邦に於ても、その國營經濟は、一つの老大な官僚經營體とも考へられる。従つて計畫運營の圓滑、經濟建設の堅實な推進向上を確保するためには、諸々の個人或は集團的の物質的、精神的刺戟方策のみでは到底充分でないため、どうしても強力な組織的に監督を行ふ監視機關が幾系統も必要とするに至つてゐる。

例へば工業企業等の計畫遂行狀態を期間を細かく分けて觀察すれば、企業も多くは凡そ計畫經濟にふさはしからぬ作業、狀態を示してゐるやうである。従來は年中平均の取れた生産狀態、所謂生産のリズム化は少しも見られなかつた。勿論人力で克服し得ない不可抗力の要素もあるであらう。或一定の計畫期(年、四半期、月)の終りになると生産能率が高まるのが例で、殊に氣候の良い七、八月の成績は悪いやうである。殊に一ヶ月の中に於ては、月の初めは昏睡狀態で、中旬になつて動搖し始め、月末は總動員と云はれる様に月次計畫遂行が平均でない、今年の初め頃からは

若干の優秀工場に所謂一晝夜グラフ作業方法が實施され始め、一臺の工作機にも日々の作業グラフが與へられるやうになり、生産の平均化が得られ始めたやうである。かゝる作業方法の實施が今に至つて漸く行はれる等實に豫想外のことである。

現段階に於ても、監督組織は絶対に必要であらう、經濟、計畫兩機關共それらの占める位置、段階によつて監督機關が相違するが、一般的な計畫遂行の監督は、黨系統、ソヴェイト機關系統と經濟會議、聯邦ゴスプランであつて、又特殊の警察行政的監督として國家監察(統制)人民委員部系統と特殊關係で銀行と財務機關側とから監督を受けてゐる。又夫々の經濟機關の上級機關が、日常一般の指導監督を行つてゐることは當然である。

これら監督機關には、夫々下級企業から報告資料が定期的に送られてゐるから、定期的に組織的に監視し得ることになつてゐる、又監督責任者は直接に各企業と密接に連絡を保ち、定期的に或は不意に企業現地に出張し點檢する場合もある。企業の年次報告等は企業長と主任會計官が直接人民委員部に出頭して、報告書と共に口頭で報告説明することになつてゐるやうである。又監督公開機關として新聞、雑誌の役割も大きい。成績の良い企業は必ず新聞紙上でたゞかれる。又優れた經驗を紙上に發表して啓蒙宣傳する。計畫遂行を促進させる役割としての、社會主義競争、スタハノフ運動等が煽動大衆運動の手段として頗る廣範圍に活用されてゐる。

次に各監督機關別に、その主要活動方面を略述する

黨 系 統

ソ聯邦計畫經濟機構

先づ黨の中央部から述べれば、全聯邦共產黨中央委員會(黨中央委員の大部分は同時に政府の首腦の位置を占めてゐる)から選ばれてゐる政治局が何事につけて一番實権を持つてゐるのであるが、この政治局が聯邦人民委員會の構成員たる各聯邦人民委員部の長官たる最高責任者の人民委員を監視してゐるわけで、擔當人民委員部の成績不良の場合、當該人民委員を免職させたり左遷させたりする。實際にこの理由で屢々人民委員が罷免されてゐる。

次に黨組織としての加盟共和國黨中央委員會は、當該共和國の政府(各人民委員部)を監督してゐる。

次の州及地方と大都市黨委員會内には、農業部や工業部(工業中心城市に於ては部門別に分れて専門書記が設けられた)専門書記が居つて、管下所在企業、施設の活動状況を日常指導監督を行つてゐる。各企業に直接入つて行き點檢を行ひ、又報告資料に據つて、活動の缺陷等を指摘し、矯正方策を考究し、實際に企業經營改善に積極的な活動を行つてゐる。特にこれら書記は企業内の基幹要員の拔擢登用に迄直接参劃してゐるやうでその権限も強いが責任も課せられてゐる。

その下の地區黨委員會、都市委員會に於ても、黨書記はその管下所在の企業の活動状況を日常實際に指導監督してゐる。

企業、施設等に組織されてゐる黨初級機關は黨規約によつて企業管理部の活動に對する監督権が與へられてゐて、企業の計畫遂行に大きな権限と責任を有してゐるやうである。

ソヴェート機關

勤勞者代議員ソヴェート(地方行政機關)の中で、主として州ソヴェート執行委員會、地區ソヴェート執行委員會等は、何れもその管下所在の企業の指導監督に當つてゐるわけであるが、最近では地方工業、組合工業の指導管理に専心、一般企業の監督迄は餘力が無いやうである。

ゴスプラン、財務機關、銀行等

經濟管理機關としてその部門活動に最高の責任を有する人民委員部は、管下企業、總局の日常の管理指導をしてゐることは勿論である。國全體の最高の經濟指導機關として、經濟會議は各聯邦人民委員部の活動を指導監督してゐる。

又ゴスプランの各専門部門擔當部課は、その關係部門の活動を監督監視してゐるわけである。

計畫遂行監視の側面的促進的役割を果してゐるものに、財務機關と銀行がある。財務機關(州及地方財務部、聯邦財務人民委員部の統制監査班)は、豫算、税、其他で財政上から監督を行つてゐる。銀行中、ゴスバンク(國立銀行)は所謂「留による監視」のため、自立採算制企業の決済勘定の状態如何に依つて企業財政の健全か否かを判断し得て、企業生産活動の成否如何が財政状態に反映する限り、企業活動を常に監視し得るわけである。その外、企業の所有する原材料、燃料、半製品の手持高企業内部資源の動員、運轉資金、倉庫業務、資金の支出、等に對し監督を加へ得るのである。工業銀行ならば、償却資金の繰入れ、資本投下状態其他で監視し得るわけである。

かくの如く單位生産企業は數種の機關により監督を受けてゐるわけであるが、それらの外に國家監察人民委員部と檢事局の活躍も計畫遂行に役立つてゐる。

國家監察(統制)人民委員部

一一四

この機關の活動は、國家資材及資金の計算及支出状態と政府の發する諸決定(例へば不良品絶滅令、勤勞者の無斷退職、移動禁止令、勞働條件強化令、社會主義財産保全令)遂行を監視するにある。主として對象は、公共機關(經濟機關を含む)である。権限は廣範圍に與へられてゐて、定期的に或は不意に企業、總局等の會計監査を行ひ、實際に書類によつて點檢して、政府決定の不履行を摘發して、公金、國家資材の浪費等を發見して責任者を處罰する。如何なる機關に對しても報告、説明、資料の提出を命じ得るし、責任者を免職以下の懲戒處分に附し、裁判所に事件を移送し、金銭賠償を課し得るのであつて、又不法事件を摘發の場合に、それを管轄する人民委員部に對し、その矯正のための善後策を取るやう要求し得るのである。

聯邦監察人民委員部の外に、各加盟共和國に夫々監察人民委員部を設けてある。聯邦監察人民委員部の代理として、各部門別專任者を置き、又各人民委員部内にも聯邦國家監察人民委員部の主監督官を設けて、監察機構陣の擴大強化を企圖してゐる。

結 語

ソ聯國民經濟全體は龐大な組織の一企業體とも考へることが出来る。ソ聯計畫經濟機構は上述の如く經濟、計畫兩機關と計畫遂行監視體系とによつて構成されて居り、その總ての機關は國家目的に動員されて、聯邦ゴスプランに於

て作られる單一國家計畫たる國民經濟計畫遂行に邁進してゐるのである。國全體の總ての方面の組織化は既に完全な域に迄完成してゐると見ることが出来る。各々の機關は、相互に密接な計畫的聯繫を保つて、一つの有機的國民經濟を形成してゐる形である。ソ聯に於ける大工業、運輸、金融機關、外國貿易、土地、地下資源等は總て國家が所有支配してゐるのであるから、當然計畫經濟的に運營せねばならなかつたのである。唯現在消費物資の消費統制に就て疑問が起るのであるが、切符制を施さなかつたが、一定地域に對し人口其他の條件で總量を何へ何程と規正して送荷し、餘剩購買力吸収方法としては、時たま取引税、所得税等を按配したり其他公債、富徴的特殊資金供出を募集して、貨幣量と物資量の均衡を取るのを忘れないやうである。

ソ聯に於ては、完全に計畫經濟遂行が可能な條件が具つてゐるのである。

而しソ聯政府當局及びソ聯の學者が明らかに認めてゐる如く、眞の經濟計畫でさへ出来ないと云ふことである。計畫經濟の圓滑な能率ある實行は困難と見える、ソ聯經濟運營の實相は誠に驚歎に値する程の諸缺陷が未だに絶えないのである。本年二月の黨會議に於て中央委員マレーンコフは、我々の豫想してゐた缺陷の大部分を率直に具體的に例を擧げて説明してゐるので、それ以上贅言を要しないであらう。

ソ聯の如き體制に於ては、下級機關に至る迄總ての機關の権限、責任、事務組織、勞働組織、俸給賃銀支拂制度等が、現在のロシア人其他のソ聯邦國人と現在達成せる生産技術水準といふ二つの基準から見ても、最も適切にして合理的で全く完備でない限り、經濟運營上に於ける最も大切な責任明瞭化と能率増進は得られない。而しこれら組織の完備は期せられるものでない。諸々の缺陷が起るのは、その國民性、自然の環境等にもよることであらう。多くの有、

能な經營指導者や黨活動分子の懸命の活動の結果、永い將來を見る時、漸次にソ聯支配首腦の所期してゐる方向に進んでゐたことは確かであらう。併しどうしても現在の生産技術水準から見て、現在のソ聯の根本的基礎に無理があるのではないかと考へられるのである。個人の創意が一般には發揮され得ないやうな仕組となつてゐるものと考へられるのである。

最後に近年のソ聯邦が國際情勢の緊迫化につれて、その計畫經濟に次に述べる如き課題を課して、完全なる國防國家完成に近づいてゐたもの様である

國民經濟重要部門の中央集中的支配の強化、國家設備、資材の集中確保。

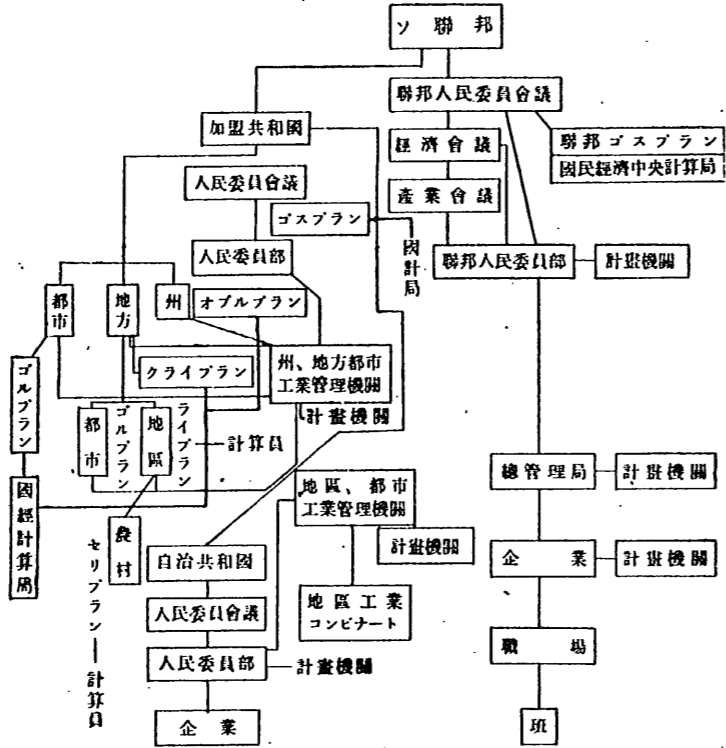
大企業の直接人民委員部による管理、即ち企業の賣捌補給其他業務の人民委員部による擔當實施、其他活動監督の強化、社會主義財產保全令等に現はる。

國民經濟各部門均衡の保持、重要原材料、燃料の需給バランスの作成。

統一的全體包括的國家豫算を通じ、國家意志による國民經濟擴大再生産の強化、國民經濟各重要部門に於ける全力を擧げての豫備、餘力の探究造成。

軍需資材、食糧の貯蔵、國家労働豫備軍の形成、重要資材の國家豫備及經濟會議豫備の造成。

基本的經濟地域の經濟的獨立化、大衆日用物資の生産及加工基地の全般的な地方分散化等である。(倉持)



ソ聯邦計畫經濟機構

英國

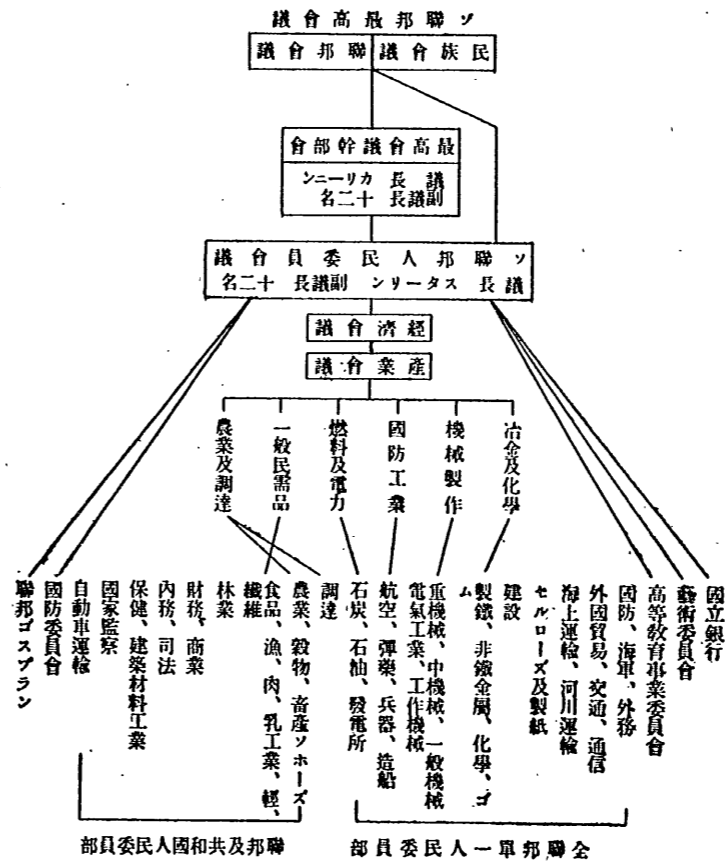
資料情報

戦争による租税負擔の増加

—最高所得税率は九五%—

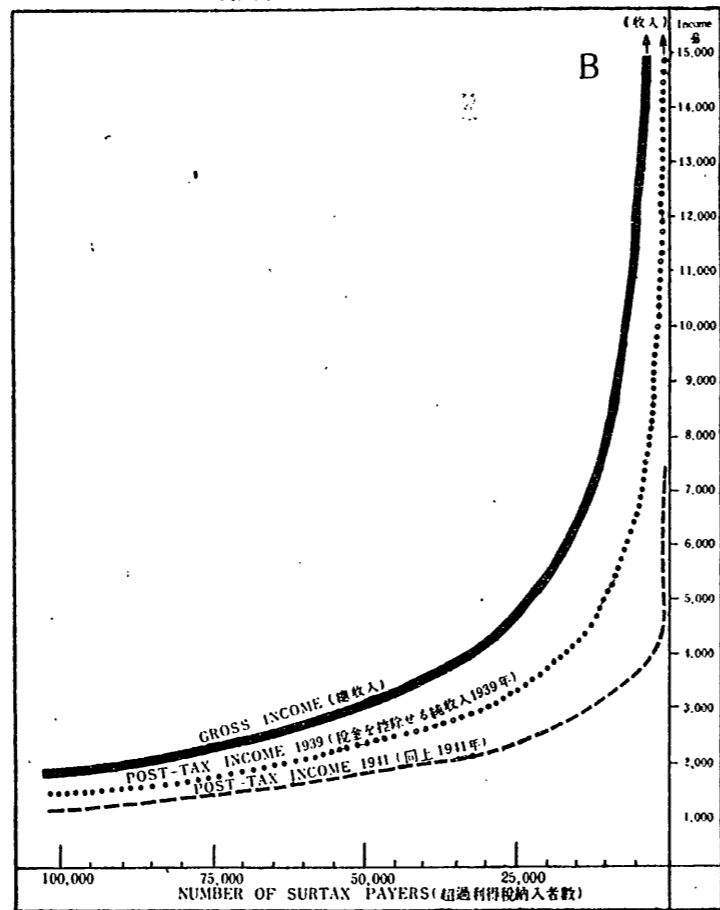
別圖は戦時財政の一部として租税の増徴が如何なる役割を果しつゝありやを示さんが爲めに、今大戦前の最後の平時豫算(一九三九年豫算)と、日下議會に審議中の明一九四二年度財政法案の通過の後に於て、大小種々の程度の収入がそれらの租税を負擔して後、幾何を純収入として残すべきかを示すものである。

圖Aは典型的に五つの収入額——二一〇パウンド、三五〇パウンド、五〇〇パウンド、一、〇〇〇パウンド、二、〇〇〇パウンド——を取つて、その各々が幾何つゝの間接税と直接税とを負擔し、而して又今一九四一年の稅階 *tax bands* による強制貯蓄(二應取立てられたる後、同じく一九四一年四月の豫算案の賦課する所得稅規定により、戦後に於て納稅者に還附さるべきもの)を幾何納入するやを示す。稅額負擔中、間接税の増加は主として煙草稅の増加によるものであるが、所得稅の増加に比すれば極めて小額である。新稅制の結果の一つとして注目すべきは以前にそれ以下の収入層に比して割合に負擔の少なかりし金五〇〇パウンドの収入層がそれ以上の層に近き負擔を爲すことである。



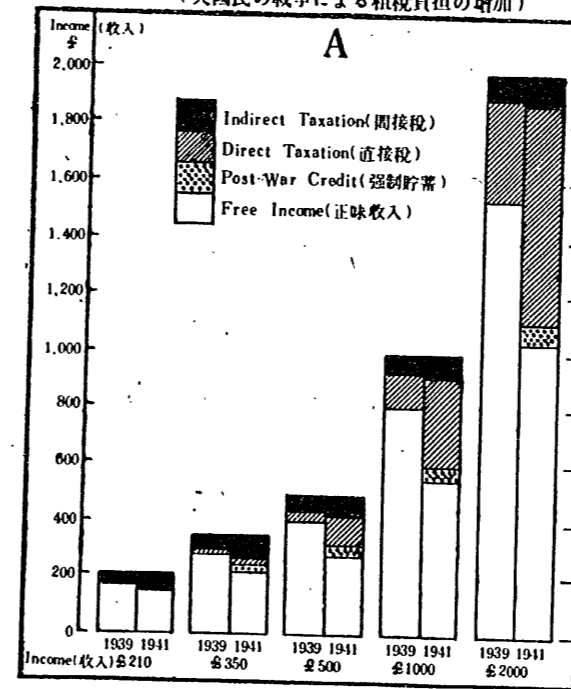
英
國

TAXATION: THE "CEILING" TO BIG INCOMES
(英國民の戦争による租税負担の増加)



圖面「B」

TAXATION: THE "CEILING" TO BIG INCOMES
(英國民の戦争による租税負担の増加)



圖面「A」

110

圖Bは税額控除前の収入が金二千パウンド以上なる納税者約十萬人の所得税、超過利得税の負擔を、曲線を以て示すものである。而して(ア)間接税は之を含めたる場合も曲線に大なる變化を及ぼさず、且つ徒にその複雑を増すのみなるを以て之を除外した。(ロ)最上位の太線は収入高は右側の數字より測定し得るを異にする各超過利得税負擔者層の總収入(税額未控除)を示し、この線と(ハ)第二の細線との間隙を以て、一九三九年に於て納入せしめたる税額を示し、又(ニ)最上位の太線と第三位の大破線との間隙を以て、目下審議中の豫算に於て適かに大なる租税負擔を爲さしむることを示す。

更に(ホ)底線に沿って記せる數字は、それ(ウ)の収入(税額控除後の収入額)基準に於ける納税者數を示す。超過利得税負擔の最低限界(正味収入金二、〇〇〇パウンド乃至二、五〇〇パウンドの間割るべきもの)に於て納税する者は約二七、〇〇〇人あり、金二、五〇〇パウンドを超ゆる總収入を得て納税する者は約七五、〇〇〇人あることを示すものである。最高税率を以て納税するものは固より極めて少数であり、又總収入金三萬パウンド以上を得て納税する者は五〇〇人に充たない。

高度累進税率の所得税

この圖表より吾人は種々のことを觀察し得る。まづ第一に、今一九四一年の租税賦課は一九三九年のそれよりも極めて高率なるのみならず、高収入に於ては正比例以上に高率となつてゐる。一九三九年の課税に於ては正味収入(税額控除)金一五、〇

〇〇パウンドとなる者の總収入(税額未控除額)も、又かゝる納税者約五〇〇人も、共に與へられたる紙幅内に圖示し得ない。然るに今一九四一年の課税額を以てすれば、最大額の収入を有する者と雖、納税額を控除する正味収入は殆ど金七、五〇〇パウンドを超ゆることなき以て、超過利得税の最高額納入者も悉くこの圖表の内に入る。故に總収入金一五萬パウンドの有配偶者は所得税、超過利得税を納入して、金七、一三〇パウンドを保留することとなり、別言すれば如何なる大富豪もその願ひ得る収入金一パウンド中より、自己の保留し得る所金二一ペンス半を超へざることとなる。

以上の所得税率は凡て一兒を有する有配偶者が、勤勞により全収入を擧ぐるものとしたる計算で、投資より収入の大部分を擧ぐる富豪の負擔は更に稍々これよりも重いが大なる差は現はれない、これは勤勞所得の爲めの控除は、超過利得税負擔限界下に於て既に増額を止むるが故である。

間接税、購買税、地方税

以上の計測に於て間接税は、出來得るだけ家族員數の大小に適合せしめるやうにしてあるが、直接税と同様の正確さを以て計測することは困難である。課税物品の消費について信頼を得難い、その最重要品目たる煙草及び酒と種々の収入基準との關係はことに複雑である。

一九四一年の數字としては巨額の購買税の實數がなほ不明で、たゞ見込を立てたるに過ぎない。しかしこれにより兎も角

も主要間接税は網羅し得たが、地方税に至りては到底詳細し得ざるを以て除外した。死亡税も亦今一九四一年の計算には入らざるを以て除外した。

(マンチエスター・ガーヂヤン紙一九四一年六月十九日號)

少年犯罪防止策

少年犯罪につき最近内相、文相の連名を以て發表せる覺書の内容左の如し。

墮落の主要原因

昨一九四〇年の一、二、三、四月中に檢擧されたる年齢十四歳以下の少年犯罪者は、前年同月のそれに比して約六二%を増加してゐる。その主なる原因は、(イ)戦争による住居地撤退に起因する學校生活の中断、及び家庭生活の崩壊、(ロ)戦争初期に於ける學校の閉鎖、年長者中にあつては(ハ)就職による高賃銀の収入、(ニ)父兄、少年クラブ統率者の兵役召集、(ホ)戦争に伴ふ騷擾不安、(ヘ)竊取の容易となるによる獵奇心の満足、等で、更に大膽なるものに至りては徒黨を組んで事を行ふものすら現はれてゐる。

少女に付ては幸にして幾分か意を安んずることが出来る。

司法官の年齢

こゝに一九三八年に於ける少年裁判所司法官の年齢を見るに

五十歳以下 一二%
六十歳—六九歳 三七%
英 國

七〇歳—七九歳、以上 四一%

であり、この老年者中には、世故に長け、同情に富める酒脱を以て巧に事を修むるものが少なくない。これを思はずして妄りに停年を論ずるは愚であらう。

體罰以外の對策

公立學校に於ける體罰は特に社會的影響を残すことなき故これを認むべしとするも、法廷のそれは少年に犯罪の烙印を捺すものとして忌避せねばならぬ。推奨すべきは(イ)通學の勵行(現狀は不満足)、(ロ)閑暇の爲めの運動その他の厚生設備、(ハ)地方少年保護委員、地方教育當局の現有施設の強化(内務、文部、兩省よりこれらの施設に補助金を交付し得ば可なるべし)、新形式の施設の進展等である。

(マンチエスター・ガーヂヤン紙は付記して云ふ—文部省は救済を要する少年に對する新施設として、最近少年の自發意思より計畫されたる少年奉仕團 Youth Service Groups の發達を促進すべく、既に地方教育當局を督勵するところがあつた。)

(同紙一九四一年六月十六日號)

北ウエイルズの石盤石礦業

ウエイルズ地方の石盤石(スレイト)礦業は開戦當初の数ヶ月間不況に苦しんでゐたが、最近恢復して供給に大超過する需要を見るに至つた。その主要原因は敵の空襲による諸都市の建築物の損傷であつて、五六ヶ月前來積出場に停滯してゐた大小種

種の在荷も現在では殆んど一掃され、一時採掘を中止してゐた採石場も、平時の約三分の一の人員を従業せしむるのみならず再開してゐる。即ち北ウェイルズ地方の大小約二十の採石場に戦前約八千を算へた従業員は、多数を軍隊又は軍需工業に吸収され、目下約三千五百を残留せしむるのみであり、その餘を復歸せしめんとする努力も今までの所殆んど無効で、整石工、採掘工、製作工、何れも熟練工に不足してゐる。

石炭工業は目下土木建築省の統制下にあり、屋根材料の需要の大増加に對應せんが爲め、極めて小なるものを除ける凡ての採石場の資力をフルしてゐる。なほ備主等は北ウェイルズ採石業者聯盟 (Quarriers' Union) と協力して、斯業を保護工業に採定し、目下礦業に従事してゐるものは充分なる理由なくしては離業し得ず、備主も亦正當なる理由なくしては従業員を解雇し得ざらしめんことを請願してゐる。目下の所、年齢二十五歳乃至三十五歳の従業員は採石業に保留さるべく命令を以て規定されてゐる。

(マンチエスター・ガーヂヤン一九四一年六月十一日號)

カナダに於ける小麥アルコールのガソリン混入

カナダ地方新聞の所報によれば、同國に於ては普通のガソリンと小麥原料のアルコールとの混和品より種々の發動機用燃料を生産する試験工場を設置せんとする計畫が立案されつつあ

り、同國産の小麥に新割口を見出さんと努力し居る筋の信するところに依れば、低級品の廢棄多量よりアルコールを生産し、適當にガソリンと混和して用ふれば、使用に耐ふる發動機用燃料を得るであらうと。昨一九四〇年のカナダ小麥の收穫は最大のレコードを示し、前年よりの持越と併せて、極度まで貯蔵倉庫に充溢してゐる由である。

カナダの全ガソリン消費量に小麥製動力用アルコール一〇%を混和することによつて年々小麥四千萬ブッシュェル(一億四千萬リットル餘)を消化し得べく、普通ガソリンに動力用アルコールを混和することは、價格を僅かばかり騰貴せしめるのみにて、オクタン價を高めた好個の燃料を得しめるであらうと見られてゐる。

(英誌ペトロリアム・タイムズ一九四一年五月三十一日號)

電氣工業品の輸出

外貨獲得に貢献

英國の電氣工業品は、性能の優良と價格の低廉により、品種と市場販路とを益々擴張し、今や關係の諸業務を併せて約四十の輸出組合エクスポート・グループの活動を以て、戦時經濟の重要な一部門を爲すに至つた。英國諸國社製造の電氣機器類は當に國內の諸邦のみならず、トルコ、ブラジル、ポルトガル、支那、等の遠近の友邦を始め、全世界至る所にその販路を有し、その一般大衆にとつて、これら製造會社の名稱は、他の

種の英國工業會社のそれよりも親しみ深いものとなつてゐる。

幸にして電氣機械製造工業は、競争による生産能力の低下もなく、その輸出も漸次他の輸出に對する分野を擴大し、その昨年の金額は、最近五箇年を通じての最高額と大差なきに至つたのは、戦前歐洲大陸に於ける最良の販路たりし諸國が既にドイツに攻略され、英國の諸商品が拒否せる今日に於て、大に意を強うするところである。殊に海外諸領土を販路として製造せる諸製品を、必要なる貿易調整により國外の諸邦に向けて、外貨獲得の重要な役割を果さしめたるは實に吾人の意外にすら感ずる成績である。とまれ戦前の最大の販路は英帝國諸邦で、全輸出額の四分の三を占め、中にも南アフリカを第一とし、インド、ビルマ、暹羅、ニュージールランドこれに次ぎ、品目より云へば大はタービン車より小はケーブル、電線に至るものであつた。

大型電氣機械品と家庭電氣品

品目の多種類に互ふことは自然に獨特の問題を生ぜしめる。外貨獲得の點より見て、今日諸工業の製品を通じて最も尊重すべきは大型電氣機械なるも、これらは製作より引渡に長日月を要し、資金の回収を急速にするを得ず、これに反して海外諸領土向け家庭電氣品と稱すべき品目は、これら諸領土が自から製造し得るものであり、英本國貿易業者はこの競争に打ち勝つことを必要とする。然れどもこゝに好都合なるは、家庭電氣品については全世界諸國の嗜好が著しく異ならざることである。即ち或は料理器具にすら流線型なるを好むものもあれば、

英國

意匠の華麗なるを好むものもあるが、大體に於て國産品はその既製品を以てなほよく、諸競争國の自國品に對して優に競争し得ることである。

宣傳上の努力

英國に於ける電氣機械製造業者が、毫も購買者の要望を顧慮せず、英國流そのまゝにて購買せしむるか、或ひは全くこれを顧みざるが如き態度を取りつゝあると云ふのは事實でない。パラグワイの如き地方に送付する電氣製斗は今日最早相手に英語を記すことはなく又販賣宣傳文書は近來凡て五六ヶ國語を以て印刷し、種々の戦時制限の下にありてもなほ爲し得るだけ諸外國市場の特殊要求を充足すべく眞面目に努力しつゝある。この種の家庭用電氣器械即ちコーヒ―濾過器、電氣鍋、電燈具、點火器、等の取引額は、大型機械のそれほど多額には上らないが、なほ相當額を保持し且取引關係の持續によつて、英國品の商標を全世界に親しましむる働きを爲しつゝあることは注目すべきである。

新技術と新材料品

英國の電氣機械工業が今次戦争より受けたる結果の一は、斯業全般に互つて新材料、新技術の採用を擴大せることである。ドイツは已むを得ざる状態の爲めことに代用原材料の生産に努力した。而して獨逸産業の此等代用原材料に依存する程度並に此等代用原材料を獨逸經濟を通じて普及擴大せしむべき有機的組織方法等に付ては既に指摘されたところであるが戦後此等の

機構を崩壊より救ふ爲には眞剣な努力を要することであらう。英國は未だかほどの切迫を示すに至らず、又その恐れもないであらうが、固より決して天然原料の使用に依存するを以て能事終れりとするべきに非ず、諸種の合成材料にてもしその性能と価格とに於て天然原料に匹敵し得る場合は決してその使用を拒否すべきに非ず、將來に俟つべき多くの研究があらう。

賃金の維持と新市場の獲得

すべての工業は彼上の代用品使用の外、材料及び努力の使用上の經濟につき多くの革新を現出せしむべく、電気機械工業も亦固よりその例に洩るべくもない。然れども一般に我國産品に世界的廉價を贏ち得しめたる高度の機械能率と品質の優良とは、決して些かの低下をも現出せしむべきでない。戦後の大躍進を圖目する多くの工業中、電気機械工業は特に優越なる地歩を占めてゐる。敵の作戦行爲によりて損傷せる電気設備の復旧は、國內市場に於て大なる需要を生起するであらうし、工場、家庭の施設、福利の向上は、電化の進出を促進し、電気機械の使用を益々増大するであらう。

輸出市場も同様好況を示すであらう。英帝國諸邦はその所要の充足を再び英本國に求めて来るであらう。一度ドイツ品に諸外國の販路を奪はれたる英國の製造業者は、戦争中に細心立案せる戦後の復興計畫を實施し、忍耐して維持せる幾十年來の廉價に實力を發揮せしむることが確信を以て今日より待たれるところである。

無線通信機械と輸出努力

英國製無線電信機は、最近六ヶ月來輸出を増加したが、明一九四二年分の爲めに何等かの満足すべき計畫を立案し得るにあらざれば、新に開拓し得たる市場の多くを、戦争中外國の製造業者に奪はるゝ懸念があり、戦後に於てその恢復を企て得ざるに至るであらう。目下英國の製造業者は當然自國の軍需品の供給を先にするを要し、更にその當面する原料品、勞動力、輸出船腹、等の諸問題が、海外の需要者側に諒解されんことを望むのみである。

輸出業者は昨一九四〇年五月商務省の後援を以て輸出組合(エクスポートグループ)を組織し、海外市場に關する知識を集めて強力なる進出に乗り出し、大なる成功を収め、更に約一年を経て進出努力の結果として全世界各地より多くの注文問合せを受けつゝあるが、前記の諸困難よりしてこれに應じ切れざる有様にある。これらの注文問合せは多くは新市場よりするもので、戦前に保持したる他市場の喪失を補ふに足るもので、ことにラジオ關係品について有望であるが、これとてもなほ前記の通り供給力に不慮するを免れない。

眞空管の供給不足

昨一九四〇年末には、主として眞空管の缺乏より製造工場の大困難を來し、殆んど他の諸問題を顧みざる餘裕すらならしめたほどであつた。目下の眞空管の在荷中營業用に廻し得るものは、まづ國内の既成設備の取換品とし、その除餘を輸出品及び國

内用品新設備用に分配することとなるであらう。而してこれらの蓄積品の出拂の後には、政府に於て民間用品の供給の方法を新に講ずるに非ざれば、英國の全製産品は戦後まで軍用に獨占されるべく見へる。然れども斯業の進展は國益上固より輕視するを許さざるが故に、政府に於て必ずや相應の留意を爲すことであらう。

(ロンドン・タイムズ週刊一九四一年六月十一日號)

英國のセメント生産委員會報告

英國セメント生産委員會の全會一致の調査結果として、昨(一九四一年六月十日)日白書に採録せる報告によれば、「英國の現存セメント生産設備は、その戦時所要の總額を供給するに足りる。而してこの所要額は年額六百萬トンを著しくは超えない。然るに現在の斯業勞働力を以て年額約七百五十萬トンを生産し得るが故に、吾人はこの戦争中毫もセメント生産の不足を懸念するを要しない。」と報じてゐる。

(マンチエスター・ガーヂヤン一九四一年六月十一日號)

濠洲と第二次大戰

左の紹介は英國情報叢書第十二號、バアクレイ・ジエ・ミソンの執筆せる「濠洲と英帝國」中の後半部を譯出したものであるが、之には多少の誇張はあるにしても、濠洲に於ける臨戰態勢を窺知することができるであらう。

英國

英國は戦争中であるが、濠洲の獨立状態は中立國としてとどまることに歸するであらうとは、ナチス思想家の切望せる盲信的信條であつた。彼等は覺醒させられる時が來た。それは一九三九年の九月三日、總理大臣R.G.メンズィズ氏は、英帝國が戦争して居る如く、濠洲もその瞬間から戦争してゐるのであるといふことを明瞭にした。この立場は労働黨と下院の有力な反對黨をも含むすべての政黨によつて支持せられた。九月廿日、首相は、國民軍は四〇、〇〇〇人の二つのグループに分れて教練を受くべく召集せられ、又、二〇、〇〇〇人の義勇軍は國家の内外的任務に徵用されるであらうといふことを發表した。同時に、濠洲は自治領中第一に遠征空軍に應募すべき申出を行つた。

しかし、國家社會主義者は眞相を見出すことの困難なるを知つた。その後の國民軍を遠征軍の擴大、海軍及飛行機建造計畫の發表にもかゝはらず、ベルリンの代辯者は、まだ濠洲人に彼等は眞に戦争にまきこまれてゐるのではないと説明することにためて居た。メンズィズ氏は、十二月二日、濠洲人は第二次大戰の「交戦中の相手國」であり、「勝つべき戦争」をして居るのであることを餘儀なく明答しなければならなくなつた。

その後の濠洲の努力といふものは、英帝國が勝利となるのを見る國家的決意が如何に偉大であるかを示すものである。濠洲はその運命が、英帝國の生存に依つてゐるといふことを悟るのであるが、しかし第一次大戰におけるが如く、その特別な利益

については、何等の打算をしてゐない。自由聯邦として、瀛洲は平常の問題を取扱ひつゝあるのである。

前次戦中、瀛洲は四一六、八〇九の兵士と五、二六三の水兵を徴募した、之等の中、三三二、七八一人は瀛洲から出帆し、ヨーロッパ近東に従軍し、三二八、〇〇〇人はある種の災難に苦しめられ、六〇、〇〇〇人が殺害せられた。二十五年前、瀛洲の戦闘力は自國の傳統にのみ染められて居たが、産業的には、瀛洲はその兵士に彈藥を供給する仕事を負擔せられては居なかつた。しかし今日、瀛洲は、パレスチナ、フランス、ギアリボリで築き上げた瀛洲自身の、軍事上の傳統をもつて居る。瀛洲は自國に軍需品を供給することが出来るばかりでなく、恐らくすべての中で最も効果的の貢獻は、何千人もの飛行機操縦者を帝國航空計畫の一部として訓練しつゝある。

その努力を詳細にわたつて考慮して見よう。

陸軍

一六、〇〇〇の兵士より成る瀛洲帝國軍の第一分隊は、凡そ八、〇〇〇の援軍と共に、今年の二月スエズに上陸し、今は近東における活動を待つて居る。この分隊は同じ大きさの二分隊（第七、第八）に加へて、砲兵、建設、森林等の中隊の一軍團によつて補足されることになつて居る。援軍を數へ擧げて見ると、その計畫は九〇、〇〇〇の兵士の訓練を含んで居る、そしてそれ等の全部が海外の任務に分遣された瀛洲軍の場合に常に然るが如く、自發的に兵籍に入つたものであつた。

の巡洋艦「バルトロメオ コッレオーニ」を撃沈することによつて、前大戦の當時「コス島」「エムデン」號を破砕して得た名譽を立證したのであつた。

空軍

瀛洲は母國を、他の領域で援助する能力に全く不適合な程度に、飛行士を以て援助し得ると信じて居る。航空熱のある國家として、相當の航空機材と理想的な飛行條件とを備へて、瀛洲は莫大な帝國航空計畫の下に、飛行機操縦者やその他の航空機人員を訓練する計畫に熱心に従事して居る。瀛洲は、一九三四年までに三〇、〇〇〇人の操縦士、飛行偵察者、空中砲手を訓練し、又この空軍力を維持してゆくために、少くとも二七、〇〇〇だけの練習された人員を補充せんとすることに乗り出した。この空軍の多くは瀛洲で自費によつて充分に訓練されるであらうし、一方その多くはカナダにあつてより進んだ訓練を受けることになるであらう。

今年の七月までに一〇〇、〇〇〇の兵士が計畫の下に入隊を志願し、殆ど之等の多くは已に受諾せられた。初歩訓練を終へた第一群の兵士は、今カナダに赴く途中である。

最初の計畫は、大英帝國が瀛洲に約一、〇〇〇機の練習飛行機と、多數の發動機を供給することであつたが、今は之は不可能なことである。依つて、瀛洲内閣は地方生産の便宜擴張のため巨額を取消し、必要な機械は聯邦航空協會につくらせ、個人的に瀛洲の工場に所有せらるゝやうになるであらう。

英國

第七、第八分隊の編制は完成し、又兵士は已に訓練せられたつある、當分の間、新兵徴募は行はれずに來たが、しかしこのことは、瀛洲は之以上の軍隊を海外に送らないであらうといふことを意味するのではない。更に、軍隊を求めて來たら、瀛洲はその求めに應ずるであらう。一方では瀛洲はその國民軍を増加しつゝある。その機能は國內防備をするものである。國民軍の兵役は年頃の人々に強制的なものであり、それ等の人々は政府から定期的に召集せられるのである。この組織下にあつて、七五、〇〇〇の兵士が三月から四月にわたる繼續的訓練の時期を経験して來たのである。一方、更に七六、〇〇〇の一團の兵士が現在陣營に居る。一九四一年の六月までには國內防備軍は二五〇、〇〇〇人になるであらうと見積られてゐる。

海軍

大戦勃發以來、全豫備軍は軍務に召集せられ、瀛洲海軍の人員は二倍以上に増加してゐる。一三六隻の商船は武装せられた、幾多の「ドライバル」級の驅逐艦、瀛洲及英國海軍のための護衛船と地方防備船の建造の仕事は始められて居る、そして三〇〇、〇〇〇ポンドを費して主力艦の乾船渠を建造する計畫が裁定せられ、更に瀛洲海軍糧食供給局は、現在、瀛洲から英國軍艦と、地中海東部諸島、支那及南アフリカの駐屯地における王國海軍の建設に必需品を供給しつゝある。

瀛洲海軍は戦争の真最中である——王國海軍と充分に協同して、地中海その他の海洋を巡回しつゝ、そしてイタリアの最後

糧食及軍需品

敵の企圖せる封鎖にもかゝらず、瀛洲からの糧食は今尚ほ英國に到着しつゝある。英政府は瀛洲の全羊毛、輸出剩餘の獸肉、牛乳製品、卵、罐詰、果物、乾果糖及非鐵金屬剩餘の大部分を輸入することを打合せた。過去二十五年にわたる瀛洲の生産力は、供給し得る物資の總額を非常に増加させ、又已に英國向けの年一〇〇、〇〇〇、〇〇〇ポンドの物品賣却に對する契約が結ばれてゐるのである。

英帝國は、又瀛洲から軍需品をもらつて居る。北海や地中海にあつて、英國驅逐艦は、瀛洲でつくられた水中爆雷をつかつて、ドイツ潜水艦と戦を交へてゐる、そして間もなく瀛洲の爆雷が敵の標的の上におちるやうなことになるであらう。三、〇〇〇、〇〇〇ポンドに達する最初の英國軍需品令は四月に充され、現在は別の方面の仕事がなされつゝある。更に印度、ニューズイランド及び殖民地の軍隊も、瀛洲でつくられた小銃、機關銃、彈藥を用ひてゐる、そして瀛洲は、首相メンズィス氏の言葉によると、今日英帝國の兵器庫なのである。

一九二八年における最高數二、七三七に比べると、現在は一六、〇〇〇の瀛洲人が軍需品製造にたづなはつてゐる、そして來年中頃までには、その數は八〇、〇〇〇になるであらう。政府所有の四兵器工場と、多數の個人會社の附屬工場は、定期的に小銃、機關銃、小銃彈、破裂彈、水中爆雷、手榴彈、機雷等をつくつてゐる。それら工場は爆彈、高射砲の製造を創始

し、又二五ポンドの鐵砲と戰車とを集める準備を完了した。

財政上の努力と國內戰線

極く最近終つた會計年度における深淵の軍事費は、前大戰の最初の年の一九〇〇、〇〇〇ポンドに對して、五九、五〇〇、〇〇〇ポンドであつた。六十回の戰時公債は已に發行され、兩方とも締切日の數日前に應募額が募集額を超過したのである。國內にあるものの戰に勝たうとする決意の物的證據である。増税は不可避であつたが何等不平の聲を聞かなかつた。人民は防備に費された金員の最大額を知りたがつて居る。

中には、直接防備資金に獻金した者もあるが、又中には品物を提供した者もある。例へば、羊の飼育者はその優秀な牡羊を政府に差出して競賣してもらひ、又陸軍に雙眼鏡を獻納した競馬熱中者の一團もあつた。雙眼鏡は、又もつと惡質の質屋からも差出され、全部の質屋所有者は持合せの最もよい品を提出したのであつた。

合衆國

合衆國に於ける農業團體

（合衆國農業團體には政府の發意に依つて設立されたもの、又は政府機關と密接な關係を有して居るものが多

何千人もの人々が職務にはげんで居る。有能な行政官は、政府の各省にあつて、彼等の以前の俸給の半分、或はそれ以下で働くことを承知してゐる。技師は、その暇に、政府がつかふための資材の一覽表をつくり、一方、工場職工は、織機や機械で、戰線の兵士に送る慰問品や、必要な品物を職務時間後にも居残つてつくつて居るので、雇主達も喜んでそれらを運轉させてゐる。婦人聯合會の會員は應急手當、防備作業、編物等の實際訓練の過程を経つゝあるので、百貨店は定期的にかーキ色の羊毛を使ひ果してしまふのである。それから又、彼等は最上の肉は軍隊のために貯へてあると知れば肉の質の低下も喜んで承知するのである。

一つの結合せる全體として、彼等は深淵、英帝國及世界に對するナチス脅威の撤退を目標として、齎しく仕事に集中して居る。

く、實質上政府行政機構の外延をなして居る。茲に機構問題の一環として農業團體に付、其の構成、目的等を略述する事とする。

合衆國には大勢働團體及び實業並に工業團體と共に、三つの

全國的大農業團體がある。即ち全國農民共済組合(The National Grange)、全國農民教育協同聯盟(The National Farmers' Educational and Cooperative Union of America 通常は農民聯盟 the Farmers' Union と言ふ)及び農會聯合會(The American Farm Bureau Federation)である(尚其の他にも幾多の農業團體がある)。此等の農業團體は工業並労働部面との間に經濟的平等を實現せしめ、強者に對し弱者たる農民を保護せんとする思想より出づるものである。今此等に付て其の大略を述べれば次の如くである。

(一) 全國農民共済組合 形式的には一八六七年十二月ワシントンに於て農務省のオリヴァ・ハドスン・ケエリイ等七人に依り、創設せられたものである。而してそれは生産者と消費者、農業者と製造業者との直接取引を隔つて中間商人を排除するを目的とするものである。

本組合は最初は都市或は村を單位として組織せられたが(一八六八年四月ニュー・ヨーク州ワレドニアに於て組織せられたるを嚆矢とする)、漸次州に擴大せられ、更に一八七五年には全國に擴がつて各州及び地方に其の支部即ち地方及び州共済組合が置かれるに至つた。

本組合の構成員は農民及び其の家族である。但しそれは十五歳以上の者より成り、六歳より十四歳迄の者に付ては別に少年共済組合(Youth Grange)がある。州共済組合(State Grange)は其の下の組合より選出せられた代表者より成り、全國共済

組合(The National Grange)は各州共済組合より選出せられた代表者より成つて居る。一九三九年に於て組合の数は約八千、組合員の数は約八十萬人である。

本組合の作用は、アメリカ農業が中間商人の高利潤、高價なる輸送費及び殘餘なる獨占に傾されて居た爲、自然收穫高の増加よりも市場取引の改善に依る農民収入の増加が其の目標とせられた。而して本組合は之が爲に、主として農民の經濟的社會的條件の改善の爲の立法及び農業教育に付て努力して來た。前者に付其の主なるものを挙げれば、一八八九年に農務長官を内閣に列せしめる事に成功したのを筆頭に、農産物市場の擴張、農業信用統制に依る利子歩合の低下、食糧統制、土地保存、鐵詰工業統制、鐵道料金統制、農民保護の爲の關稅統制、婦人參政權の獲得等であつて、本組合はワシントンに事務所を置いて此等に關する立法に盡力した。更に州及び地方組合は右とは獨立に、必要物資の共同購入及び生産物の共同販賣の實務にも携つて來、又農業保險會社の創設をも促進した。

(二) 農民聯盟、農民聯盟は一九〇二年テキサス州に於ける低收入農民の間に始めて創設せられ、後次第に擴まつたものであるが(之も最初は地方的組織より漸次發展したものである)、未だ全國的に其の組織が普及して居るものではなく(現在三十一州)、其の勢力も他二者に比して著しくない。其の特徴は教育と協同的發展の爲の協力組織の強化に依つて農業の發展を圖らんとするに在る。

本組合の構成員は主として農民で現在約三十万人である。而して家族の長が組合に加入し、組合費を納めれば、全家族が組合員となる。又組合の爲に働く事を希望して居る學校教師、牧師及び著述業者も會員となる資格がある。各州に於ける組合は各其の地方組織を有して居る。少年(十六歳より二十一歳迄、且つ豫備員として十二歳より十五歳迄の者)に對する組織も發達し、少年の指導者は現在十六州に於て教育、協同並經濟に關し訓練を受けて居る。本組合は一九三九年十二月の大會の計畫に基き、組織の作用を各部門に分ち、各部門毎に長と一定の責任を有すべき事となつて居る。

本組合は立法をも尚必要なりとするが主として經濟、生産並協力に關し農民を教育し、協同心を發展せしめる爲、農民自身の集團を組織するのを其の目的とする。即ち價格及び收入の改善策のみでは農業問題は解決しないのであつて、負債の爲に土地を失つた借地人(農民の大部分が之である)に對して土地所有權を回復せしめ、及び背負ひ切れない負債を負つて居る自作農に對して其の負債を調節するのが先決問題であり、斯かる農業自體の改善と安定の爲に積極的な集團的行動が必要なりとされて居る。更に平價(The Price Pledge)に等しき收入の確保も、集團の結成に依つてなさんとして居る。又同組合は農業器具及び機械の擴充にも力を致し、農業器具を製造して居る組合もある。要するに本組合は經濟的デモクラシーを農業の分野に於て達成せんとするものである。

(二) 農會聯合會、之は前大戰前スミス・レバー法案(各郡に郡農事管理人—the County agent)又は農事專家を置き、其の費用の一部を聯邦及び州政府の基金より支拂するもの)に基き、其の作用を完からしめる爲農民が組織した集團であつて、漸次郡團體が結合して州組織となり(ニュー・ヨーク州に於ては一九一七年三四郡農會を結合した)、更に大戰後一九一九年—二〇年の經濟的變動期に於て、二八州を以て全國農會聯合會が結成せられた(後全國に擴張せられた)。其の主たる目的は市場關係の改善に依つて農業を發展せしめんとするものである。

本組合の構成員は主として農業を改善し、且つ農事專家の援助を歓迎する農民である。而して農業婦人は別に全國的組織として婦人共同農會聯合會(The Associated Women of the Farm Bureau Federation)があつて、家事に關する一切の事に付協同して居る。組合員は年五万乃至二十五万の經費を負担する。組合の数は現在約千五百、組合員は約四十萬人である。尙本組合の統制は各州より選出せられた少くとも一人(組合員の數に比例した人數を更に附加する)の代表者より成る委員會に依つて爲されて居る。本組合の目的は他の多くの産業が集團を組織して市場に於ける購買及び販賣に其の勢力と活動の自由を増加して居るに反し、農業に於ては其の生活様式より購買に於て個人として爲して居る爲、最高價格に於て購買し、最低價格に於て販賣すべく運命づけられて居るのに對し、單に生産を促進する爲教育を

施すに止まらず、集團を組織する事に依つて適正價格を實現し農民に對する經濟的正義を確保せんとする事である。即ち合家國農業に於ける基本的缺陷は無統制なる生産及び市場取引乃至無統制なる需要及び供給であるとして、適正價格を以て販賣し得る以上のものは生産せず、又販賣しない事にせんとするものである。

尙一九三八—三九年のマーケット・シーズンに於て總數三三〇萬人の組合員を有する二萬七百の農民販賣並購買組合(上述三團體及び其の他の農業團體)の取引額は二億弗に達し、内陸農産物の六億一千萬弗を筆頭とし、穀物の三億八千三百萬弗が之に次いで居る。

一九二九年の大農業恐慌に際し、農民の一層の統一戰線が要求された爲、一九三二年農會聯合會々長エドワード・エー・オニール氏の發議に依つて農會聯合會、全國農民共濟組合、全國農民聯盟、全國協力會議(The National Cooperative Council)、全國農民發達組合(The Farmers' National Grain Corporation)及び農業新聞の代表者が相集まり、全國農業者會議(The National Farm Conference)を創設し、此處に於ては平價生産制限等に關する案が立てられ、更に翌三三年通過成立した農業調整法(The Agricultural Adjustment Act)に關しても、其の純粹なる案に於ける案が準備せられたのである。

最後に各農業團體はワシントン及び各州首府に當該團體の代表者を置き、各團體に於て確定した政策の實現に努力すると共に

合衆國

に、農業に關係ある立法に付研究し、之に反對又は贊成の運動をして居る。

國防生産遲延の原因

國防計畫開始以來本年六月三十日迄に計上された國防擴張豫算總額四七〇億ドル、その中契約済のものには二一〇億ドル、支拂済のものは僅かに六五億ドルにすぎなかつた。

去る八月二十二日の上院に於けるバード(Bird)氏の暴露演説によれば、飛行機生産高は記録的數字に達した七月に於て一四六〇架、中約半數は練習機、之は豫定數字より二百架少なかつた。又現在の國防計畫の進展ぶりが、現實の必要を充すに如何に貧弱なものであるかは次の事實によつても之を知り得る商船隊建造は本年中に一三〇乃至一三四隻、合計一三〇萬 dead weightと豫想されるが之は大戰初期六ヶ月間の墜沈噸數乃至は本年四月一ヶ月間のその三倍に相當するに過ぎず、また九〇耗高射砲の生産は、近代的大都市の一市の防衛に最低三〇〇基を必要とするに拘らず、月當り六〇基内外に過ぎない。その他の武器生産に關しても同様である。

國外情勢が愈々焦眉の急を告げる時に當つて、かくの如く國防生産の遅々として拂らぬ原因は那邊にあるか。アメリカ側の指摘する原因を拾集して以下之を列挙してみよう。

計畫の缺陷
衆目の認むる所、國防生産遲延の根本原因は計畫の缺陷に止

めを刺す、戦前に於ても戦時政策の研究が存在しなかつたわけではないが、事實上、国防計畫はフランスの敗戦に狼狽して泥糺式につくられたものであつた。従つて計畫そのものの立運れは準備の缺乏、計畫上の不見識を到る處に暴露して、その間滑な進捗を妨げた。例へば――

国防の見透しを缺いた爲に最初、国防計畫は過少評價にすぎ、国防豫算は現在迄に次々と増加されて六〇〇億ドルに達したが、ヒットラー打倒目的の達成には一〇〇億ドルは必須であると推定されてゐる。或は又、鋼及アルミニウムの推定需要量が二月の見積りに於て鋼七五〇萬トン(中、軍需三一〇萬トン)、アルミニウム三億ポンドであつたのが、六月にはそれを九三四〇萬トン(中、軍需二二四〇萬トン)及び一六億ポンドと飛躍を餘蘊なくされた。

かゝる缺陷は計畫の實施に當つても隨所に窺はれるのであつて、例へば營舎建設費見積り五億ドルは實際には十億ドル弱に訂正されねばならぬ事、或は不必要に龐大な訓練中央機關の設置等が指摘されてゐる。

国防産業の基礎薄弱

ルーズヴェルトのニラ政策も景氣を完全に回復する事は出来なかつた。かくて国防計畫の直前にはアメリカは龐大な過剩設備に悩んでゐた。その結果民間に於ける基礎産業の生産施設、特に工作機械の擴大は全く懈怠に附されてゐたのである。加ふるに政府は産業に對して必要なる大擴張に充分な知識乃至注文

を與へなかつた。この二つの理由から生産能力の擴張は既に手遅れとなつてゐる。

一九三七年に於ける鋼生産設備能力七八〇萬トンは當時迄の最高消費年の消費量六三〇萬トンを遙かに上廻つてゐた。しかるに現在生産能力は八八〇萬トンを擴大されたに拘らず、尙計畫によれば、二年後には九八〇萬トン、更に將來には一〇五〇萬トンに迄擴大する豫定である。又造船に關する統計を示せば――、戦前に於けるアメリカ商船隊の總噸数は一〇〇萬トン、商船隊建設設備能力は年一〇〇萬トンに達しなかつた。現在その設備能力は一五〇萬トンに増加したが、一九四二年以後は六〇〇萬トン乃至それ以上――即ち開戦當時の全船船所有噸数を一年八ヶ月間に建造し得る勘定となる――に達する豫定である。

民間が国防生産を遂巡せる事、国防計畫は平時の需要に比し著しく龐大な設備能力を要求する。国防努力が終止して無煙火薬の生産が不必要となり、鋼が砲彈生産に需要されず、タンク、飛行機の生産に鋼、アルミニウム等が要らなくなつたとしたら？かゝる豫想に基いて企業家達は投資の冒險を回避せんとしたのである。

加ふるに、国防計畫當初政府は国防と民需生産を平行せしめ得ると信じて或は平行せしめんと欲した爲に民需の壓迫を回避した。しかるに民需産業の利潤は国防のそれよりも遙かに有利であつた。一例として自動車工業に於ける利潤を示せば――

れたのである。

労働争議

争議の理由は獨りが一九四一年上七ヶ月の罷業による損失は一五〇〇萬労働日に當る。之はアメリカの經濟世帯の大きさから見れば数字的に占める比重は少ないものであるかも知れぬ。併しそれに伴ふ有形無形の障害は尙輕視し得ぬものがある。参考の爲に国防生産の花形、飛行機一臺當りの製作に要する換算労働日を示せば、練習機平均五〇〇労働日、實戦用飛行機平均六〇〇労働日である。

統制系統の無統一及び手續の繁雜

各種統制機關の權限範圍曖昧にして無秩序であり、被統制會社からみればその手續が複雑だつた事も国防生産遅延に貢獻した。民需用自動車の生産制限に關する生産管理局の二〇%案と價格管理民需局の五〇%案の争ひはあまりにも有名である。

国防生産を遅延せしめた原因としては尙以上の外に輸送力の不足及び政治的要素が挙げられてゐる。

附記、国防生産遅延の原因としては、本文に挙げた以外に、熟練工不足によるもの、或は所謂ミラー・アクトの嚴密な適用による遅延等輕視し得ない理由も多々考へられるのであるが、引用資料に記載されし以外は省略した。

(資料) ユナイテッド・ステート・ニュース一九四一年六月十三日號、同七月十一日號及び同八月二十九日號

一九三九年及一九四〇年に關して、新車一臺當り純利益は二二・三三ドルから二四・四四ドルに増加せるに拘らず自動車會社の總利潤率は九七・七から八二・二に低下した。本年は飛行機、タンク等国防生産への轉換が急進化すると共にその利潤率の一層の低下が豫想されてゐる(因みに陸軍當局によれば国防關係の利潤平均は三二・二である)。

此の外更に、會社側が国防注文の引受によつて労働争議の誘發を恐れた事、及び當時下請會社が他工場との契約を持つてゐた事等が、民間が国防生産に積極的に参加しなかつた理由として挙げられてゐる。

競争物資のストック購入に失敗せる事

計畫の缺陷及び一つには議會がストック購入豫算を一九三九年迄承認しなかつた事にもよるが、一九四〇年六月国防計畫開始迄にストックし得た国防物資の量はその計畫需要量に比して次の如くであつた。

クロム	五〇%	錫	三分の一以下
マンガン	三〇%	強ゴム	五五%
アンチモン	三五%	水銀	二〇%
タンクステン	五〇%	雲母	六七%
工業用ダイヤモンド	〇・一%	マニラ麻	一六%
水晶(Crystal)	一〇%		

計畫を完遂せるものは唯一つキナだけである。此の物資入手の困難は優先制の實施が遅れた爲に一層激化さ

世界一般

戦時に対する獨英米間の工作機械工業の優劣

現代の戦争は畢竟機械の戦闘であるとは世人の齊しく言ふところであるが、之は決して兵士の業績の輕視を意味するものではない。現代の軍隊は武器に於ても亦裝備に於ても著しく機械化されて居る事は明白な事實である。併し其背後には之等武器や裝備を絶えず補充すると共に銃後の需要に對し生産材料を供給し得る高効率の機械工業の存在することを見落すことは出来ない。歐羅巴に於ける二大機械工業國たる英國と獨逸とが現下に於て交戦状態に在り、しかも英國は更に又大機械工業を有する亞米利加合衆國の支持を受けて居る限り、此の戦争の終局に對しては決して豫斷を許さぬものがある。英國は長期間に互り機械製造の典型的の國として重視され、十八世紀から十九世紀の上半期にかけては世界に其の覇を稱へたが、其後此の情勢は根本的に變化し、現時に於ては獨逸の機械工業が英米の各々を、又兩者の合體をも凌駕することは機械生産全權理事ラング氏の最近新聞紙上に爲した發表が明かに之を證明するものである。一九一三年には既に獨逸は世界に於ける最大の機械輸出國であ

つたにも拘らず英國の機械製造能力は辛うじて獨逸の半ばを越ゆる状態にあつた。第一次世界戦争後一九一八年に至る迄に英國の機械生産は獨逸の生産額の約四分の一に低下し、其額は一九三〇年には二十一億磅であつたに對し、一九一八年には十五億磅に減退した。此間獨逸の生産力は年々に昂上し、戦争に重要な部門である工作機械工業に關しては、英國は常に獨逸の爲に壓倒され、殊に其製品は品質の點に於て將に獨逸工業の制壓下に置かるに至つたのである。斯くの如くにして亞米利加の支持は此の状態を好轉させる上には大なる期待を懸け得られぬであらう。殊に亞米利加人の特殊な個々の成果は之を速かに一般化し得るものでないと言ふことを見逃してはならない。第一次大戦後に於て最初獨逸の機械輸出は亞米利加合衆國に一步を譲つた。併し其後一九二七年には英國を制し、一九三一年には亞米利加合衆國をも凌駕した。そして獨逸の輸出は一九三一年には全世界の輸出額の三六%を、亞米利加は二八%、英國は僅かに一八%を算した。磅、弗の平價切下げ、非買同盟の煽動、其他の不當なる競争手段に打勝つて、獨逸は世界市場の指導的地位を長期に互つて確保することを得た。一九三七年に至つて漸く亞米利加合衆國は獨逸國を二一三%だけ凌駕することを

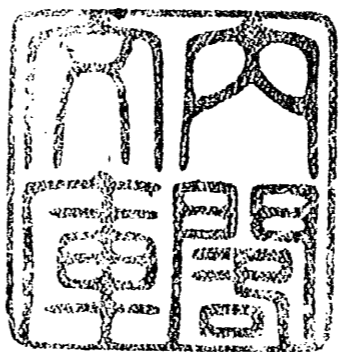
得た、併し之は決して亞米利加の能力の優勢を示すものではなく、獨逸が最近數年間四ヶ年計畫に基き道路の新設に、軍備の擴張に國力を傾倒した其の業績は周知の如くであつて、獨逸の外國貿易は之が爲必然的に減退したに過ぎないのである。機械製造に於て製産多量の重要なに勝つて一層緊要なるは品質の點である。我々は今ラング氏の如き専門家から亞米利加に於ける機械の精度が獨逸の機械の精度の半分であることを聞く時、之を標準としたる判斷を兩者の製品に對して下すことが出来るであらう。獨逸に於ける工作機械は其數に於ても實に於ても正に亞米利加合衆國を凌ぎ獨逸國に於ける工作機械製造會社の數は亞米利加合衆國のそれより多きこと數百に及んで居る。尚ほ機械の質に關して亞米利加が有する世界有数の製造工場は其數約十二に過ぎない。又一九四〇年八月に於ける亞米利加合衆國の機械生産は尙ほ數億ライスマルク獨逸より少なくなつた事は亞米利加合衆國貿易省の發表に依つて明かである。之に就き合衆國の新聞が發表した途方もない數字は合衆國に於ける軍備景氣の初から亞米利加に起つた六〇%乃至百%の物價騰貴を考慮に入れないものである。亞米利加合衆國は今や武器生産擴充に關し屢に獨逸が軍備擴張の當初に於て經驗したと類似した種々の難關に遭遇してゐる、只著しく相違する點は合衆國が今日漸く此の難關の解決に着手しつつあるのに對し獨逸は既に此種の困難に對し適切な措置が案出されてゐることである。獨逸に於て戦争が繼續されて

ある今日専門労働者の不足に當面して居る事は否定し得ざる所であるが、獨逸は此の問題に對しても既に得た經驗に依り其對策を持つて居る、然るに萬能を以て自から誇る亞米利加は此の問題に關して實際的結論を認識するには先づ自から自己の能力の限度を自覺すべきである。加之亞米利加の機械廠は、六年前の軍備擴張の初めに於ける獨逸の機械廠よりも著しく時代遅れのものであることは注目に値する。アメリカン、マシニスト誌に表はれた政府調査の結果に依れば、亞米利加の工業界に使用されて居る總ての機械の七〇%は十年以上も古いものであつて之を二、三の部門に就いて見れば車輛並びに機關車製造の部門に於ては實に八十六乃至九十%に及んで居る。獨逸が單に労働力の不足から凡ての合理化を強要したのも、此點に於ける先驅をなしたものと云へよう。英國は原料難及び空襲の影響から競争力が日に著しく減退を來したため急速の撈助を必要とする、併し大西洋を越える亞米利加の援助は潜水艦及び飛行機からの破壊の危険に曝されてゐる。亞米利加の公表に依つて明かなる如く、一九三九年に於ける合衆國の工作機械製造會社の生産額は之を一九三七年に比較する時は併磨機一〇%、旋盤八%の増加を見るも、之と同時に齒切機械は一七%、多軸自動旋盤は二〇%、鑽孔機は二五%の減退を來して居る。合衆國の工作機械工業は一九三九年に至つても尙ほ之が競争潛勢力としての意味に於ける調節が無かつた事が知られる、そして生産の調節に對して深遠なる考慮が拂はれ

經驗は實に我々をして凡ゆる領域に對し最も新しき經驗の先驅者たらしめたのである。

ず、専ら資本主義的景氣の發展が生産の中に表現されたに過ぎない、之に反して獨逸では早くに生産増進に對する組織的調整が行はれ、其の結果相互間の調和が保たれたと同時に大なる缺陷を來たさず、工作機械工業の重要な生産部門に於て首尾一貫したる著しき發展が達成されたのである。生産の此の調整は戰爭の當初に於て極めて重要な意義をもつものであつて、一方國防軍最高司令部が軍需大臣との共同下に、又他方工作機械製造會社との協働に依り此の問題を解決し軍備に必要な計畫設定の確立を見たのである。生産増進及び機械配置の調整に依り軍備完遂の外に數億ライヒスマルクに上る機械特に工作機械を外國に供給し得る状態に在ることは戰時下に於ける獨逸の經濟力と我々の食糧及び原料の確保を維持し物語るものである。

機械生産全權が工作機械と同様戰爭に必要な部門の機械製造例へば聯動機、四轉機軸承、機械工具、及び精密工具、壓縮機、原動機、機關車、建築機械及び化學用器具製造等に特に意を用ひたることは當然であつて、之は生産の増進及び機械の分配を指導し、國防及び四ヶ年計畫の重要な要求を充實せんとするものに外ならない、のみならず緊急なる建造を迅速に進め、より一層廣範圍に互る型式及び規格の統一を有效適切に實施する様之を指導すべき任務を遂行せんとするものである。而して戰爭に重要な機械工業の二十三種類の部門のみに對し生産増進の爲め型式及び規格統一の命令が發せられたのである。一九三九年及一九四〇年の勝利の戰爭から獲得したる貴重なる



昭和十六年十一月二十三日印刷
昭和十六年十一月二十五日發行

企畫院編纂
内閣印刷局印刷發行

販賣所 内閣印刷局發行課
東京市麹町區大手町
電話丸の内三五一―三三九九
振替東京 一九〇〇〇
全国各地官報販賣所
全国各地主要書店
定價 三十錢

内閣印刷局發行
官廳編纂圖書

内閣

Table listing various publications under '内閣' such as '官報', '官廳週報', and '週報叢書' with their respective prices.

外務省

Table listing publications under '外務省' including '條約彙纂' and '日本學報編輯委員會'.

内務省

Table listing publications under '内務省' such as '神武天皇御紀' and '明治天皇の御敬神'.

大藏省

Table listing publications under '大藏省' including '昭和十六年度帝國歳入歳出豫算'.

文部省

Table listing publications under '文部省' such as '國體の本義' and '國民の道'.

教學叢書

Table listing various educational books under '教學叢書' with prices ranging from 0.10 to 0.85.

學校體操教授要目

Table listing physical education teaching objectives for various school levels, including '第一編(初等)' and '第二編(高等)'.

農林省

Table listing publications under '農林省' such as '有畜農業經營調查報告'.

商工省

Table listing publications under '商工省' including '普通入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律及'.

厚生省

Table listing publications under '厚生省' such as '月刊人口問題研究' and '住宅關係法令'.